

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第181期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 キリンホールディングス株式会社

【英訳名】 Kirin Holdings Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 磯崎 功典

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番2号

【電話番号】 03(6837)7015

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部長 堀 伸彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番2号

【電話番号】 03(6837)7015

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部長 堀 伸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	国際会計基準			
	第178期	第179期	第180期	第181期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上収益 (百万円)	1,853,937	1,863,730	1,930,522	1,941,305
税引前利益 (百万円)	208,151	233,711	246,852	116,823
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	148,918	241,991	164,202	59,642
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	95,857	285,681	104,093	54,134
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	695,860	947,162	906,578	906,576
資産合計 (百万円)	2,422,825	2,398,572	2,303,624	2,412,874
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	762.57	1,037.87	1,032.55	1,043.57
基本的1株当たり当期利益 (円)	163.19	265.17	183.57	68.00
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	163.18	265.14	183.53	67.98
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.7	39.5	39.4	37.6
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	22.2	29.5	17.7	6.6
株価収益率 (倍)	11.65	10.71	12.52	35.15
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	232,263	221,710	198,051	178,826
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	82,656	63,214	47,389	175,619
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	157,271	182,163	226,699	9,997
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	66,499	161,987	173,102	165,671
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	39,855 [6,822]	31,033 [6,841]	30,464 [5,912]	31,040 [4,677]

(注) 1 第179期より、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 百万円未満を四捨五入して記載しております。

4 売上収益及び税引前利益は、継続事業の金額を表示しております。

5 企業結合で取得した無形資産に関する税効果について、第181期に会計方針を変更したことに伴い、第178期、第179期及び第180期の財務数値を遡及修正しております。

回次	日本基準		
	第177期	第178期	第179期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	2,196,925	2,075,070	1,970,830
経常利益 (百万円)	128,199	140,677	160,980
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	47,329	118,158	128,627
包括利益 (百万円)	118,607	54,379	299,284
純資産額 (百万円)	938,083	946,084	1,198,625
総資産額 (百万円)	2,443,773	2,348,167	2,345,846
1株当たり純資産額 (円)	727.48	745.92	1,009.13
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	51.87	129.49	140.95
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)		129.47	140.93
自己資本比率 (%)	27.2	29.0	39.3
自己資本利益率 (%)	6.3	17.6	16.1
株価収益率 (倍)		14.69	20.15
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	171,011	226,468	200,969
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	70,659	77,521	75,855
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	78,221	145,184	174,648
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	60,336	57,725	154,724
従業員数 (人)	39,888	39,733	31,093
[ 外、平均臨時雇用者数 ]	[ 6,725 ]	[ 6,706 ]	[ 6,732 ]

- (注) 1 第179期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第177期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第177期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 当社グループは従来、百万円未満を切り捨てて端数処理しておりましたが、第178期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第177期	第178期	第179期	第180期	第181期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	92,796	77,594	78,715	106,823	138,629
経常利益 (百万円)	79,657	64,281	62,686	95,698	77,666
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	195,653	67,764	182,575	190,876	147,226
資本金 (百万円)	102,045	102,046	102,046	102,046	102,046
発行済株式総数 (千株)	914,000	914,000	914,000	914,000	914,000
純資産額 (百万円)	771,497	799,862	950,372	981,492	1,041,712
総資産額 (百万円)	1,706,637	1,688,238	1,727,187	1,701,443	1,945,335
1株当たり純資産額 (円)	845.45	876.55	1,041.38	1,117.87	1,199.12
1株当たり配当額 (円)	38.00	39.00	46.00	51.00	64.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(19.00)	(19.00)	(20.50)	(24.00)	(31.50)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	214.41	74.26	200.07	213.39	167.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	45.2	47.4	55.0	57.7	53.5
自己資本利益率 (%)	22.1	8.6	20.86	19.76	14.55
株価収益率 (倍)		25.61	14.20	10.77	14.24
配当性向 (%)		52.52	22.99	23.9	38.1
従業員数 (人)	77	40	18	20	1,070
株主総利回り (%)	112.6	132.2	198.0	165.2	175.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価 (円)	1,915.00	1,984.50	2,948.50	3,199.00	2,729.00
最低株価 (円)	1,400.00	1,436.50	1,792.00	2,163.00	2,033.00

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第178期、第179期、第180期及び第181期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第177期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 第177期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。  
4 提出会社の従業員数については、関係会社等から提出会社への出向者を含む就業人員を記載しております。  
5 当社は従来、百万円未満を切り捨てて端数処理しておりましたが、第178期より百万円未満を四捨五入して記載しております。  
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社創立以後のキリングループ(当社及び関係会社)に係る主要事項は次のとおりであります。

年 月	主 要 事 項
1907年 2 月	麒麟麦酒(株)(現・キリンホールディングス(株))設立
1907年 7 月	東京株式取引所に上場
1928年 3 月	清涼飲料製造開始
1949年 5 月	東京、大阪各証券取引所再開と同時に株式上場
1963年 4 月	自動販売サービス(株)(現・キリンビバレッジ(株))設立
1972年 8 月	キリン・シーグラム(株)(現・キリンディスティラリー(株))設立
1975年 4 月	INDUSTRIA AGRICOLA TOZAN S.A.(現・AZUMA KIRIN Indústria e Comércio de Bebidas e Alimentos Ltda.)に資本参加
1976年 6 月	小岩井乳業(株)設立
1977年 5 月	KW Inc.(現・Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.)設立
1983年 5 月	(株)キリンシティ(現・キリンシティ(株))設立
1983年 8 月	ハイネケン ジャパン(株)(現・ハイネケン・キリン(株))設立
1988年 5 月	台湾麒麟工程股份有限公司(現・台湾麒麟 <sup>53</sup> 酒股份有限公司)設立
1991年 1 月	キリンレモン(株)が麒麟麦酒(株)清涼飲料事業部門の営業譲渡を受けキリンビバレッジ(株)に商号変更
1991年10月	Kirin Europe GmbH設立
1996年 7 月	Kirin Brewery of America, LLC 設立
1996年12月	珠海麒麟統一 <sup>54</sup> 酒有限公司(現・麒麟 <sup>53</sup> 酒(珠海)有限公司)設立
1998年 4 月	LION NATHAN LTD. (現・LION NATHAN PTY LIMITED) に資本参加
2002年 2 月	Four Roses Distillery, LLC 設立
2002年 4 月	(株)永昌源を連結子会社とする
2004年12月	麒麟(中国)投資有限公司設立
2006年10月	キリンビバレッジ(株)を完全子会社化
2006年12月	メルシャン(株)を連結子会社とする
2007年 7 月	純粋持株会社制を導入、キリンホールディングス(株)に商号変更
2007年 7 月	麒麟麦酒(株)発足
2007年12月	協和醸酵工業(株)に資本参加
2007年12月	National Foods Limited (現・Lion-Dairy & Drinks Pty Ltd) を完全子会社化
2008年10月	協和醸酵工業(株)とキリンファーマ(株)が合併し、協和発酵キリン(株)(現・協和キリン(株))発足
2008年10月	協和発酵バイオ(株)設立
2009年 4 月	SAN MIGUEL BREWERY INC.に資本参加
2009年10月	Lion Nathan National Foods Pty Ltd (現・LION PTY LTD) がLION NATHAN LTD.を完全子会社化し、オセアニア事業(LION NATHAN LTD.及びNational Foods Limited)を統括
2010年10月	Kirin Holdings Singapore Pte. Ltd.設立
2010年12月	メルシャン(株)を完全子会社化
2011年 3 月	Interfood Shareholding Companyを連結子会社とする
2011年 8 月	華潤麒麟飲料(大中華)有限公司設立

年 月	主 要 事 項
2015年 1月	スプリングバレーブルワリー(株)設立
2015年 8月	Myanmar Brewery Limitedを連結子会社とする
2017年 2月	ブルックリンブルワリー・ジャパン(株)設立
2017年12月	Mandalay Brewery Limitedを連結子会社とする
2018年10月	Thorne Research, Inc. に資本参加
2019年 4月	当社が協和キリン(株)から協和発酵バイオ(株)の株式を95%取得
2019年 9月	(株)ファンケルに資本参加

### 3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社152社、持分法適用会社32社によって構成されております。当社は、持株会社として、グループ戦略の策定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社への専門サービスの提供を行っております。当社グループの主な事業の内容と主な会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。なお、当年度において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 [経理の状況] (1) [連結財務諸表] 連結財務諸表注記 5 . 事業セグメント」に記載のとおりであります。

また、当社は特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### < 国内ビール・スピリッツ事業 >

麒麟麦酒(株)(連結子会社)を統括会社として日本におけるビール、発泡酒、新ジャンル、洋酒他酒類等の製造・販売を行っております。

#### < 国内飲料事業 >

麒麟ビバレッジ(株)(連結子会社)を統括会社として日本における清涼飲料の製造・販売を行っております。

#### < オセアニア総合飲料事業 >

LION PTY LTD(連結子会社)を統括会社としてオセアニア地域におけるビール、洋酒、乳製品、果汁飲料等の製造・販売を行っております。

#### < 医薬事業 >

協和麒麟(株)(連結子会社、東京証券取引所市場第一部上場)を統括会社として医療用医薬品の製造・販売を行っております。

#### < その他 >

メルシャン(株)(連結子会社)は、日本における酒類の輸入・製造・販売を行っております。Myanmar Brewery Limited (連結子会社)は、ミャンマーにおけるビールの製造・販売を行っております。Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. (連結子会社)は、米国におけるコカ・コーラ製品の製造・販売を行っております。協和発酵バイオ(株)(連結子会社)は、医薬品原料、各種アミノ酸、健康食品の製造・販売を行っております。SAN MIGUEL BREWERY INC. (持分法適用会社)は、フィリピン等におけるビールの製造・販売を行っております。(株)ファンケル(持分法適用会社)は、日本における化粧品、健康食品の製造・販売を行っております。華潤麒麟飲料(大中華)有限公司(持分法適用会社)は、中国における清涼飲料の製造・販売を行っております。

事業の系統図及び主要な会社名は次のとおりであります。



無印 連結子会社  
※ 持分法適用会社

## 4 【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社 152社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
麒麟麦酒(株) * 1 * 3	東京都中野区	30,000	国内ビール・ スピリッツ	100.0	資金の貸付、設備の賃貸借 役員の兼任...有
(株)永昌源	東京都中野区	90	国内ビール・ スピリッツ	99.9 (99.9)	設備の賃貸
キリンディスティラリー(株)	静岡県御殿場市	10	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	資金の貸付
スプリングバレーブルワリー(株)	東京都渋谷区	60	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	なし
麒麟(中国)投資有限公司 * 1	中国上海市	143,000 千米ドル	国内ビール・ スピリッツ	100.0	なし
麒麟(酒(珠海)有限公司	中国広東省	84,700 千米ドル	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	資金の貸付
台湾麒麟(酒)股份有限公司	台湾台北市	64,000 千台湾ドル	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	なし
Kirin Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	77 千ユーロ	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	なし
キリンビバレッジ(株) * 4	東京都千代田区	8,417	国内飲料	100.0	設備の賃貸 役員の兼任...有
LION PTY LTD * 1	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	7,530,940 千豪ドル	オセアニア 総合飲料	100.0	役員の兼任...有
Lion-Dairy & Drinks Pty Ltd * 1	オーストラリア ビクトリア州	552,390 千豪ドル	オセアニア 総合飲料	100.0 (100.0)	なし
Kirin Foods Australia Holdings Pty Ltd * 1	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	500,000 千豪ドル	オセアニア 総合飲料	100.0 (100.0)	なし
Berri Pty Limited * 1	オーストラリア ビクトリア州	186,518 千豪ドル	オセアニア 総合飲料	100.0 (100.0)	なし
Lion-Beer, Spirits & Wine Pty Limited * 1	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	1,500,000 千豪ドル	オセアニア 総合飲料	100.0 (100.0)	なし
Lion (NZ) Limited * 1	ニュージーランド オークランド州	326,716 千豪ドル	オセアニア 総合飲料	100.0 (100.0)	なし
協和キリン(株) * 1 * 2 * 5 * 7	東京都千代田区	26,745	医薬	53.8	設備の賃貸 役員の兼任...有
メルシャン(株)	東京都中野区	3,000	その他	100.0	資金の貸付、設備の賃貸借 役員の兼任...有
Kirin Holdings Singapore Pte.Ltd. * 1	シンガポール	4,925,072 千豪ドル	その他	100.0	なし
Myanmar Brewery Limited	ミャンマー ヤンゴン市	16,207 百万ミャンマー チャット	その他	51.0 (51.0)	役員の兼任...有
Mandalay Brewery Limited	ミャンマー マンダレー市	4,330 千米ドル	その他	51.0 (51.0)	なし
Interfood Shareholding Company	ベトナム ドンナイ省	871,410 百万ベトナムドン	その他	95.7 (95.7)	なし
Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. * 8	アメリカ ニューハンプシャー州	930 千米ドル	その他	100.0	資金の貸付 役員の兼任...有
協和発酵バイオ(株) * 6	東京都千代田区	10,000	その他	100.0 (5.0)	資金の貸付 役員の兼任...有
小岩井乳業(株)	東京都中野区	100	その他	99.9	資金の貸付、設備の賃貸
キリンシティ(株)	東京都中野区	100	その他	100.0 (100.0)	資金の貸付、設備の賃貸
Four Roses Distillery, LLC	アメリカ ケンタッキー州	60,000 千米ドル	その他	100.0 (100.0)	資金の貸付
Kirin Brewery of America, LLC	アメリカ カリフォルニア州	13,000 千米ドル	その他	100.0 (100.0)	資金の貸付
AZUMA KIRIN Indústria Comércio de Bebidas e Alimentos Ltda.	ブラジル サンパウロ州	2,104 千ブラジルリアル	その他	100.0	なし
その他124社					



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内ビール・スピリッツ	4,494 [986]
国内飲料	3,660 [791]
オセアニア総合飲料	5,181 [896]
医薬	5,267 [180]
その他	11,068 [1,824]
全社(共通)	1,370 [ - ]
合計	31,040 [4,677]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 3 臨時従業員数には、派遣社員を除いております。

## (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,070	42.91	15.6	8,957,227

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均勤続年数は、雇用形態及び出向元の会社により勤続の積算方法が異なるため概算となります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 前事業年度末に比べ従業員数が1,050名増加しておりますが、主として2019年7月1日付で当社の連結子会社であるキリン(株)を吸収合併したことによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

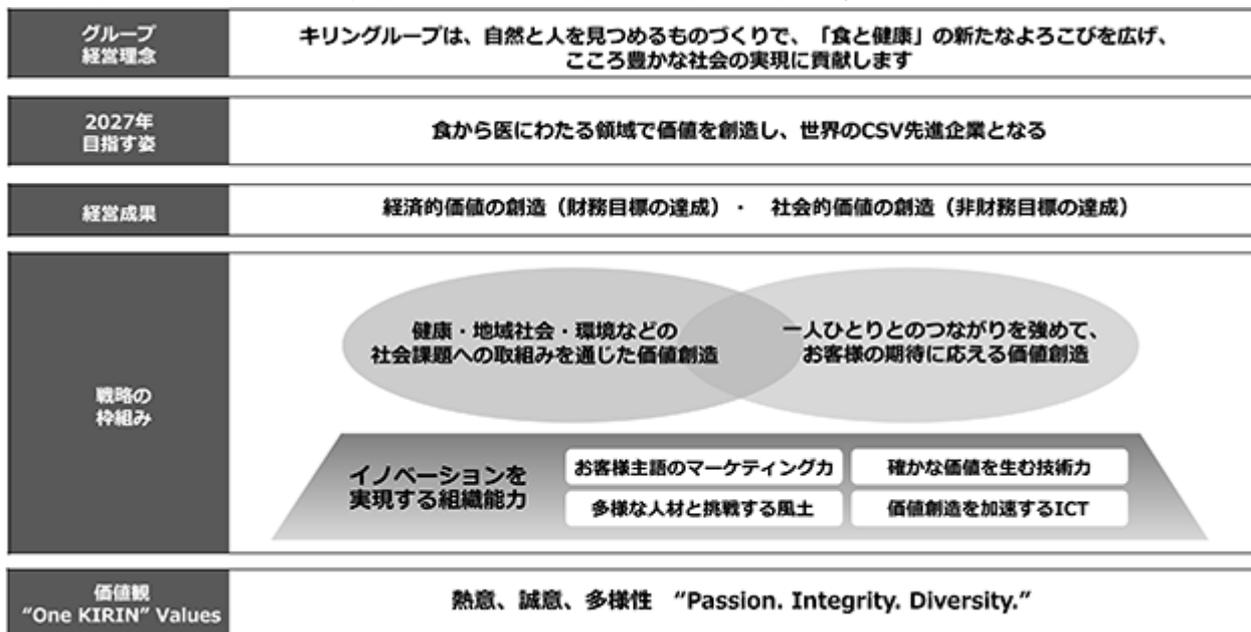
文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保障するものではありません。

#### (1) 経営の基本方針

当社は2019年度に、2027年に向けた新たなキリングroup長期経営構想である「キリングroup・ビジョン2027」（略称：KV2027）と、KV2027の実現に向けた最初の3カ年計画として「キリングroup2019年-2021年中期経営計画」（略称：2019年中計）を策定しました。また、KV2027の実現に向けた長期非財務目標として、社会と価値を共創し持続的に成長するための指針「キリングroupCSVパーパス」（略称：CSVパーパス）を策定しました。

#### 長期経営構想「キリングroup・ビジョン2027」

キリングroupは、グループ経営理念及びグループ共通の価値観である“One Kirin” Valuesのもと、食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となることを目指します。



食から医にわたる領域における価値創造に向けては、既存事業領域である「食領域」（酒類・飲料事業）と「医領域」（医薬事業）に加え、キリングgroupならではの強みを生かした「ヘルスサイエンス領域」を立ち上げました。「ヘルスサイエンス領域」では、キリングgroup創業以来の基幹技術である発酵・バイオ技術に磨きをかけ、これまで培ってきた組織能力や資産を生かし、キリングgroupの次世代の成長の柱となる事業を育成していきます。また、社会課題をグループの成長機会に変えるために、イノベーションを実現する組織能力をより強化し、持続的な成長を可能にする事業ポートフォリオを構築していきます。

キリングgroupの事業領域



**長期非財務目標「キリングroup CSV パーパス」**

社会課題については、「酒類メーカーとしての責任」に取り組むことを前提に、CSV重点課題「健康」「地域社会・コミュニティ」「環境」に一層高いレベルで取り組みます。

CSVパーパスは、CSV重点課題の取り組みを進めた後の「2027年目指す姿」を明らかにするために策定しています。さらに、CSVパーパスを実現するために、各事業での中長期アクションプランを定めた「キリングroup CSVコミットメント」における成果指標を定量化し、目標値を設定しています。

CSV重点課題	CSVパーパス
酒類メーカーとしての責任	全ての事業展開国で、アルコールの有害摂取根絶に向けた取り組みを着実に進展させる。(Zero Harmful Drinking)
健康	健康な人を増やし、疾病に至る人を減らし、治療に関わる人に貢献する。
地域社会・コミュニティ	お客様が家族や仲間と過ごす機会を増やすとともに、サプライチェーンに関わるコミュニティを発展させる。
環境	ポジティブインパクトで持続可能な地球環境を次世代につなぐ。



(参考) キリングroup CSVコミットメント

URL <https://www.kirinholdings.co.jp/csv/commitment/>

	CSVコミットメント	事業会社	アプローチ	成果指標
酒類メーカーとしての責任	適正飲酒啓発と豊かなアルコール文化醸成 ・アルコール有害摂取対策の推進	キリンビール ライオン ミヤマール メルシャン	①適正飲酒啓発プログラムの実施 ②適正な飲酒習慣をサポートするアルコール量の表示 ③お客様の選択の幅を広げるノンアルコールの拡充	①参加人数 ②アルコール量ラベル表示実施 ③ノンアルコール売上増率/構成比
健康	健康・未病領域におけるセルフケア支援 ・カロリー・栄養摂取コントロールの支援 ・QOL向上に寄与する革新的商品・サービスの創造	キリンHD キルビレッジ 小岩井乳業	①無糖商品・健康機能エビデンス関連商品の拡充 ②健康機能性素材(プラズマ乳酸菌)の新たな価値の継続的な創造	①商品売上/構成比率 ②購入できる人口・国数
	治療領域の進化 ・画期的な新薬の継続的な創出	協和キリン	バイオ医薬品の提供を通して培った強みである研究開発力と製造技術力を核として創薬基盤を強化し、自社創薬の新薬を世界へ提供	①複数地域での上市品目数、国数
地域社会・コミュニティへの貢献	事業活動を通じたコミュニティ形成への貢献 ・商品やサービスを共に楽しむ機会の提供による人のつながり形成	キリンビール キルビレッジ ミヤマール メルシャン	キリングroup商品がある食卓や料飲店・レクリエーション・催事・スポーツ・音楽イベントなど、人と人がつながる機会の拡大、創出	人と人がつながる機会をつくる商品・サービス数
	サプライチェーンの持続可能性強化 ・生産地域活性化と生産持続可能への貢献	キリンビール ミヤマール メルシャン	持続的な調達と生産地域の活性化に向け、長期的な視点に立った原材料の価値化と生産地または契約農家への支援	①日本産ホップ調達量 ②醸造米契約栽培切替 ③日本ワイン用ドウ生産量
環境	環境活動の事業戦略への反映 ・温室効果ガス(GHG)排出量削減 ・包装容器の持続可能性向上	グループ全体	①再生可能エネルギー導入と省エネルギー推進 ②プラスチック製容器包装の3R推進と不要なプラスチック製品の削減(仮)	①GHG削減率 ②リサイクル率

(2)中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

**キリングroup2019年-2021年中期経営計画**

2019年からの中期経営計画では、資産効率に応じた資源配分を徹底し、既存事業のキャッシュ創出力をさらに高めめます。創出したキャッシュは、既存事業成長のための投資に優先的に振り向けると共に、株主還元の一層の充実を図り、企業価値を最大化します。

また、食領域・医領域の既存事業領域に加え、既存事業の強みを生かした「ヘルスサイエンス領域」を立ち上げ、育成を進め、キリングroupの持続的な成長につなげます。

(基本方針)

「再生」からステージを上げ、「新たな成長を目指した、キリングroupの基盤づくり」を行う。  
 株主還元の更なる充実を図り、企業価値を最大化する。

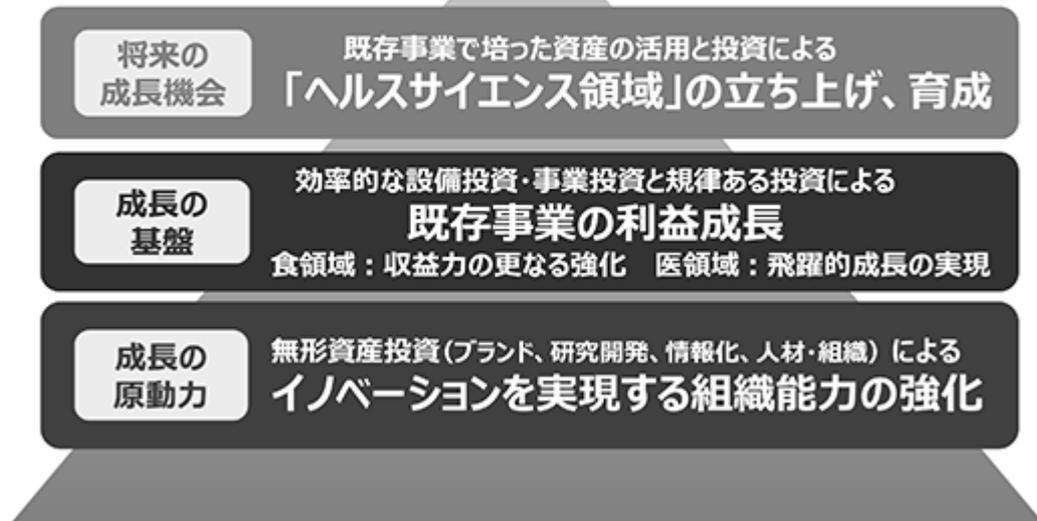
(重点課題)

長期経営構想「キリングgroup・ビジョン2027」実現に向けた第1ステージの3ヵ年として、成長に向けた3つの戦略を実行します。

成長の基盤	<b>既存事業の利益成長</b> 食領域：収益力の更なる強化　医領域：飛躍的成長の実現
将来の成長機会	「ヘルスサイエンス領域」の立ち上げ・育成
成長の原動力	イノベーションを実現する組織能力の強化

**Shifting Gear from Revitalization to Growth**  
 - 再生から成長へ -

**重要成果指標の達成**



(重要成果指標)

2019年中計の財務指標について、平準化EPS成長による株主価値向上を目指すと共に、成長投資を優先的に実施する3カ年の財務指標として新たにROICを採用しています。また、社会・環境、お客様、従業員との共有価値実現に向けて、非財務目標を設定しました。

1. 財務目標<sup>1</sup>

- ・平準化EPS<sup>2</sup> 年平均成長率 5%以上
- ・ROIC<sup>3</sup> 2021年度 10%以上

- 1 財務指標の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除く。
- 2 平準化EPS = 平準化当期利益 / 期中平均株式数  
平準化当期利益 = 親会社の所有者に帰属する当期利益 ± 税金等調整後その他の営業収益・費用等
- 3 ROIC = 利払前税引後利益 / (有利子負債の期首期末平均 + 資本合計の期首期末平均)

2. 非財務目標

- ・キリングroup CSVコミットメント
  - ・企業ブランド価値<sup>4</sup> 2021年度 2,200百万米ドル以上
  - ・従業員エンゲージメント 2021年度 72%以上
- 4 企業価値ブランド評価にあたっては、インターブランドジャパン社「ブランドランキング」におけるKIRINブランド価値評価を使用。

(財務方針)

既存事業の成長により創出した営業キャッシュフローは、安定的な配当と規律ある成長投資を実施した上で、追加的株主還元への機動的なアプローチも検討し、企業価値の最大化を図ります。

- ・メリハリのある設備投資  
維持・更新目的の投資は抑制し、資産効率と市場魅力度の高い案件に積極的かつ優先的に投資
- ・株主還元の充実  
平準化EPSに対する連結配当性向の引き上げ(2019年より30%以上から40%以上に)及び追加的株主還元の機動的な実施検討
- ・規律ある成長投資  
資本コストを踏まえたNPVとROICを基準とする投資判断
- ・無形資産投資  
イノベーションを実現する組織能力強化に向けた「ブランド」「研究開発」「情報化」及び「人材・組織」への継続投資

(コーポレートガバナンス)

重要成果指標(財務目標・非財務目標)及び単年度連結事業利益目標の達成度を役員報酬に連動させることにより、株主・投資家との中長期的な価値共有を促進しています。

[業績評価指標]

- ・年次賞与 連結事業利益<sup>5</sup>、個人業績評価<sup>6</sup>
  - ・信託型株式報酬<sup>7</sup> 平準化EPS、ROIC、非財務評価<sup>8</sup>
- 5 売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した、事業の経常的な業績を測る利益指標です。
  - 6 個人業績評価は、取締役会長及び取締役社長以外の取締役に適用されます。
  - 7 業績評価期間の翌年に業績目標の達成に応じたポイントを付与し、原則として、業績評価期間の開始から3年が経過した後の一定の時期に付与されたポイントに相当する数の株式が交付されます。
  - 8 非財務評価は、CSVコミットメントの進捗及び達成状況の評価とし、4つの重点課題(「酒類メーカーとしての責任」、「健康」、「地域社会・コミュニティ」、「環境」)に応じた取組みを総合的に評価したものです。

### (3)会社の対処すべき課題

キリングループを取り巻く環境をグローバルで見ると、「食領域」では嗜好の多様化や価格の二極化が進み、「医領域」では薬価引き下げや後発品の浸透が進んでいます。また、少子化や高齢化に起因する人口構成の構造的問題に始まり、WHO（世界保健機関）によるアルコール規制に向けた動き、肥満防止のための砂糖税の導入、超高齢社会における医療費負担の増加抑制に向けた薬価低減傾向等、キリングループの各事業を取り巻く環境は、年々厳しくなっています。気候変動や海洋プラスチック等の地球規模での環境問題や人権尊重に対する取り組み等、社会が抱える課題も山積しています。

キリングループは、これらの課題解決を事業の成長機会として捉え、社会とともに歩むことで、持続的な成長を実現したいと考えています。そして、2019年中計の達成とKV2027の実現に向けて、2020年も既存事業の収益力を強化し、新規事業の立ち上げと育成に注力します。

また、各事業が持続的に成長し競争力を強化していくために、実効性のあるCSV戦略を推進します。“酒類メーカーとしての責任”への対応や、CSV重点課題のうち“健康”に対する取り組みを前進させるために、「ヘルスサイエンス領域」を育成します。“環境”については、自然と社会全体に対して今まで以上に貢献するために、生物資源、水資源、容器包装、気候変動を4つのテーマとする「長期環境ビジョン」を改定し、ポジティブインパクト<sup>1</sup>を創出します。社内外のステークホルダーとのCSVに関するコミュニケーションを強化し、価値を共創するとともに、CSV経営への共感を高めていきます。

1 自社で完結する取り組みの枠を超え、取り組みそのものとその波及範囲を社会全体へと拡大し、これからの世代を担う若者をはじめとする社会とともに未来を築いていくという考え方です。

### 既存事業の利益成長

既存事業である「食領域」と「医領域」では、強みを活かせる領域や主要ブランドへの集中戦略等により、持続的な成長を目指します。同時に、外部環境変化に耐え得る収益基盤も構築していきます。さらに、キリングループ独自の研究開発力やマーケティング力、戦略的な投資を組み合わせ、お客様の潜在的なニーズにお応えする新たな価値を提供し、事業領域の拡大を図ります。

### 「食領域」：収益力の更なる強化

国内酒類市場を見ると、ビール類市場が縮小する一方でRTD市場の拡大が進み、2020年10月には酒税改正<sup>2</sup>が予定されています。キリンビール(株)は、市場環境変化に対応し同質化競争から抜け出すため、“10年後も残るブランド”づくりを進めます。具体的には、主力ブランドに投資を集中したマーケティング活動と、営業現場と本社部門の協働により、「キリン一番搾り生ビール」や「本麒麟」等の主力ブランドを育成します。将来の成長に向けた種まきとして、クラフトビール拡大に向けた活動の強化や、お客様のニーズを先取りしたイノベーティブな商品やサービスの開発も進めます。原材料費や物流費の上昇も予想されるため、全社最適の視点で生産・物流体制を構築し、SCMコストの低減を目指します。

メルシャン(株)では、間口拡大によるワイン市場の活性化と収益構造改革を進めます。「シャトー・メルシャン」は日本でもまれな3つのワイナリーにおけるお客様との接点を生かして、日本ワインの代表ブランドとしての地位を確立します。

2 ビール類（ビール・発泡酒・新ジャンル）の酒税一本化、日本酒・ワイン・RTDの酒税一本化を目的に、2020年・2023年・2026年の3回にわけて、段階的に酒税改正が行われる予定です。

国内飲料市場の成長は横ばいとなり、健康や環境への配慮が求められています。こうした中でキリンビバレッジ(株)は、“CSVの実践を軸とした成長による利益創出”を目指しています。基盤ブランドの「キリン 午後の紅茶」と「キリン 生茶」に投資を集中し、より強固なブランド体系を構築します。さらに、成長を続ける健康領域の強化を継続します。無糖・低糖飲料や、キリングループの独自素材「プラズマ乳酸菌<sup>3</sup>」等の素材を配合した商品や機能性表示食品の拡大に注力します。また、事業が長期にわたり持続的に成長するには、SCM体制の再構築とプラスチック廃棄物問題への取り組みを中心とする環境対策の強化が継続的な課題です。生産拠点と連携した物流新拠点の立ち上げや、ペットボトルのリサイクル体制づくりを進め、課題に機敏に対処します。

3 キリングループが学会や学術論文の発表を通して研究を進めている乳酸菌です。体の免疫の仕組みにおいて司令塔の役割を果たすプラズマサイトイド樹状細胞を直接活性化させることから名づけました。

オセアニア市場では、お客様の嗜好の変化や近年の競争激化、容器保証金制度等の規制強化によるコストアップへの対応が課題です。ライオン社では、お客様が求める商品をより徹底して見つめ直し、ブランド成長の実現を目指し

ます。業務の効率化やデジタル技術の活用等によるコスト構造改革を進め、ブランド育成に向けた投資や豪州でのERP<sup>4</sup>システム導入等に伴う費用増加の影響を最小化します。さらに、ライオン社が中核となりキリングroup全体でクラフトビール戦略をグローバルに推進することで新たな成長軸を確立し、持続的な成長を目指します。

4 Enterprise Resources Planning (企業資源計画)の略です。販売、生産、人事、経理等の基幹情報を統合することで経営の効率化を図る概念及びそのシステムを指します。

ミャンマー市場では、新たなプレーヤーの市場参入により競争環境が厳しさを増しています。ミャンマー・ブルワリー社では、主力商品「ミャンマービール」と成長著しいエコノミーカテゴリーの「アングマン ゴールド」を軸に、強みであるSCM機能の活用や先進のマーケティング手法の導入等により、変化に柔軟に対応し急成長する需要を取り込みます。

米国北東部を拠点とするコーク・ノースイースト社では、炭酸飲料を中心とした単価改善、業務効率化やコスト削減を推し進め、収益性を高めていきます。事業エリア統合後の一体感醸成に向けた取り組みも継続します。

### 「医領域」：飛躍的な成長の実現

国内での薬価改定や後発品上市によるリスクが課題です。これらを低減するため、協和キリン(株)では、グローバル戦略3品である「Crysvita」、「Poteligeo」、「Nourianz」を成長の柱として販売を拡大します。これらの製品に続く次期グローバル製品候補やパイプラインの開発も推進します。医薬品のグローバル安定供給体制をより強化して運用します。「One Kyowa Kirin」体制の定着と、「グローバル・スペシャリティファーマ」にふさわしい企業文化の醸成を進めていきます。

### 「ヘルスサイエンス事業」の立ち上げと育成

日本では、既に少子高齢化が進み長寿社会が到来していますが、将来的にはこうした社会変動に伴う医療費の抑制と健康寿命の延伸が、日本のみならず多くの国において大きな社会課題になると考えています。キリングroupは、創業以来の基幹技術である発酵・バイオテクノロジーに磨きをかけ、既存の「食領域」と「医領域」で培った有形・無形の経営資源を活用し、キリンならではの方法で社会課題の解決に取り組むことで、このような社会課題に対応するソリューションを提供できると考えています。特に、CSV重点課題の“健康”に関する社会課題は、「食から医にわたる領域」での重要な事業機会となります。この分野を新たな成長軸として育成することは、キリングgroupの持続的な成長に大きく貢献すると考えています。

まず、既存事業モデルの成長と拡大に向けて、キリングgroup各社と(株)ファンケルとの商品開発やインフラの相互活用等を具体的に進めます。お客様の不安や課題を解消することで、キリングgroupと(株)ファンケル双方の企業価値を高めます。キリングgroupの資産である高機能アミノ酸、免疫、脳の働き、腸内環境に関する機能性素材を活用し、“健康”を軸に“お客様の未充足ニーズ”に応える商品やサービスも展開していきます。

新規事業の創出に向けては、個別化ヘルスケア<sup>5</sup>領域への事業展開を開始します。(株)ファンケルは2020年2月から開始したオーダーメイドサプリメント「パーソナルワン」の事業を軌道に乗せます。さらに、腸内環境と生活習慣病の分野で、米国の持分法適用会社であるソーン社を基軸としたプラットフォーム事業の確立に挑戦します。

5 個々人の悩みに合わせたオーダーメイドによる商品やサービスを提供することで、健康課題を解決する方法を個別に提供することです。

### イノベーションを実現する組織能力の強化

2020年は、グループ横断で取り組む重点テーマを定め、各事業を支える組織能力を獲得するために重点的に投資します。特に、イノベーションを実現する経営基盤の一層の強化に向けて、デジタルトランスフォーメーション(DX)<sup>6</sup>の推進と、多様な価値観と専門性を持つ人材の確保・人材が活躍できる組織風土づくりを並行して進めます。長期的かつ持続的な成長のカギとなる組織能力の課題に対しては、グループ横断で取り組む重点テーマを設定し取り組みます。

急速に進展するICT<sup>7</sup>を駆使し経営の効率化と競争力の強化を図るために、既存事業と新規事業を問わず全事業領域でDXを活用することで、コスト削減やバリューアップを実現し、ビジネスモデルの変革を進めます。また、ERPシステムを国内酒類・飲料事業に導入することにより、業務の標準化や労働生産性の向上を実現するとともに、積極的に情報を活用して攻めの経営を加速します。

さらに、価値創造やイノベーションの実現には多様性が欠かせないとの考えから、多様な人材や価値観を受容する組織風土の醸成に注力します。グループ経営人材を輩出する仕組みを構築し、人材育成を強化する人材マネジメントにも取り組みます。豊富な知見や専門性を持つ社外人材の登用を進めることにより、組織能力を強化します。

- 6 進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良く変革することです。
- 7 Information and Communication Technology（情報通信技術）の略です。情報・通信に関する技術の総称で、従来から使われている「IT（Information Technology）」に代わる言葉として使われています。

最後に、キリングroupでは、協和発酵バイオ(株)防府工場の不適切な製造体制の判明を真摯に受け止めています。2020年1月に行われたグループ調査委員会の報告に基づき、協和キリン(株)と協和発酵バイオ(株)における品質保証体制の再構築にグループをあげて取り組み、組織風土も抜本的に改善し、透明性と健全性の向上を図っていきます。

## 2 【事業等のリスク】

キリングroupの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しています。また、必ずしも重要な影響を及ぼすリスク要因に該当しない事項についても投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しています。なお、以下に記載したリスクはキリングgroupの全てのリスクを網羅したものではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

キリングgroupでは、戦略・事業遂行上でのリスクや重大なクライシスに転ずる可能性のあるリスクを「グループリスク・コンプライアンス委員会」にて把握・検討し、グループ重要リスクとして整理しています。さらに、戦略リスクを適切に管理・統制すると共に、クライシスに転ずるリスクの顕在化を可能な限り防止し、クライシスに転化した場合はその影響を最小限に留めるなど、各種のリスクマネジメント体制を整備し、リスクの低減や適切な管理に努めております。しかしながら、リスクが顕在化した場合には、キリングgroupの経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、本文中における将来に関する事項は2019年12月31日現在において当社が判断した内容に基づきます。

### (1) 各事業領域におけるリスク

#### 食領域に関するリスク

食領域では、主に、人口動態・市場・嗜好の変化など事業環境変化への対応のリスク、競争環境激化のリスク、法令等の改正による影響などのリスクがあります。

今後の酒類事業・飲料事業は、国内では人口減少により長期的に総需要の縮小が見込まれる中、嗜好の多様化や価格の二極化が進んでおり、RTDを含む低価格帯カテゴリーが伸長する一方、クラフトビール等の高価格帯カテゴリーや無糖飲料・機能性飲料等の健康志向の商品の需要が拡大していくことが予測されます。海外では、国や地域によって事業環境は異なり、人口増加による総需要拡大や新たな飲用人口の拡大に伴う低価格帯カテゴリーの成長が今後も見込まれる新興国市場がある一方、先進国市場や発展段階の進んだ新興国市場においては、日本と同様に、高価格帯カテゴリーの伸長や健康志向の商品への需要が見込まれます。こうした市場環境やお客様の嗜好の変化への対応が遅れ、競争優位な商品やサービスの提供ができずに売上や利益が減少する可能性があります。

国内の酒類事業（キリンビール(株)）においては、2020年の酒税改定に伴い、販売価格の変動や競合他社の動向等により、予想を超えて酒類市場のカテゴリーの構成の変化が起きたり、RTDの競争激化により、販売計画を達成できない可能性があります。

海外の酒類事業（ライオン社）は、当該地域におけるビール需要の継続的な減少や競合との競争激化による利益の減少、またライオン社が戦略的に展開する海外クラフトビールにおいて、グローバル大手酒類メーカーを中心に、高価格帯市場での競争力を高めようとする動きが加速しており、戦略に沿った展開が進まない可能性があります。

国内の飲料事業（キリンビバレッジ(株)）においては、競争環境における基盤ブランド商品の販売量の減少により、売上や損益への影響が発生する可能性があります。

#### 医領域に関するリスク

医薬事業（協和キリン(株)）では、主に研究開発に関するリスク、副作用に関するリスク、知的財産権に関するリスク、特許権満了に関するリスク、海外事業展開に関するリスク、安定供給に関するリスク、製品品質に関するリスク等があります。

研究開発では、大学や医療機関、ベンチャー企業と一体となったオープンイノベーションによる新薬の研究開発を行うなど、新薬創出型の製薬企業として魅力ある開発パイプラインの構築を目指していますが、長期間にわたる新薬の開発過程において、期待通りの有効性が認められない場合や安全性等の理由により研究開発を断念する場合

があります。開発段階においては厳しい安全性の評価を行っておりますが、市販後に新たに予期していない副作用が見つかった場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権については厳しく管理しておりますが、知的財産権が侵害された場合や第三者の知的財産権を侵害し訴訟を提起された場合には、製品の売上収益又は技術収入の減少、製品の製造・販売等の差し止めや損害賠償金や和解金の支払い等が発生する可能性があります。新薬の発明は特許権で一定期間保護されますが、特許権が満了し他社の後発品が参入した場合、自社製品の売上収益が減少する可能性があります。医薬事業における主力製品の一つである腎性貧血治療剤ネスブの物質特許が満了し、新製品の売り上げでカバーできない場合には、売上収益が減少する可能性があります。

グローバルマネジメント体制による事業のグローバル展開を進めていますが、グローバル体制の構築が計画通りに進まない場合、新規上市国での薬価が想定より大幅に下回る場合、上市準備が遅延し事業エリア拡大が遅れる場合、予定通り市場に浸透しない場合には、経営目標の達成が困難になる可能性があります。グローバル展開のために、強固な生産体制の構築を進めていますが、製造施設・物流施設において技術上又は法規制上の問題、原材料及び燃料の供給停止、予想を上回る製品の需要増等により、製品の安定供給に影響を及ぼす可能性があります。また、医薬品製造には厳格な製造・品質管理基準（GMP基準）が求められており、GMP上の重大な問題や製品の安全性や品質に懸念が生じた場合は製造停止や製品回収が発生する可能性があります。

#### 「ヘルスサイエンス領域」に関するリスク

ヘルスサイエンス事業では、社会課題の解決に独自の商品やサービスを提供できないリスク、新しい領域での組織能力が不足し付加価値を高められないリスク、新規投資先とのシナジーが創出できないリスク等があります。

この領域では、疾患の発病予防や進行抑制による健康の維持や生活の質の向上、社会保障費抑制などの課題に対し、医と食の両面で強みを持ち、発酵・バイオの基盤技術を活用したキリンならではの取り組みを行ってまいりますが、新規性のある素材等の研究開発の遅れや効果的な商品・サービスが提供できない場合には、期待される社会課題解決への貢献が充分に行えない可能性があります。

「ヘルスサイエンス事業」は新規の事業領域であり、優位性のあるビジネスモデルや適切な組織・ガバナンス体制を構築できない場合、技術開発が想定通りに進まない場合、想定を超えて法令・規制等の影響を受ける場合などには、事業推進が計画通りに進まない可能性があります。

また、「ヘルスサイエンス事業」の立ち上げと育成に向けては事業・資本提携、オープンイノベーションを意識したベンチャー企業への投資なども想定していますが、事前調査や評価プロセスにおいて潜在的なリスクを発見できない場合、キリングroupが提携先の経営・事業・資産等に対して十分なコントロールが行えない場合には、想定したシナジーを創出できない可能性があります。

これらのリスクが顕在化した場合には、ヘルスサイエンス事業が計画通り成長しない可能性があります。

## (2) 各事業領域共通のリスク

#### 「事業領域の維持・拡大」に関するリスク

キリングroupでは、マネジメントシステムでの定期的な事業モニタリングなど市場や事業環境の変化への対応を行っておりますが、適切な経営資源の投入や配分が行われなかったり遅れたりした場合、最適なサプライチェーンを維持できない場合などには、ビジネスモデルの陳腐化や事業の競争優位性が低下し、キリングroupの事業領域の維持又は拡大が困難になる可能性があります。

商品やサービスの需要の変化、情報技術の発達やサプライチェーンの変化等を背景に、異分野・異業種の事業者がキリングgroupの事業領域に参入し、新たな競争事業者となる可能性があります。競争事業者が画期的なビジネスモデルや商品・サービスに基づき事業を展開した場合やサプライヤーや取引先等も含めサプライチェーン全体で適切な対応ができない場合などには、事業遂行上の影響を受けたり競争優位性が低下する可能性があり、また、当該事業領域のグループ会社や出資先企業の収益性の悪化等により、資産やのれん等の減損損失が生じる可能性があります。

#### 「情報技術」に関するリスク

キリングgroupでは、経営基盤の再構築と高度化、グループ会社間での業務の効率化による生産性向上を目指し、標準化された情報システム（ERP）の導入を進めていますが、想定通りに進まない場合は、運用開始時期の遅延や開発費用の増加などが発生する可能性があります。

また、デジタルトランスフォーメーションを推進し、これまで以上に深いお客様理解から得られるインサイトを

具現化した商品・サービスの提供、業務プロセス課題の改善・解決や業務品質向上を目指していますが、計画通りに進捗しない場合には競争力のある価値創造を実現できない可能性があります。

情報システムについては、コンピュータウィルスの感染や不正アクセスによる情報の消失、データの改ざん、個人情報や会社の重要機密情報の漏洩、さらには地震等自然災害の発生により、情報システムの停止又は一時的な混乱、事業への影響が発生する可能性があります。

#### 「人材確保・育成」に関するリスク

キリングroupは、事業の遂行やイノベーションを実現するには人材が重要であるとして、グループ経営を推進する人材の確保・育成に向けて、組織風土の変革や人材マネジメントの仕組み化に取り組んでおります。また、多様な価値観・専門性を持った人材が集い、多様性を尊重し価値創造を実現するための組織能力向上を目指しています。しかしながら、雇用情勢の変化などによりグループ経営を推進する人材や事業活動に必要な高い専門性を持った人材、環境変化に対応し業務を遂行できる人材などを十分に確保・育成できない場合は、競争優位性のある組織能力が実現しない可能性があります。

#### 「製品の安全性」に関するリスク

キリングroupでは、品質方針に基づきお客様への安全・安心な商品・サービスの提供を何よりも優先し、グループの自社工場で製造する製品や製造委託工場・輸入品等について品質保証システムを整備し、品質保証システムの有効性の監査を実施する等、品質保証に最大限の努力を払っています。しかしながら、品質保証の取り組みの範囲を超えて、予期し得ない品質問題等が発生した場合には、製品の製造中止や市場からの回収又は損害賠償請求などにより、多額の費用の発生や事業活動の制限がなされる可能性があります。

#### 「コンプライアンス」に関するリスク

キリングroupは事業の遂行にあたって、国内においては、酒税法、食品衛生法、薬機法、独占禁止法、労働安全衛生法、環境諸法令等の法的規制の適用を受けています。また、事業を展開する各国においては、当該国の法的規制の適用を受けています。

これらに対し、キリングgroupでは、コンプライアンスを「法令、社内外の諸規則・ルール及び社会規範を遵守し、法的責任と社会が求める倫理的な責任を果たすことにより、予期せぬ損失や信用の失墜を防止し、ステークホルダーのキリングgroupに対する信頼を維持向上させること」と定義し、リスクのマネジメントサイクルや従業員啓発の研修を通じたコンプライアンスの推進により、従業員の法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めています。また、贈収賄防止をはかり、不当な金銭・贈答・接待及びその他の利益の提供又は受領を禁じています。しかしながら、これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受けたりお客様からの信頼を失ったりする可能性があります。

なお、医薬品は法令等により医薬品製造業者は厳格な製造・品質保証が課されておりますが、昨年、当社子会社において医薬品製造方法等に関する法令違反が発生し、当局から業務停止命令・業務改善命令を受ける事案が発生いたしました。その概要は「対処すべき課題」に記載いたしました。現在、業務改善命令に沿って法令や手順を遵守する取り組みを進めておりますが、製造・出荷体制が遅れる場合には、製品の供給に影響を及ぼす可能性があります。

#### 「災害・事故・サプライチェーン・イベント」に関するリスク

地震・天候不順・冷夏・干ばつ・台風・集中豪雨・森林火災などの大規模自然災害、新型インフルエンザなどの感染症によるパンデミック、大規模停電やその他の災害・事故等の影響により、事業所等の閉鎖や事業活動を停止する可能性があります。

サプライチェーンにおいては、災害・事故等による影響の他、国内ではトラックのドライバーが不足する等、サプライチェーン全般を通じて人材確保が困難になっており、サプライチェーンの分断が起きる可能性があります。キリングgroupでは、需給予測精度の向上や物流能力を強化しリスクの低減を進めていますが、想定よりも大きな影響を受ける場合には、調達・製造・輸送コスト等の上昇や販売の機会損失等が発生する可能性があります。

また、今年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、期間中のサプライチェーンや業務に混乱が生じないよう対策を行ってまいります。

#### 「環境課題」に関するリスク

環境課題については、今年「長期環境ビジョン」を改定し、気候変動に起因する災害や海洋プラスチック問題な

ど、自然環境に対する社会からの懸念や企業に対する期待の高まりに応えるべく、より高い目標を設定し取り組みを進めています。

海洋プラスチックによる海洋汚染に関する国際的な関心の高まりや廃プラスチックの流通構造変化等により、PETボトルをはじめとするプラスチック容器の問題がグローバルアップされています。キリングroupでこれらの問題に適切な対応をすべく取り進めておりますが、対処が遅れたり解決できない場合には、飲料事業を中心にグループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、地球温暖化に対する世界の関心や気候変動のリスク情報を企業の財務情報として開示する要請が高まっています。キリングroupは、温室効果ガス排出量を2030年までに2015年比で30%削減する中期削減目標を掲げ、「Science Based Targets (SBT) イニシアチブ」の承認の取得や「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」提言への賛同の表明を行うと共に、削減に向けた様々な活動を行っています。今後、キリングgroupが事業展開する各国において大型炭素税などのカーボンプライシングが導入された場合、温室効果ガス削減の進捗度合いによっては事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

さらに、キリングgroupが事業を行う国内外における活動拠点の各種汚染等、渇水などによる水資源の不足、森林破壊等の環境破壊を伴う調達の影響などにより、商品の製造の停止や企業ブランド価値が棄損する可能性があります。

#### 「人権」に関するリスク

キリングgroupでは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「キリングgroup人権方針」を2018年に策定し、人権尊重を推進する取り組みを強化しています。人身取引を含む奴隷労働や強制労働、児童労働を認めない他、人種、民族、国籍、社会的身分、門地、性別、障害の有無、健康状態、思想・信条、性的指向・性自認及び職種や雇用形態の違い等に基づくあらゆる差別の禁止等を求めています。一方、ミャンマーをはじめとする新興国市場での事業運営は非常に複雑な課題であるため、キリングgroup自身の理解を深めつつ、透明性やガバナンスの向上といった仕組みの改善に向けた不断の努力が必要であると認識しており、それこそが新興国でキリングgroupが事業を行う上での重要な役割だと考えています。また同時に、ミャンマーでの人権影響評価実施等、事業を行う上でのリスク管理強化も進めています。しかしながら万一、キリングgroupが人権問題を発生させた場合や人権上の問題のある調達を行った場合には、当該国又はグローバルでの事業活動に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

キリングgroupは、全てのビジネスパートナーに対して「キリングgroup人権方針」の支持を期待し、サプライヤーに対してはこの方針を遵守いただけるよう努めてまいります。

#### 「各国の政策」又は「業界固有の状況」に関するリスク

キリングgroupが事業活動を行う国・地域は広範であり、特に新興国における法令・規制等の変化、テロ・戦争やその他の要因による政治・経済・社会的混乱、文化や慣習の違いに起因するトラブル発生等が予想されますが、こうしたカントリーリスクが顕在化する場合、キリングgroupの事業活動が制限されたり一時的な業務停止などの悪影響を及ぼす可能性があります。

アルコールの負の影響に関して、WHOは世界的な規模での酒類販売に関する将来的な規制に向けた議論をしています。キリングgroupは、酒類を製造・販売する企業グループとして、社会的責任を果たすために、広告・宣伝活動にあたっては厳しい自主基準に基づき自ら規制を行っている他、全ての酒類事業展開国においてアルコールの有害摂取の根絶に向けた取り組みを進展させています。しかしながら、キリングgroupの予想を大きく上回る規制強化が行われた場合、アルコールへの社会的受容が急激に縮小し酒類の消費が減少する可能性や企業ブランドの価値が低下するおそれがあります。

また、酒類事業では、海外での法規制の緩和に伴い、キリングgroupの事業活動を展開する国や地域で嗜好用大麻が解禁され、アルコール飲料の代替となる場合には、酒類事業の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

飲料事業では、肥満や生活習慣病の低減のため、WHOは各国に糖類の利用低減と加糖飲料への課税を要請しており、砂糖税の導入又は導入を検討している国があります。各国での糖類規制や税制による影響、また消費者の意識の変化などにより、加糖飲料の社会的受容が急激に縮小し消費が減少する可能性があります。

医薬事業では、国内では、超高齢社会を迎え公定薬価制度による薬価の引き下げに加え、ジェネリック医薬品の使用促進等による医療制度改革が進められています。海外においても、医療費抑制への圧力は高まっています。このような各国の薬事行政の規制により様々な影響を受ける可能性があります。また、各国での医療財政の大幅な悪化に伴い、想定外の薬価改定や社会保障制度の変更等が発生する場合には、医薬品市場の縮小や医薬品開発の進捗の遅延、製品の上市が困難になる場合があります。

#### 「財務」や「税務」に関するリスク

キリングループの事業資金は、主に金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーや社債の発行等により調達しています。このため、金融市場の不安定化・金利上昇、また格付機関によるキリングループの信用格付けの引き下げの事態が生じた場合等には、資金調達の制約を受け、資金調達コストが増加する可能性、あるいは全くできない状況に直面する可能性があります。

キリングループの原材料及び商品の一部は、海外から調達していることから、予測の範囲を超える急激な市況変動や為替変動があった場合、また海外の子会社及び持分法適用会社の経営成績は外貨ベースで作成されており、円換算時の為替レートにより円換算後の価値が変動するため、キリングループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

税務においては、キリングループは、世界各国で適用される税法を遵守する方針に沿って事業活動を行っていますが、各国における租税制度の改正、税務行政の変更や税務申告における税務当局との見解の相違等により、追加での税負担が生じたり、社会的信用が低下する可能性があります。

上記以外にも、キリングループや商品・サービスに関するレピュテーションに関するリスク、退職給付債務等に関するリスクなど様々なリスクがあります。これらのリスクの存在を認識した上で、発生の回避・速やかな対応に努めてまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 [ 経理の状況 ] (1) [ 連結財務諸表 ] 連結財務諸表注記」に記載のとおりであります。

#### (2) 経営成績の状況

##### 事業全体の状況

キリングroupは、「食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる」ことを目指しています。2019年は「キリングroup2019年-2021年中期経営計画（略称：2019年中計）」に基づき事業活動に取り組んできました。

国内ビール・スピリッツ事業、国内飲料事業、オセアニア総合飲料事業では、主力ブランドへの集中戦略を図りました。日本は冷夏や自然災害の多発、消費税増税という厳しい環境のもとにありましたが、国内ビール・スピリッツ事業ではキリンビール(株)が、国内飲料事業ではキリンビバレッジ(株)が市場を上回る成長を実現しました。さらに、オセアニア総合飲料事業では酒類事業・飲料事業双方における将来の成長に向けて、飲料事業の売却先を決定しました。医薬事業ではグローバル戦略3品の価値最大化を通じて、キャッシュ創出力の向上を図りました。さらに、事業環境の不確実性が高い時代に社会課題を成長機会に変えていくため、キリングroupならではの強みを活かしたヘルスサイエンス領域の具体化を進めました。4月に協和キリン(株)の傘下にあった協和発酵バイオ(株)を当社の直接の子会社とし、8月には(株)ファンケルと資本業務提携契約を締結しました。政策保有株式の見直しも進め、追加的株主還元として11月に上限1,000億円の自己株式取得を決定し、株主還元の充実を図りました。

	2019年実績	2018年実績	対前年増減	対前年増減率
連結売上収益	1兆9,413億円	1兆9,305億円	108億円	0.6%
連結事業利益	1,908億円	1,993億円	86億円	4.3%
連結営業利益	877億円	1,983億円	1,106億円	55.8%
連結税引前利益	1,168億円	2,469億円	1,300億円	52.7%
親会社の所有者に帰属する当期利益	596億円	1,642億円	1,046億円	63.7%

##### (重要成果指標)

R0IC	5.2%	12.0%		
平準化EPS	158円	167円	9円	5.4%

会計方針の変更に伴い、2018年実績のR0ICを遡及修正しております。

##### (2019年中計 重要成果指標目標)

成果指標	2019年中計目標	2019年実績
R0IC	10%以上	5.2%
平準化EPS 年平均成長率	5%以上	160円

財務指標の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除くこととしております。従って、実績値は為替影響等控除後に置き換えております。

これらの結果、当年度の売上収益は、国内飲料事業及び医薬事業の増収により増加しました。事業利益は、国内ビール・スピリッツ事業、国内飲料事業の利益成長やグローバル戦略品が成長している医薬事業の増益が貢献しましたが、競争環境の厳しいオセアニア総合飲料事業は為替の影響もあり利益が減少し、全体としては減益となりました。営業利益は、オセアニア総合飲料事業の飲料事業の譲渡の検討を進めていく中で事業資産の公正価値評価を行った結果、減損損失を計上したため大幅な減益となりました。税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、営業利益の減少に加え、前年同期にキリン・アムジェン社の全株式譲渡に伴う売却益等を計上した反動で、大

幅な減益となりました。

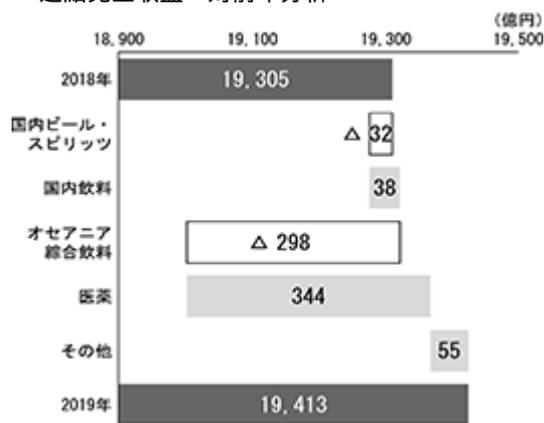
重要成果指標について、ROICは前年度から大幅に減少しましたが、これは当年度に計上したオセアニア総合飲料事業での減損損失及び前年度におけるキリン・アムジェン社株式の売却益等の一時的な要因が大きく影響しております。この影響を除いた実力値としてみると2019年中計目標である10%以上を目指すことは可能と考えております。また、当社グループのWACCは6%程度と算定しており、ROIC10%を最低としてそれ以上の水準を目指し、長期的に継続して投下資本効率を高めていきます。平準化EPSについては、前年度に対しては減少していますが、各事業で進捗に差はあるものの全体としては計画通りに利益を創出していることに加え、自己株式の取得も寄与し、中計初年度の計画値に対しては予定通り進捗しました。引き続き2019年中計の財務目標達成に向け、企業価値向上を果たしていきます。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

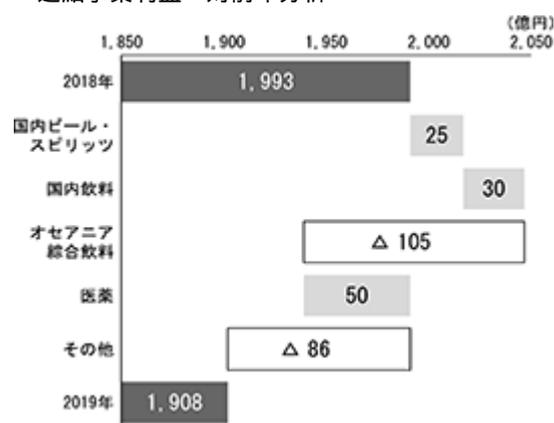
セグメント別の業績は次のとおりです。

	2019年実績	2018年実績	対前年増減	対前年増減率
連結売上収益	1兆9,413億円	1兆9,305億円	108億円	0.6%
国内ビール・スピリッツ	6,819億円	6,851億円	32億円	0.5%
国内飲料	2,868億円	2,830億円	38億円	1.4%
オセアニア総合飲料	2,997億円	3,295億円	298億円	9.0%
医薬	3,049億円	2,704億円	344億円	12.7%
その他	3,680億円	3,625億円	55億円	1.5%
連結事業利益	1,908億円	1,993億円	86億円	4.3%
国内ビール・スピリッツ	852億円	827億円	25億円	3.0%
国内飲料	264億円	233億円	30億円	13.0%
オセアニア総合飲料	414億円	518億円	105億円	20.2%
医薬	554億円	504億円	50億円	9.9%
その他	175億円	89億円	86億円	

連結売上収益 対前年分析



連結事業利益 対前年分析



#### <国内ビール・スピリッツ事業>

キリンビール(株)は、従業員一人一人がお客様の徹底的な理解に努め、広告から店頭まで一貫したマーケティング活動を展開しました。主力ブランドに投資を集中し、10年先を見据えた強固なブランド体系の構築を進めました。

フラッグシップブランドの「キリン一番搾り生ビール」の活動に引き続き注力し、缶商品の販売数量は3年続けて前年増(+3%)となりました。新ジャンルカテゴリーでは「本麒麟」が前年比6割増と大きく伸長しました。その結果、ビール類市場全体が15年連続で減少を続ける中、キリンビール(株)のビール類全体の販売数量は2年連続で前年増を達成しました。また、新たなビール文化の創造を目指しクラフトビール市場の拡大をさらに進めました。「Tap Marché(タップ・マルシェ)」の展開店舗数は前年比約2倍の13,000店まで増加しました。CSV重点課題

である“地域社会・コミュニティ”への貢献に向けて、各地のクラフトブルワリーと協働しながら、日本産ホップの価値向上とクラフトビール市場の活性化を図りました。RTDカテゴリーでは、主力商品の「キリン 氷結」、注力する「キリン・ザ・ストロング」、「キリン 本搾りTMチューハイ」の3本柱がそれぞれ好調で、カテゴリー全体の販売数量は6.3%増加しました。

これらの結果、国内ビール・スピリッツ事業のビール類の販売数量は増加(+0.3%)しましたが、需要が高まった新ジャンルやRTDカテゴリーの構成比が拡大したために、売上収益は0.5%減少し6,819億円となりました。また、ビールカテゴリーの比率低下や物流費高騰に伴って変動費が増加し限界利益は減少しましたが、販売数量を増加させながら販売費の削減及び固定費の抑制を行ったことにより、事業利益は3.0%増加し852億円となりました。

#### <国内飲料事業>

キリンビバレッジ(株)は“成長による利益創出”を目指し、強固なブランド体系の構築と、物流体制の整備等による事業基盤の強化を進めました。基盤ブランドの「キリン 午後の紅茶」は、3月発売の「ザ・マイスターズ ミルクティー」や6月にリニューアルした「おいしい無糖」が大変好調で、年間販売数量が過去最高(5,540万ケース、+9%)となりました。コーヒーの「キリン ファイア」も、4月発売の「ワンデイ ブラック」が牽引し販売数量が増加(+4%)しました。一方「キリン 生茶」は、5月に行った大型ペットボトル容器の価格改定の影響等により販売数量が減少(-3%)しました。また、将来への種まきとして、健康領域の新たなビジネスモデルである「KIRIN naturals(キリン ナチュラルズ)」の全国展開を開始しました。

これらの結果、売上収益は販売数量の増加等により、1.4%増加し2,868億円となりました。また、事業利益については、物流費高騰によるマイナス影響はありましたが、売上収益の増加、広告費の効率化等により、13.0%増加し264億円となりました。

#### <オセアニア総合飲料事業>

ライオン社酒類事業は、注力ブランドに集中投資し、成長カテゴリーにおけるブランド強化を図りました。その結果、注力ブランドの「ファーフィー」、「アイアン・ジャック」の販売数量が増加しました。しかしながら、上期に競合他社が営業攻勢を強めた影響や、ブランド投資を含む販促費やSCMコストの増加等により、事業利益が大きく減少(現地通貨ベース 58百万豪ドル)しました。一方で、新たな成長軸の確立に向けて、クラフトビールやプレミアムクラフト飲料への投資を進めました。クラフトビールについては、英国で2018年に株式取得したフォーピュア社に加え、マジックロック社を完全子会社化しました。米国でもニュー・ベルジャン・ブルーイング社の株式取得を決定し、クラフトビール事業の海外展開を進めました。

ライオン社飲料事業は、主力商品の乳飲料「デア」の販売が堅調でした。しかしながら、干ばつ等の異常気象が原料乳の価格や安定供給に影響を及ぼしたため、事業利益が大きく減少(現地通貨ベース 42百万豪ドル)しました。

なお当社とライオン社は、2018年度においてライオン社飲料事業の将来の成長に向けた戦略的な選択肢を検討した結果、同社飲料事業の譲渡が最善策と判断し、株式譲渡の検討を進めてきました。チーズ事業については、2019年10月にカナダの乳業大手サプート社の子会社へ譲渡が完了しております。さらに、11月には牛乳・乳飲料・ヨーグルト・果汁飲料等の事業について、中国蒙牛乳業有限公司の子会社に譲渡する契約を締結しました。

これらの結果、オセアニア総合飲料事業全体では、現地通貨ベースで酒類事業と飲料事業が共に減収減益となったことに加え、前年同期よりも豪ドル安・円高が進行したため、円ベースでの売上収益は9.0%減少し2,997億円、事業利益は20.2%減少し414億円となりました。

#### <医薬事業>

協和キリン(株)は、「グローバル・スペシャリティファーマ」への飛躍フェーズを迎えました。事業のグローバル化に対応するために、日本、EMEA、北米、アジア/オセアニアの地域軸と、地域を越えた機能軸のマトリックスによるグローバルマネジメント体制「One Kyowa Kirin」の構築を進めました。欧米では「Crysvita」、「Poteligeo」が大幅に伸長し、売上が大きく増加しました。また、2019年10月から米国で「Nourianz」の販売を開始したことで、欧米におけるグローバル戦略3品の上市が実現しました。国内では、長期収載品や「ネスプ」の特許切れに伴う売上の減少はありましたが、「ジールスタ」、「オルケディア」等の新製品群が好調に推移しました。パイプラインの開発も引き続き推進しています。

これらの結果、海外医薬品売上が大幅に増加したため、売上収益は12.7%増加し3,049億円となりました。海外での販売体制構築に伴う販管費の増加やパイプライン強化に伴う研究開発費の増加はありましたが、売上収益の増加

がこれらを上回ったため、事業利益も9.9%増加し554億円となりました。

また、その他の主な各事業の業績は以下の通りです。

(メルシャン株)

メルシャン株は、ワイン各カテゴリーにおいて注力ブランドへの集中戦略を実行し、収益性の改善を目指しました。日本ワインの「シャトー・メルシャン」の販売数量は前年比2割増となり、大変好調でした。9月には長野県上田市に椀子ワイナリーをオープンし、“地域社会・コミュニティ”との結び付きを一段と強化しました。間口拡大に向けた新商品「おいしい酸化防止剤無添加ワイン シードル」も好調でした。注力ブランドの販売は概ね堅調でしたが、日欧EPA発効の影響でチリワインの販売数量が減少したこと等により、ワイン全体の販売数量は減少(5%)しました。これらの結果、売上収益は1.4%減少し639億円、事業利益は15.5%減少し22億円となりました。

(ミャンマー・ブルワリー社)

ミャンマーは、経済成長に伴うアルコール飲用人口や飲用頻度の増加により、ビール市場が急拡大しています。ミャンマー・ブルワリー社は「CSV」、「マーケティング」、「マネジメントシステム」の三つをキードライバーとした各種の取り組みを進めました。特に投資を集中した主力商品「ミャンマービール」とエコノミーカテゴリーの「アングマン ゴールド」の貢献で、販売数量が前年比2割増と大幅に増加しました。これらの結果、売上収益は24.4%増加し326億円、事業利益は27.8%増加し129億円となりました。

(コーク・ノースイースト社)

事業エリア拡大後に2018年から進めてきた工場再編を完了し、組織の一体化に向けて社名と理念体系を変更しました。販売面では炭酸水等が好調で、販売数量が増加しました。加えて業務プロセスを再構築し、徹底的な構造改革を進めたことがコスト削減につながり、利益率が向上しました。これらの結果、売上収益は0.6%増加し1,326億円、事業利益は86.0%増加し53億円となりました。

(協和発酵バイオ株)

当社は、協和発酵バイオ株の価値最大化と協和キリン株の医薬事業への経営資源集中を目的に、4月に協和キリン株から協和発酵バイオ株株式の95%を譲り受けました。ファインケミカル事業では水産飼料用アミノ酸が、通信販売事業では「シトルリンZn」の販売が好調でした。また、機能性表示食品であるサプリメントの上市や、キリングループで開発した新商品「iMUSE(イミューズ) eye KW乳酸菌」の取り扱いを開始し、商品ラインアップを拡充しました。一方、2018年にアメリカ食品医薬品局(FDA)から品質マネジメント及びデータインテグリティへの対応が不十分である等の指摘を受け、協和発酵バイオ株の防府工場における品質保証体制の見直しと改善に取り組んできました。その過程において、承認時の製造手順とは異なる製造が行われていた事実を発見したため、2019年9月に製造と出荷を自主的に停止し、安全性の確認に努めました。12月には、山口県から業務停止ならびに業務改善命令の行政処分を受けました。これらの結果、売上収益は4.2%減少し749億円、事業利益は71.4%減少し23億円となりました。

かかる事態の発生を真摯に受け止め、キリングループでは、客観性と独立性を担保した第三者が主導するグループ調査委員会を立ち上げて事実関係を精査し、2020年1月には、同委員会から原因と再発防止策等が報告されました。この報告に基づき、品質保証体制の再構築にグループをあげて取り組み、組織風土も抜本的に改善し、今後、グループの成長を担う事業の一つとして再成長の軌道に戻していきます。

生産、受注及び販売の状況

( ) 生産実績

当年度におけるセグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内ビール・スピリッツ	671,811	1.0
国内飲料	133,083	0.5
オセアニア総合飲料	298,441	10.9
医薬	198,820	66.5
その他	239,967	2.9
合計	1,542,122	1.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

( ) 受注状況

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

( ) 販売実績

当年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内ビール・スピリッツ	681,900	0.5
国内飲料	286,806	1.4
オセアニア総合飲料	299,733	9.0
医薬	304,852	12.7
その他	368,013	1.5
合計	1,941,305	0.6

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品(株)	215,641	11.2	225,059	11.6

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 財政状態

#### 事業全体の状況

当年度末の資産合計は、オセアニア総合飲料事業におけるオセアニア飲料事業に係る固定資産（のれん、その他無形資産等）の帳簿価額の評価減やチーズ事業の売却、その他の金融資産（非流動）の減少等があったものの、持分法で会計処理されている投資の増加及び有形固定資産の増加等により、前年度末に比べ1,092億円増加して2兆4,129億円となりました。その他の金融資産（非流動）は、保有株式の時価減少、政策保有株式の売却等に伴い1388億円減少しました。㈱ファンケルの株式の取得や、業績が好調に推移したサンミゲル・ビール社の持分法投資利益の増加等により、持分法で会計処理されている投資が1,442億円増加しました。有形固定資産の342億円の増加は、628億円のIFRS第16号適用による使用権資産の増加等によるものです。

資本は、利益剰余金は増加したものの、231億円の自己株式の増加及び446億円の非支配持分の減少、250億円のその他の資本の構成要素の減少等により、前年度末に比べ446億円減少して1兆1,468億円となりました。自己株式の増加は、株主還元のためのさらなる充実を図るため2019年11月に上限1,000億円の自己株式取得を発表し、当年度その一部を実施したことによるものです。非支配持分の減少は、協和キリン㈱による159億円の自己株式の取得及び売却等によるものです。その他の資本の構成要素の減少は、主に保有株式の時価減少に伴いその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動が減少したこと等によるものです。

負債は、社債及び借入金の増加及びその他の金融負債の増加等により、前年度末に比べ1,538億円増加して1兆2,660億円となりました。社債及び借入金は、適正な資本構成を維持しながら調達と返済を行っており、2019年9月に700億円の普通社債を発行した一方、2019年11月には約500億円の社債を償還した他、長期借入金の返済及び新規借入、1,270億円の商業・ペーパーの発行により、1,159億円増加しました。その他の金融負債は、664億円のIFRS第16号適用によるリース負債の増加等により、639億円増加しました。

これらの結果、親会社所有者帰属持分比率は37.6%、グロスDEレシオは0.59倍となりました。

#### セグメント情報に記載された区分ごとの状況

##### <国内ビール・スピリッツ>

当期末のセグメント資産は、繰延税金資産の減少等により、前年度末に比べ44億円減少して4,375億円となりました。繰延税金資産の減少は、主に将来減算一時差異の減少によるものです。

##### <国内飲料>

当期末のセグメント資産は、有形固定資産の増加等により、前年度末に比べ2億円増加して1,745億円となりました。有形固定資産の増加は、IFRS第16号適用による使用権資産の増加等によるものです。

##### <オセアニア総合飲料>

当期末のセグメント資産は、現金及び現金同等物の増加等により、前年度末に比べ13億円増加して4,910億円となりました。現金及び現金同等物の増加は、セグメント間の借入によるものです。

##### <医薬>

当期末のセグメント資産は、その他の金融資産（流動）の増加等により、前年度末に比べ1,005億円増加して7,251億円となりました。その他の金融資産（流動）の増加は、協和キリン㈱が協和発酵バイオ㈱の株式を譲渡したことで増加した現金及び現金同等物を、セグメント間で貸付したことによるものです。

### (4) キャッシュ・フロー

#### キャッシュ・フロー及び流動性の状況

当年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前年度末に比べ74億円減少の1,657億円となりました。活動毎のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は前年同期に比べ192億円減少の1,788億円となりました。主な要因は事業構造改善費用やソフトウェア開発関連費用等その他の営業費用が一時的に増加したためであり、減損損失等非資金損益項目も含めた税引前利益は1,300億円減少しております。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は前年同期に比べ2,230億円増加の1,756億円となりました。主な要因は㈱ファンケルの株式取得であり、持分法で会計処理されている投資の取得は前年同期に比べ1,190億円増加の1,345億円の支出となりました。また、有形固定資産及び無形資産の取得については、ソフトウェア関連の投資強化により前年同期に比べ85億円増加の964億円を支出、子会社株式の取得により45億円の支出がありました。一方、政策保有株式の縮減に向けた取組みを推進し投資の売却により373億円、ライオン社チーズ事業の売却により211億円、有形固定資産及

び無形資産の売却により59億円の収入がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は前年同期に比べ2,167億円減少の100億円となりました。当年度より平準化EPSに対する連結配当性向を40%以上に上げた配当を実施し、非支配持分を含めた配当金の支払いは652億円となりました。また、株主還元のためのさらなる充実を図るため2019年11月に上限1,000億円の自己株式取得を発表し、当年度は子会社実施分を含め459億円の支出がありました。また、適正な資本構成を維持しながら資金の調達と返済を行っており、その内訳はコマーシャル・ペーパーにより1,270億円、社債により700億円、長期借入により407億円の収入、長期借入金の返済により696億円、社債の償還により500億円の支出となりました。

上記の結果、財務戦略に則り、既存事業の成長とヘルスサイエンス領域の立ち上げを実現するとともに、株主還元のためのさらなる充実を図ることができました。

2020年度につきましても事業から創出したキャッシュを原資に生産能力の増強や米国ニュー・ベルジャン・ブルーイング社の株式取得等、引き続き事業の収益性強化に向けた投資を行う予定です。また、創出したフリーキャッシュ・フローについては安定的な配当を行った上で、第一優先的に食領域の成長投資に振り向け、ヘルスサイエンス領域の立ち上げ・育成にも使用していきます。なお、株主還元については、次年度も平準化EPSに対する連結配当性向40%以上を目処とし、前年度に発表した自己株式取得を着実に実施いたします。引き続き、利益成長によるキャッシュの創出力を高めながら、資本コストと財務柔軟性のバランスを考慮した適切な資本構成を維持していく方針です。

資本政策の基本的な方針

当社は、2019年中計にて策定した資本政策に基づき、事業への資源配分及び株主還元について以下の通り考えております。

事業への資源配分については、酒類・飲料などの収益力の高い既存事業のさらなる強化・成長に資する投資(設備投資・事業投資)を最優先としながら、将来のキャッシュ・フロー成長を支える無形資産(ブランド・研究開発・ICT・人材など)及びヘルスサイエンス事業の立ち上げ・育成のための資源配分を安定的かつ継続的に実施します。なお、投資に際しては、グループ全体の資本効率を維持・向上させる観点からの規律を働かせます。

株主還元についても、経営における最重要課題の一つと考えており、1907年の創立以来、毎期欠かさず配当を継続しております。2019年中計より連結配当性向を引き上げ、「平準化EPSに対する連結配当性向40%以上」による配当を継続的に実施するとともに、最適資本構成や市場環境及び投資後の資金余力等を総合的に鑑み、機動的な追加的株主還元として自己株式取得の実施等を検討してまいります。

資金調達については、経済環境等の急激な変化に備え、金融情勢に左右されない高格付けを維持しつつ、負債による資金調達を優先します。支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資金調達については、当社グループ長期経営構想「キリングroup・ビジョン2027」(略称:KV2027)や2019年中計の目標の達成やステークホルダーへの影響等を十分に考慮し、取締役会にて検証及び検討を行った上で、株主に対する説明責任を果たします。

(5) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

(のれんの償却)

日本基準では、のれんは実質的に償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止しております。

そのため、日本基準では、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」において、のれんの償却額が前年度において21,976百万円、当年度において19,234百万円発生することとなりますが、IFRSでは発生しておりません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社及び当社の連結子会社であるLion Pty Ltd(以下「ライオン」)は、ライオンの100%子会社であるKirin Foods Australia Holdings Pty Ltd(以下「Kirin Foods Australia」)が、ライオンの飲料事業部門であるLion-Dairy & Drinks(以下「ライオン飲料事業」)の全株式を中国蒙牛乳業有限公司(以下「蒙牛」)の子会社であるMonday Smoothie Pty Ltd(以下「Monday Smoothie」)に譲渡することを蒙牛と合意し、2019年11月24日付で株式譲渡契約を締結しました。

##### (1) 株式譲渡の理由

当社及びライオンは、今後の成長に向けてライオン飲料事業の投資・保有の継続から売却まであらゆる選択肢を検討した後、同事業の成長ポテンシャルを最大化することができる第三者への譲渡が最善であると判断し、株式譲渡の検討を進めてきました。

当社及びライオンによる慎重な検討を重ねた結果、このたびKirin Foods Australiaは蒙牛との間で、ライオン飲料事業の全株式をMonday Smoothieに譲渡する契約の締結に合意しました。

当該株式譲渡の成立には、豪州競争・消費者委員会(Australian Competition & Consumer Commission)及び外国投資審査委員会(Foreign Investment Review Board)の承認その他標準的な手続き終了に係る条件を満たす必要があるため、譲渡の時期及び譲渡損益は未定です。

Monday Smoothieに対する譲渡価額は約444億円(1豪ドル=74.00円の場合、約600百万豪ドル)です。

##### (2) 譲渡する相手会社の名称

Monday Smoothie Pty Ltd

##### (3) 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称	Lion Dairy and Drinks Pty Ltd
事業内容	オセアニアにおける乳製品、飲料等の製造、販売
当社との取引内容	直接の取引関係はありません(当該事業の親会社であるライオンに対し、経営指導・管理に係る役務提供を行っています)。

##### (4) セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれている区分の名称

オセアニア総合飲料事業

#### 5 【研究開発活動】

当社グループでは、食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となることを目指しています。食から医にわたる領域での価値創造に向けては、既存事業の「食領域」(酒類・飲料事業)と「医領域」(医薬事業)に加え、2つの中間領域にあたる「ヘルスサイエンス事業」の立ち上げにつながるイノベーションの創造に取り組んでいます。当社グループの研究開発活動は、キリンホールディングス(株)R&D本部の6研究所及び各事業会社の研究所で行っています。また、(株)ファンケルとのシナジー創出に向けた取り組みや、慶應義塾大学と共同で、乳由来の認知機能改善ペプチドであるラクトリンが健常中高年を対象としたランダム化比較試験で記憶力を改善することを世界で初めて確認するなど、有望な技術の開発・応用・実用化を可能にするためにグループ内外のオープンイノベーションを積極的に推進しています。

当年度におけるグループ全体の研究開発費は662億円です。セグメントごとの主な研究開発成果は以下の通りで、キリンホールディングス(株)R&D本部の研究開発費は<全社(共通)>に含まれております。

##### <国内ビール・スピリッツ事業>

キリンビール(株)は、2019年で発売30年目を迎え大きな支持をいただいているフラッグシップブランド「キリン一番搾り生ビール」を4月上旬からリニューアルしました。麦のおいしいところだけを搾る「一番搾り製法」<sup>1</sup>をベースに、ホップの配合を工夫することで、澄んだ麦のうまみとホップの風味が調和し、さらに“飲み飽きないおいしさ”へと進化しました。当リニューアルをきっかけとして多くの方にビールの魅力を再認識いただくとともに、「キリン一番搾り生ビール」のお客様支持をさらに拡大し、中長期的なブランド成長を図っていきます。

発泡酒カテゴリーでは、“糖質70%オフ”<sup>2</sup>の発泡酒「淡麗グリーンラベル」を2月下旬からリニューアルしました。今回のリニューアルでは、キリン独自の“ホップアロマ”製法<sup>3</sup>を新たに採用することで、爽やかなホップの香りを引き出しました。また、原材料配合の最適化により、ビールに近いおいしさと飲みやすさが調和した味わいを実現しました。

新ジャンルカテゴリーでは、「本麒麟」を1月中旬からリニューアルし、「ビールに近い卓越したうまさと品質」を一層強化しました。長期低温熟成<sup>4</sup>とアルコール分6%による力強いコクと飲みごたえはそのままに、当社伝統のドイツ産ヘルスブルッカーホップ(一部使用)を増量することで、ビールに近い力強いコクを向上させました。また、「本麒麟」はビールコンペティションでの金賞三冠受賞<sup>5</sup>を達成しました。1つの商品がこれらのビールコンペティションにおいて金賞三冠を達成したのは当社史上初の快挙となります。

プリン体0<sup>6</sup>×糖質0<sup>7</sup>の新ジャンル商品「キリン のどごし ZERO」を、8月下旬からリニューアルしました。今回のリニューアルでは、キリン独自の“ホップアロマ製法”を新たに採用することで、これまで以上に自然な飲み口とビールに近い飲みごたえを実現し、自社のプリン体0×糖質0商品で、初めて香料不使用に成功しました。人工感やクセを減少させ、ゴクゴクのどを流れるうまさを向上させました。

ノンアルコールカテゴリーでは、史上初となる熟成ホップ由来苦味酸を使用した、お腹まわりの脂肪を減らすノンアルコール・ビールテイスト飲料の機能性表示食品「キリン カラダFREE(キリン カラダフリー)」を10月15日から全国で新発売しました。当商品には、10年以上かけてキリンが独自開発した、ビールの原材料でもあるホップから生まれた「熟成ホップエキス」を使用しています。健康技術研究所が発見したのは、熟成させたホップの苦味成分である「熟成ホップ由来苦味酸」の存在と機能性です。苦みが少ないため、食品での展開がしやすく、また体脂肪を低減させる効果があることを発見しました。さらに、「熟成ホップエキス」の量産化にあたり「加熱熟成技術」という効率的にホップを熟成させる新技術も開発し、機能性はそのままに、ホップの苦味を低減することに成功しました。この技術により、熟成期間は従来の約100分の1(数日間)に短縮されました。「キリン カラダFREE」は、お腹まわりの脂肪を減らすという機能性と、継続的に飲み続けられるようなすっきりとした味わいが評価され、大変好調に推移しております。今後も、当商品を通じてノンアルコール・ビールテイスト飲料市場へ新たな価値を提案するとともに、カテゴリー全体のさらなる活性化を図ります。

新しいクラフトビールの楽しみ方を提案する「Tap Marché(タップ・マルシェ)」は、「Marché(市場)」のように、個性豊かで多様なクラフトビールと多くのお客様が出会い、気軽に楽しんでいただく「場」を実現することで、新たなビール文化の創造を目指す取り組みです。パッケージング技術研究所が開発した1台で4種類のビールの提供が可能な小型のディスペンサーを設置することで、多様なクラフトビールをお楽しみいただけます。前年実績の約2倍となる全国13,000店以上に拡大し、参画ブルワリーも12ブルワリー、26液種に拡大しました。「Tap Marché」によるクラフトビールの裾野拡大を高く評価いただき、2019年度の「外食アワード」を受賞しました。

スプリングバレーブルワリー(株)では、希少な日本産ホップ「MURAKAMI SEVEN」を使用した「MURAKAMI SEVEN IPA」を、7月から新発売しました。「MURAKAMI SEVEN IPA」は、キリンの“ホップ博士”こと酒類技術研究所の村上敦司主幹研究員が育種した希少な日本産ホップ「MURAKAMI SEVEN」を使用したIPAタイプのビールです。「MURAKAMI SEVEN」由来のイチジクやみかんを感じさせる香りと質のよい苦みが、しっかりとした心地良い飲みごたえにつながり、上質感のある味わいを楽しめます。

RTDカテゴリーでは、アルコール度数9%で“グッとくる飲みごたえと突き抜ける爽快感”が特長の「キリン・ザ・ストロング」シリーズを2月からリニューアルしました。酒類技術研究所で開発した「ハードエキス」で実現した“飲みごたえ”と“飲みやすさ”を両立させた“うまさ”をさらに強化し、飲みやすい後味に仕上げました。

当事業に係る研究開発費は10億円です。

- 1 麦汁ろ過工程において最初に流れ出る一番搾り麦汁を使う製法
- 2 日本食品標準成分表2015年版(七訂)による
- 3 ホップを発酵中に漬け込む製法。ホップを冷却した麦汁に添加するため、香気成分の揮発が少なく、過度な苦みを抑えながらホップの香りを付与できる。
- 4 キリンビール(株)伝統である低温熟成の期間を1.5倍にした製法/同社主要新ジャンル比
- 5 インターナショナル・ビアカップ2018年「フリースタイルライトラガー部門」金賞、モンドセレクション2019年「ビール、水&ノンアルコール飲料部門」金賞、メルボルンインターナショナルビアコンペティション2019年「インターナショナルスタイルラガー部門」金賞を受賞(インターナショナル・ビアカップ2018年はリニューアル前の商品にて受賞)

- 6 100ml当たりプリン体0.5mg未満のものをプリン体0と表示
- 7 100ml当たり糖質0.5g未満のものに表示可能（栄養表示基準による）

<国内飲料事業>

国内飲料事業では、キリンビバレッジ㈱が中心となり原料の選定から最終商品まで開発を一貫して行っています。

キリンビバレッジ㈱は、キリンホールディングス㈱が策定した「キリングループ プラスチックポリシー」のもと、プラスチックの持続可能な使用及び資源の循環を推進しています。その取り組みとなる「ペットボトル原料の持続性向上」に向けて、2Lペットボトルにおいて現在国内最軽量<sup>1</sup>である28.9gを、口部軽量化によって28.3gへと削減し、国内最軽量を刷新しました。このペットボトルは、2019年4月より「キリン アルカリイオンの水」で使用を開始しています。今回新たに導入する28.3gの国内最軽量2Lペットボトルは、口部のネジ山をより細くし、ネジの長さを削減するなど、ネジ部の改良により軽量化に成功しました。当ペットボトルを導入することで、年間約107トン<sup>2</sup>のペット樹脂と約375トン<sup>2</sup>のCO2削減が可能となります。今後も、お客様の利便性を考慮しながら、より一層の軽量化を目指していきます。

「キリン 生茶」は、味覚・パッケージデザインをブラッシュアップし、3月5日（火）に全国でリニューアル発売しました。2018年の「生茶」ブランドは、年間販売数量2,940万ケース（前年比107%）を達成し、フルリニューアルをして緑茶市場を牽引した2016年以降、3年連続で販売数量が増加しています。今年はさらに「生茶」のうまみの訴求を強化し、「苦味を抑えた、うまみの緑茶」をより体感しやすい味覚にブラッシュアップしました。パッケージについては、現行商品のデザインが大変好評をいただいているため、基本的なデザインは踏襲し、「生茶」のロゴがより目立つようにバランスを改良しました。また2019年2月に策定した「環境」への取り組みの一つである「キリングループ プラスチックポリシー」にのっとり、再生ペット樹脂を100%使用した“R100ペットボトル”を6月中旬より順次「キリン 生茶デカフェ」に採用しました。「生茶デカフェ」に再生ペット樹脂を100%使用した“R100ペットボトル”を採用し、パッケージ正面に大きくわかりやすく「R100」の文字を配して訴求することで、目標達成に向けた具体策の第一歩としていきます。

“しみこむサプリメントウォーター”「キリン サプリ」の機能性表示食品シリーズ「キリン サプリ ブラッドオレンジ」「同 レモン」「同 ヨーグルトテイスト」パッケージをリニューアルして、全国で4月2日（火）より発売しました。今回、好評な味覚はそのままに、「キリン サプリ」ならではのしみこむ「おいしさ」を体感的にお伝えするため、グラデーションカラーを用いてパッケージデザインを進化させました。また、疲労感を軽減するクエン酸を配合した「ブラッドオレンジ」、一時的なストレスを軽減するテアニンを配合した「レモン」、快眠をサポートするオルニチンを配合した「ヨーグルトテイスト」の各機能を分かりやすくシンプルに表記しています。近年の“働き方改革”により一層の生産性向上が求められる中、働く人の日常の健康課題に着目した当商品の機能とおいしさで、さらなる支持獲得を目指します。

今年発売40周年を迎え、強炭酸が好評の「キリン メッツ」ブランドから、特保コーラのパイオニア「キリン メッツ コーラ」を、3月19日（火）に全国でリニューアル発売しました。「キリン メッツ コーラ」は、健康を気にする30～40代男性のコーラユーザーをターゲットに、2012年4月に史上初の特定保健用食品のコーラ系飲料として「食事から摂取した脂肪の吸収を抑え、血中中性脂肪の上昇を穏やかにする」という機能性で発売しました。以来、主に食事の際の脂肪の摂取を気にするなど、健康意識のあるユーザーに支持を得て、特保コーラ市場を開拓、リードしてきました。今回のリニューアルでは、“超刺激”をキーワードに掲げ、新たに刺激フレーバーを採用し、刺激、炭酸感、キレをさらにアップしています。パッケージについても、まるでグラスに入っているコーラのようなデザインをベースに、特保マークを正面に配し、特保商品であることを分かりやすく訴求しました。今回の「キリン メッツ コーラ」のリニューアルにより、圧倒的な飲みごたえとともに、リフレッシュし、満足できる味を提案することで、特保コーラ市場全体を活性化します。

当事業に係る研究開発費は9億円です。

- 1 2019年3月20日（水）時点
- 2 2018年販売実績に基づく当社試算

<オセアニア総合飲料事業>

オセアニア総合飲料事業では、LION PTY LTDで、オーストラリア及びニュージーランドの市場環境の変化に応じた商品中味や容器開発を、キリンホールディングス㈱の持つ技術を活用しながら取り組みました。2019年2月には

共同開発したライスビール（商品名Hahn Ultra Crisp）を当地にて発売し、好評いただきました。

当事業に係る研究開発費は1億円です。

#### < 医薬事業 >

協和キリン㈱では、抗体技術を核にした最先端のバイオテクノロジーを駆使し、腎、がん、免疫・アレルギー、中枢神経の各カテゴリーを研究開発の中心に据え、資源を効率的に投入することにより、新たな医療価値の創造と創薬の更なるスピードアップを目指しています。

当年度における主な後期開発品の開発状況は次のとおりです。

#### 腎カテゴリー

- 日本においてカルシウム受容体作動薬 K H K 7580（日本製品名：オルケディア）の副甲状腺癌及び副甲状腺摘出術不能又は術後再発の原発性副甲状腺機能亢進症における高カルシウム血症を対象とした効能効果及び用法用量に関する一部変更承認を12月に取得しました。また、中国及び韓国等において二次性副甲状腺機能亢進症を対象とした第 相臨床試験を5月に開始しました。
- 日本において R T A 402（一般名：バルドキシロンメチル）の糖尿病性腎臓病を対象とした第 相臨床試験を実施中です。
- 中国において持続型赤血球造血刺激因子製剤 K R N 321（日本製品名：ネスブ）の維持透析下の腎性貧血を効能・効果とする承認再申請を2月に実施しました。
- 日本において N H E 3 阻害剤 K H K 7791（一般名：Tenapanor）の維持透析下の高リン血症を対象とした第 相臨床試験を2月に開始しました。
- 日本において K W - 3357（一般名：アンチトロンビン ガンマ（遺伝子組換え）、日本製品名：アコアラ）の妊娠高血圧腎症を対象とした国内第 相臨床試験を11月に開始しました。

#### がんカテゴリー

- 日本において持続型顆粒球コロニー形成刺激因子製剤 K R N 125（日本製品名：ジースタ）の造血幹細胞の末梢血中への動員を対象とした第 相臨床試験を6月に開始しました。

#### 免疫・アレルギーカテゴリー

- 抗 I L - 17 受容体 A 完全ヒト抗体 K H K 4827（日本製品名：ルミセフ）は、韓国において乾癬を適応症とした承認を申請中です（2018年7月申請）。また、中国において乾癬を適応症とした承認申請を4月に行いました。さらに、日本において全身性強皮症を対象とした第 相臨床試験を5月に、掌蹠膿疱症を対象とした第 相臨床試験を8月に開始し、体軸性脊椎関節炎を適応症とした一部変更承認申請を12月に行いました。
- 日本、北米及び欧州において抗 O X 40 完全ヒト抗体 K H K 4083 のアトピー性皮膚炎を対象とした第 相臨床試験を実施中です。

#### 中枢神経カテゴリー

- 米国においてアデノシン A 2 A 受容体拮抗剤 K W - 6002（米国製品名：Nourianz、日本製品名：ノウリアスト）のウェアリングオフ現象を有する成人パーキンソン病患者におけるレポドパノ/カルビドパとの併用療法を適応症とした承認を8月に取得しました。また、欧州において、ウェアリングオフ現象を有する成人パーキンソン病患者におけるレポドパノ/カルビドパとの併用療法を適応症とした承認申請を11月に行いました。
- 日本において、抗 C C R 4 ヒト化抗体 K W - 0761（日本製品名：ポテリジオ）の、H T L V - 1 関連脊髄症を対象とした第 相臨床試験を実施中です。
- 日本において、アデノシン A 2 A 受容体拮抗剤 K W - 6356 のパーキンソン病を対象とした第 相臨床試験を実施中です。

#### その他

- ヒト型抗線維芽細胞増殖因子23（F G F 23）抗体 K R N 23（日本製品名：クリースピータ、欧米製品名：Crysvita）は、日本において F G F 23 関連低リン血症性くる病・骨軟化症を適応症とした承認を9月に取得しました。また、欧州において成人 X 染色体連鎖性低リン血症を適応症とした追加の承認申請を11月に行いました。さらに、韓国において F G F 23 関連低リン血症性くる病・骨軟化症を適応症とした承認申請を5月に、中国において X 染色体連鎖性低リン血症を適応症とした承認申請を6月に行いました。加えて、米国、日本及び韓国において腫瘍性骨軟化症又は表皮母斑症候群を対象とした第 相臨床試験を実施中で、米国において、腫瘍性骨軟化症を適応症とした生物学的製剤承認一部変更申請を12月に行いました。
- トロンボポエチン受容体作動薬 A M G 531（日本製品名：ロミプレート）は、日本において既存治療で効果不十分な再生不良性貧血を適応症とする承認を6月に取得しました。また、中国において慢性特発性（免疫

性)血小板減少性紫斑病を対象とした承認申請を12月に行いました。さらに、免疫抑制療法未治療の再生不良性貧血を対象とした第 / 相臨床試験を、日本を含む国際共同治験として6月に開始しました。加えて、韓国において既存治療で効果不十分な再生不良性貧血を対象とした第 / 相臨床試験を実施中です。

当事業に係る研究開発費は532億円です。

<その他・全社(共通)>

メルシャン(株)は、キリンホールディングス(株)ワイン技術研究所と連携しながらワインの研究・技術開発並びに商品開発を実施しています。山梨県勝沼市に位置するワイナリー「シャトー・メルシャン」とワイン技術研究所が協働することでワインの品質向上に努めた結果、歴史と権威ある世界最大級のワインや日本酒のコンクールである「インターナショナル・ワイン・チャレンジ 2019」にて「シャトー・メルシャン 北信左岸シャルドネ リヴァリス 2017」が金賞及び日本ワインで唯一のトロフィーとなる「日本白ワイントロフィー」を受賞、「シャトー・メルシャン 城の平 オルトゥス 2013」が金賞を受賞しました。また、フランスのボルドーで開催された国際ワインコンクール「シタデル・デュ・ヴァン 2019」にて、「シャトー・メルシャン 北信左岸シャルドネ リヴァリス 2017」、「同 北信右岸シャルドネ リヴァリス 2017」、「同 北信シャルドネ 2017」、「同 新鶴シャルドネ 2017」の4品が金賞を受賞しました。同コンクールで、過去最多の4個、かつ5年連続の金賞受賞となります。

「おいしい酸化防止剤無添加ワイン」ブランドから、りんご果汁を100%使用し、酸化防止剤を添加せずに造るスパークリングワイン「おいしい酸化防止剤無添加ワイン シードル」を、3月より全国で発売しました。りんごそのままの自然な甘さと酸味、微発泡による心地良い爽快感が口中で広がるアルコール控えめ(5%)の飲みやすい味わいに仕上げました。20代~40代のお客様を中心に「飲みやすい味わい」「手に取りやすい気軽さ」「多様な飲用シーン」等の理由から好評いただき、発売から3カ月で年間販売目標を達成し、当初予定の2倍となる8万ケースに上方修正した目標も突破しました。

「ピストロ」シリーズから、「ピストロ スパークリング(白・ロゼ)」を6月、「ピストロ スパークリング 赤」を8月より全国で発売しました。心地良い発泡感が楽しめる中味、2人でシェアして気軽に楽しめる500mlの飲みきりサイズのパッケージに仕上げ、お求めやすく、手軽に楽しめる容量の“デイリースパークリングワイン”として好評いただきました。

新しい酵母や発酵技術の開発により、甘みを付与することで、やわらかくまるやかな味わいに仕上げた「八代不知火蔵こめ焼酎白水」がアジア最大級の国際酒類コンクール「香港インターナショナル・ワイン&スピリッツ・コンペティション 2019」の焼酎部門で、金賞及びベスト焼酎トロフィーを受賞、また、熊本国税局が開催している本格焼酎の鑑評会である平成31年酒類鑑評会で優等賞を受賞しました。

協和発酵バイオ(株)は、各種アミノ酸に加え、核酸やペプチドといった高付加価値製品の省資源・高効率な発酵生産プロセスの研究開発に引き続き注力しています。国内外の大学研究機関との共同研究を通して得られた機能性や安全性データに基づき、アミノ酸等、発酵生産物の栄養生理機能探索や用途開発を行い、製品の付加価値を高めています。キリングループ内での連携のもと、素材開発の知見を生かし、熟成ホップエキス粉末等の新素材の開発に取り組んでいます。また、独自素材の中で事業化に近いものとして、ヒトミルクオリゴ糖の研究開発に取り組んでいます。

その他の事業及び全社(共通)に係る研究開発費は109億円です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、効率的な生産体制の構築を図りながら、お客様のニーズにお応えする製品を提供するため、設備投資を行いました。当年度の設備投資の総額は78,335百万円であります。

国内ビール・スピリッツ事業では、主として麒麟麦酒(株)において、生産基盤の再構築、生産性の向上に向けて、工場の製造設備の新設・増設等を行いました。その結果、国内ビール・スピリッツ事業の設備投資額は16,700百万円となりました。

国内飲料事業では、キリンビバレッジ(株)において、販売体制強化のため、自動販売機の拡充・更新等を行いました。その結果、国内飲料事業の設備投資額は7,481百万円となりました。

オセアニア総合飲料事業では、LION PTY LTDにおいて、生産設備の拡充・合理化などのため、製造設備等への投資を行いました。その結果、オセアニア総合飲料事業の設備投資額は15,157百万円となりました。

医薬事業では、協和キリン(株)において、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力強化などのため、製造設備及び研究設備への投資を行いました。その結果、医薬事業の設備投資額は9,658百万円となりました。

その他の各事業の設備投資額は、26,497百万円となりました。

また、当年度において、減損損失19,744百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 [ 経理の状況 ] (1) [ 連結財務諸表 ] 連結財務諸表注記 6 . 有形固定資産 及び 9 . 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当年度末における状況は、次のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

##### (1) セグメント別内訳

2019年12月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計	
国内ビール・スピリッツ	46,466	37,812	28,566	14,073	126,917	4,494 [ 986 ]
国内飲料	8,012	5,891	9,475	20,027	43,405	3,660 [ 791 ]
オセアニア総合飲料	47,118	76,849	26,317	22,626	172,911	5,181 [ 896 ]
医薬	42,472	13,582	8,861	9,144	74,060	5,267 [ 180 ]
その他	50,182	50,310	17,084	19,003	136,579	11,068 [ 1,824 ]
小計	194,250	184,445	90,303	84,873	553,870	29,670 [ 4,677 ]
消去又は全社	6,291	1,756	3,862	6,709	7,382	1,370 [ - ]
合計	200,541	182,689	86,441	91,582	561,253	31,040 [ 4,677 ]

##### (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本店他 (東京都中野区 他)	その他 全社	その他の設 備	12,278	1,505	2,637 (197)	6,800	23,220	1,070 [ - ]

## (3) 国内子会社の状況

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
麒麟麦酒(株)	横浜工場他 8工場 (横浜市 鶴見区他)	国内ビール・スピ リッツ	製造設備	38,258	33,003	23,904 (2,680)	4,691	99,856	1,418 [114]
キリンビバ レッジ(株)	首都圏地区 本部 (東京都 千代田区)	国内飲料	その他の 設備	16	-	-	7,497	7,513	160 [13]
メルシャン (株)	藤沢工場 (神奈川県 藤沢市)	その他	製造設備 他	2,400	3,475	12 (35)	153	6,040	111 [9]
協和キリン (株)	高崎工場 (群馬県 高崎市)	医薬	製造設備	11,225	8,941	315 (142)	4,766	25,248	350 [28]
協和キリン (株)	宇部工場 (山口県 宇部市)	医薬	製造設備	3,350	2,702	-	313	6,365	161 [22]
協和キリン (株)	東京リサー チパーク (東京都 町田市)	医薬	研究設備	3,523	13	3,366 (35)	418	7,321	148 [2]
協和キリン (株)	富士リサー チパーク (静岡県 駿東郡 長泉町)	医薬	研究設備	5,405	95	252 (82)	885	6,637	289 [6]
協和キリン (株)	本社(東京 都千代田 区)	医薬	管理設備 等	7,729	504	1,247 (2)	314	9,794	933 [31]
協和発酵 バイオ(株)	山口事業所 (山口県 防府市)	その他	製造設備	7,295	6,910	418 (602)	3,241	17,864	501 [-]

## (4) 在外子会社の状況

2019年12月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
LION PTY LTD (オーストラリア)	オセアニア 総合飲料	製造設備他	47,118	74,046	26,317 (25,000)	22,626	170,108	5,022 [ 870 ]
Myanmar Brewery Limited (ミャンマー)	その他	製造設備他	1,441	12,590	194 (82)	2,025	16,250	1,269 [ - ]
Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. (アメリカ)	その他	製造設備他	10,600	8,702	4,553 (1,357)	9,065	32,920	3,511 [ 141 ]
Thai Kyowa Biotechnologies Co.,Ltd. (タイ)	その他	製造設備他	4,037	5,878	2,232 (211)	762	12,909	183 [ 4 ]

LION PTY LTDの数値は同社の連結決算数値、Myanmar Brewery Limited、Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.及びThai Kyowa Biotechnologies Co.,Ltd.の数値は同社の決算数値であります。

- (注) 1 金額には使用権資産を含んでおります。消費税等は含んでおりません。  
 2 帳簿価額「その他」は、「工具器具及び備品」、「建設仮勘定」であります。  
 3 臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,732,026,000
計	1,732,026,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	914,000,000	914,000,000	東京、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌各証券取引所	(注)1
計	914,000,000	914,000,000		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)であります。

2 米国では、ADR(米国預託証券)により未公開株式流通市場で取引されております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年2月27日(注)	51,000	914,000		102,046		81,412

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	162	49	1,521	724	83	154,775	157,316	
所有株式数(単元)	120	2,947,649	446,195	460,239	3,111,866	560	2,158,617	9,125,246	1,475,400
所有株式数の割合(%)	0.00	32.30	4.88	5.04	34.10	0.00	23.65	100.00	

- (注) 1 自己株式は45,271,331株であり、このうち452,713単元については「個人その他」に、31株については「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。  
 2 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に70単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町二丁目11番3号	70,098	8.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海一丁目8番11号	43,446	5.00
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	34,786	4.00
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区丸の内二丁目1番1号 (中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	32,996	3.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	中央区晴海一丁目8番11号	17,267	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	中央区晴海一丁目8番11号	17,022	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	中央区晴海一丁目8番11号	16,616	1.91
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	16,417	1.88
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋三丁目11番1号)	15,108	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	13,414	1.54
計		277,175	31.90

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式45,271千株(4.95%)があります。
- 2 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、2020年1月21日付で、同社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2019年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- 当該大量保有報告書(変更報告書)による2020年1月15日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	39,634	4.34
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	15,247	1.67
計		54,882	6.00

- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2020年1月20日付で、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、MUFGセキュリティーズEMEA、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2019年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- 当該大量保有報告書(変更報告書)による2020年1月13日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,875	1.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	39,286	4.30
MUFGセキュリティーズEMEA (MUFG Securities EMEA plc)	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	3,300	0.36
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	8,146	0.89
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	10,474	1.15
計		73,083	8.00

- 4 野村證券株式会社から、2019年12月4日付で、同社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2019年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- 当該大量保有報告書による2019年11月29日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	7,208	0.79
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,922	0.32
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	37,170	4.07
計		47,301	5.18

- 5 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、2019年6月7日付で、大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2019年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書による2019年5月31日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	46,028	5.04

- 6 みずほ証券株式会社から、2019年4月5日付で、同社及びアセットマネジメントOne株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2019年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書(変更報告書)による2019年3月29日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	6,750	0.74
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	37,349	4.09
計		44,099	4.82

- 7 ブラックロック・ジャパン株式会社から、2017年6月6日付で、同社及び他7社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2019年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書(変更報告書)による2017年5月31日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	18,083	1.98
ブラックロック・フィナンシャル・マネージメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	1,368	0.15
ブラックロック・インベストメント・マネージメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	960	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,817	0.20
ブラックロック・アセット・マネージメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	3,436	0.38
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	14,085	1.54
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	13,939	1.53
ブラックロック・インベストメント・マネージメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,930	0.21
計		55,620	6.09

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,271,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 867,253,300	8,672,533	同上
単元未満株式	普通株式 1,475,400		
発行済株式総数	914,000,000		
総株主の議決権		8,672,533	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式7,000株(議決権70個)が含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数70個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が31株含まれております。

## 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キリンホールディングス 株式会社	東京都中野区中野 四丁目10番2号	45,271,300		45,271,300	4.95
計		45,271,300		45,271,300	4.95

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年11月7日)での決議状況 (取得期間2019年11月8日～2020年11月7日)	60,000,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	9,359,000	23,225,904
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,641,000	76,774,096
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	84.4	76.7
当期間における取得自己株式	15,055,600	35,269,402
提出日現在の未行使割合(%)	59.3	41.5

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	11,539	27,545
当期間における取得自己株式	1,869	4,481

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	747	1,706		
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	106,536	275,715		
保有自己株式数	45,271,331		58,751,700	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、「キリングroup2019年-2021年中期経営計画」(略称：2019年中計)にて策定した資本政策に基づき、事業への資源配分及び株主の皆様への利益還元を以下の通り考えております。

事業への資源配分については、収益力の高い既存事業のさらなる強化・成長に資する投資(設備投資・事業投資)を最優先としながら、将来のキャッシュ・フロー成長を支える無形資産(ブランド・研究開発・ICT・人材など)及び新規事業創造への資源配分を安定的かつ継続的に実施します。なお、投資に際しては、グループ全体の資本効率を維持・向上させる観点からの規律を働かせます。

株主の皆様への適切な利益還元についても、経営における最重要課題の一つと考えており2019年中計より連結配当性向を引き上げ、「1株当たり平準化当期利益(EPS)に対する連結配当性向40%以上」による配当を継続的に実施するとともに、最適資本構成や市場環境及び投資後の資金余力等を総合的に鑑み、機動的な追加的株主還元として自己株式取得の実施を検討していきます。

当期の剰余金の配当につきましては、2019年中計において掲げた平準化EPSに対する連結配当性向40%に基づき、1株につき中間配当31.5円、期末配当32.5円とし、前期に比べ13円増配の年間64円配当としました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当に関する取締役会又は株主総会の決議年月日並びに各決議ごとの配当金の総額及び1株当たりの配当額は以下のとおりであります。

取締役会決議日	2019年8月6日
配当金の総額	27,660百万円
1株当たり配当額	31.5円
株主総会決議日	2020年3月27日
配当金の総額	28,234百万円
1株当たり配当額	32.5円

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ経営理念及び当社グループ共通の価値観である“One KIRIN” Valuesのもと、当社グループ長期経営構想「キリングroup・ビジョン2027」（略称：KV2027）における「2027年目指す姿」を実現することが当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながるものと認識し、その実現を効果的、効率的に図ることができるガバナンス体制を構築します。

当社グループは、グループ経営理念及び経営理念に基づく「2027年目指す姿」を実現するためには各ステークホルダーとの協働が不可欠であることを認識し、それぞれの立場を尊重します。

当社グループは、株主・投資家に対し、透明性、公平性、継続性を基本に迅速な情報開示を行うとともに、株主・投資家との建設的な対話を積極的に行い、誠意をもって説明責任を果たします。

<グループ経営理念>

キリングroupは、自然と人を見つめるものづくりで、「食と健康」の新たなよこびを広げ、こころ豊かな社会の実現に貢献します。

<2027年目指す姿>

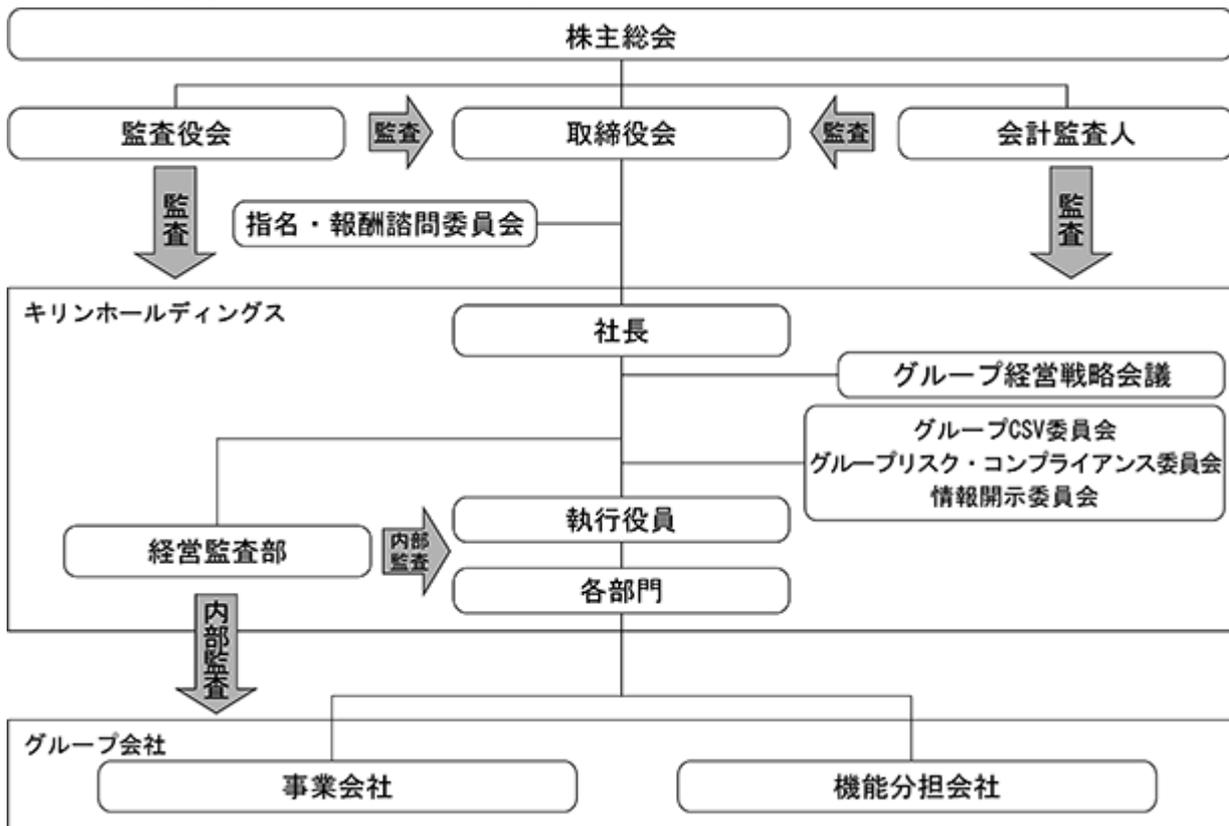
食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる。

<“One KIRIN” Values>

熱意、誠意、多様性 “Passion . Integrity . Diversity .”

企業統治の体制

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



(概要及び当該体制を採用する理由)

当社は、酒類、飲料、医薬を中核とした多様かつグローバルな事業展開を統括する体制として純粋持株会社制を採用しています。純粋持株会社である当社は、当社グループ全体戦略の策定と推進、各事業のモニタリング、グループ連携によるシナジー創出の推進等の役割を担っています。

当社グループ各社は、お客様をはじめとしたステークホルダーにより近い場所で自律的かつスピーディな経営を行います。当社は、当社グループ各社の戦略ステージに合わせて適切な権限付与を行うとともに、当社グループ各社へ取締役を派遣することで各社の取締役会を通じたガバナンスの向上を図っています。当社主要グループ会社については、当社の取締役又は執行役員が各社の取締役を兼務しています。

当社は、監査役会設置会社を採用し、ステークホルダーにとって透明性の高いガバナンス体制を維持、向上するため、複数の社外取締役を含む取締役会が、複数の社外監査役を含む監査役会と緊密に連携し、監査役機能を有効に活用しながら重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能の強化を図っています。

当社は、機動的に各事業・各機能戦略を実行し、執行責任を明確にするため、執行役員制度を導入しています。取締役会は、それぞれの分野に関する経験、実績、専門性等を踏まえ、執行役員への委任範囲を定めています。

1) 取締役会及び取締役

- ・当社の取締役は12名、うち社外取締役は7名であり、議長は社外取締役が務めています。  
(注) 2020年3月27日開催の定時株主総会にて、取締役として松田千恵子氏、塩野紀子氏、ロッド・エディントン氏、ジョージ・オルコット氏が就任し、同定時株主総会終結の時をもって取締役の永易克典氏が退任したことに伴い、当社の取締役は12名、うち社外取締役7名の体制となっています。
- ・取締役会は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、当社グループや株主共同の利益のため、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。
- ・取締役会は、当社グループ全体及び主要グループ会社の長期経営計画、中期経営計画及び年度事業計画等の当社グループの重要な業務執行並びに法定事項について決定するとともに、取締役の職務執行を監督する責務、グループ全体の適切な内部統制システムを構築する責務等を担っています。
- ・取締役会は、2027年目指す姿の実現のための知識、経験、能力、見識等を考慮し、多様性を確保しながら全体としてバランスよく、適正な人数で構成するとともに、透明性の高いガバナンス体制を構築し、客観的な経営の監督の実効性を確保するため、独立社外取締役を少なくとも3分の1以上選任しています。
- ・キリンビール(株)、キリンビバレッジ(株)、メルシャン(株)、ライオン社、ミャンマー・ブルワリー社、コーク・ノースイースト社、協和キリン(株)、協和発酵バイオ(株)、サンミゲルビール社、華潤麒麟飲料社及びソーン社の11社については、グループ全体のガバナンス強化のため、当社の取締役又は執行役員が各社の取締役(社外取締役を含む)に就任し、職務執行状況の監督を行っています。
- ・以上の意思決定及び経営監督をより適切かつ高いレベルで行うべく、当社では社外取締役を選任しています。社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的、客観的かつ専門的な視点から、有益な指摘・意見提起を行っています。なお、社外取締役の専従スタッフは配置していません。社内取締役と併せて、人事総務部秘書室がサポートを行っています。
- ・また、グループ全体の内部統制システムの有効性を評価するための体制として経営監査部を設置し、当社及びグループ会社の内部監査を実施・統括しています。
- ・本報告書提出時点の取締役会の構成は以下のとおりです。  
森正勝(議長・社外取締役)、磯崎功典、西村慶介、三好敏也、横田乃里也、小林憲明、荒川詔四(社外取締役)、柳弘之(社外取締役)、松田千恵子(社外取締役)、塩野紀子(社外取締役)、ロッド・エディントン氏(社外取締役)、ジョージ・オルコット氏(社外取締役)

2) 監査役会及び監査役

- ・当社の監査役は5名、うち社外監査役は3名です。
- ・監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて経営の健全性を確保し、株主共同の利益のために行動します。
- ・監査役会は、常勤監査役による当社グループ内における情報収集力及び社外監査役による独立性を活かしながら、各監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備しています。
- ・監査役会は、社外取締役への情報提供を強化するため、社外取締役との意見交換を行い、監査活動を通じて得られた情報の提供を行っています。

- ・また、監査機能強化を図るため、監査役の業務を組織的かつ効果的にサポートするための体制として監査役室を設置しています。
- ・本報告書提出時点の監査役会の構成は以下のとおりです。  
伊藤彰浩、桑田啓二、中田順夫(社外監査役)、安藤よし子(社外監査役)、鹿島かおる(社外監査役)

### 3) 指名・報酬諮問委員会

- ・取締役、執行役員及び監査役の指名及び報酬に関する委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。
- ・指名・報酬諮問委員会は、社内取締役2名及び社外取締役3名からなる5名の取締役で構成し、その委員長は社外取締役から選定しています。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役、執行役員及び監査役の選解任方針、各候補者案、報酬制度・水準、報酬額、代表取締役社長の後継者の計画等について審議し、取締役会へ答申を行います。
- ・本報告書提出時点の指名・報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。  
荒川詔四(委員長・社外取締役)、磯崎功典、三好敏也、柳弘之(社外取締役)、松田千恵子(社外取締役)

### 4) グループ経営戦略会議

- ・当社は、社長の意思決定を補佐支援する諮問機関として、グループ経営戦略会議を設置しています。グループ経営に関する意思決定のうち、影響の大きい戦略及び投資に関し、取締役社長、執行役員、社内監査役、ストラテジック・アドバイザー等で構成される同会議を機動的に開催することにより、意思決定の質の向上を図っています。
- ・本報告書提出時点のグループ経営戦略会議の構成は以下のとおりです。  
吉村透留(議長)、磯崎功典、西村慶介、三好敏也、横田乃里也、小林憲明、小川洋、溝内良輔、坪井純子、前原正雄、伊藤彰浩、桑田啓二、仲條亮子(ストラテジック・アドバイザー)

### 5) その他の社長諮問機関

- ・当社グループ全体のCSV活動を所管するグループCSV委員会、コンプライアンス、リスクマネジメントを所管するグループリスク・コンプライアンス委員会を設け、グループ全体で取り組みを推進しています。
- ・株主・投資家への開示情報の決定に関する諮問機関である情報開示委員会を設け、適時・公正・公平なディスクロージャーの推進による経営の透明性向上に取り組んでいます。

## (その他の事項)

### 1) 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)に関する基本方針は、以下のとおりです。

#### ）キリングroupの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

当社の取締役は、キリングroupにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、キリングroupの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これをキリングroupの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社経営監査部が内部監査を実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

#### ）当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存管理体制)

当社の取締役は、以下の文書(電磁的記録を含む。)について、関連資料とともにこれを少なくとも10年間保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・グループ経営戦略会議その他重要な会議体の議事録
- ・決裁申請書(決裁権限が部長以上のもの)
- ・計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書

#### ）キリングroupの損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスクマネジメント体制)

当社の取締役は、キリングgroupにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを

実効化する組織及び規程を整備し、キリングループの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化しこれをキリングループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社経営監査部が監査機能を有する子会社と連携し、キリングループの各社の内部監査を実施する。経営監査部は、公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)、公認不正検査士(CFE)などの資格を有する者、及びそれらを含む専門資格を取得中の者等、内部監査に関する専門的な知見を有する従業員を相当数配置している。

- ）キリングループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社の取締役は、以下の事項を主な内容とする経営管理システムを整備して、キリングループの取締役等の職務執行における効率性を確保する。

- ・キリングループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役会のほかグループ経営戦略会議を組織し、これを審議する。
- ・当社に業務執行の責任者となる執行役員を選任するとともに、必要に応じキリングループの各社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定の監督をする。
- ・職務権限規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- ・キリングループの各社ごとに年度計画として定量・定性目標を策定し、四半期モニタリング等を通じて業績管理を行う。

- ）キリングループの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制（職務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制）

当社の取締役は、キリングループの取締役等の職務執行の報告及びその他の業務の適正を確保するために、以下の事項を含むキリングループの各社に適用されるルール、基準を整備し、これに則った運営を実行する。

- ・キリングループの各社のガバナンス及びモニタリングに関する事項
- ・キリングループの各社における内部統制システムの整備に係る指導及び管理に関する事項
- ・キリングループの情報伝達体制 に関する事項
- ・当社経営監査部によるキリングループの内部監査に関する事項

キリングループ内における情報共有化のための体制や内部通報制度をはじめとする事項

- ）当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（以下総称して、監査役関連体制）

当社の取締役は、当社の監査役の職務を補助する者として、当社の使用人を任命する。

- ）前号の使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前号の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動及び評価等の人事に関する事項の決定には、当社の監査役の同意を必要とする。なお、当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、当社の監査役の指揮命令のみに従う。

- ）キリングループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役は、当社監査役監査基準等の定めるところにより当社の監査役があらかじめ指定した事項について、当社の監査役に報告する。主な事項は、以下のとおりとする。

- ・キリングループの各社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合、その事実
- ・当社の監査役の同意を要する法定事項
- ・キリングループの内部統制システムの整備状況及びその運用状況

当社の監査役は、上記事項に限らず、その必要に応じ随時に、キリングループの各社の取締役、監査役及び使用人に対し報告を求めることができる。

キリングループの各社の取締役、監査役及び使用人（当該取締役、監査役及び使用人から報告を受けた者を含む。）は、キリングループの各社の業務の適正を確保する上で当社の監査役に報告することが適切と判断する事項が生じた場合、当社の監査役に直接報告することができる。

当社の監査役は内部通報制度の運用状況について四半期に一度報告を受ける。また、自らが必要と認められた場合、直ちに当該運用状況について報告させることができる。

- ）前号の報告をした者が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保す

るための体制

当社の取締役は、前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めたキリングroup共通の規程を整備し、キリングroupの各社に周知した上で適切に運用する。

) 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手續等に関する方針

当社の取締役は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還手續等の方針について、当社の監査役と協議の上、これを定める。

) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、当社の代表取締役及び社外取締役との意見交換会を定期的に行う。また、当社の取締役は、当社の監査役の要請に基づき、当社の監査役がキリングroupの各社の会議に出席する機会を確保する等、当社の監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

## 2) リスク管理体制の整備の状況

取締役は、キリングroupにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規定を整備し、各組織の活動に組み込むことにより推進します。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化しこれを周知します。これらの体制の構築・運用状況については、経営監査部が内部監査を実施します。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

#### 自己の株式の取得

当社は、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性13名(うち外国人2名) 女性4名 (役員のうち女性の比率23.5%、外国人の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	磯崎 功典	1953年8月9日生	1977年4月 2004年3月 2007年3月 2008年3月 2009年3月 2010年3月 2012年3月 2013年1月 2015年3月	当社入社 サンミゲル社取締役 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 当社常務取締役(2012年3月退任) 麒麟麦酒(株)代表取締役社長(2015年1月退任) キリン(株)代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任)	1	109,332
代表取締役 取締役副社長	西村 慶介	1956年12月7日生	1980年4月 2007年3月 2009年3月 2009年4月 2011年10月 2012年3月 2014年3月 2015年3月 2015年8月 2016年4月 2017年3月 2018年12月 2019年3月	当社入社 麒麟(中国)投資社董事長総経理 サンミゲル社取締役 サンミゲルビール社取締役副社長 同社取締役(現任) 当社執行役員経営戦略部部长 当社取締役 華潤麒麟飲料社取締役(現任) 当社常務取締役 ザ コカ・コーラ ボトリングカンパニー オブ ノーザン ニューイングランド社取締役会長 当社代表取締役常務執行役員 ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長 同社取締役 当社代表取締役副社長(現任) キリン(株)常務執行役員 ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長(現任) ザ コカ・コーラ ボトリングカンパニー オブ ノーザン ニューイングランド社(現 コカ・コーラ ビバレッジズ ノースイースト社)取締役 ライオン社取締役(現任)	1	86,235
取締役 常務執行役員	三好 敏也	1958年12月30日生	1982年4月 2008年3月 2010年3月 2012年3月 2013年1月 2014年3月 2015年3月 2019年3月	当社入社 (株)横浜赤レンガ代表取締役社長 当社人事総務部長 当社執行役員人事総務部長 当社執行役員グループ人事総務担当ディレクター キリン(株)執行役員人事部長 当社常務執行役員グループ人事総務担当ディレクター キリン(株)常務執行役員人事部長 当社取締役常務執行役員(現任) キリン(株)常務執行役員 サンミゲルビール社取締役(現任) 麒麟麦酒(株)取締役(現任)	1	36,040

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	横田 乃里也	1961年2月3日生	1984年4月 当社入社 2011年3月 麒麟麦酒(株)生産本部仙台工場長 2014年3月 同社執行役員生産本部生産部長 2015年4月 当社グループ人事総務担当ディレクター 2017年3月 キリン(株)執行役員人事総務部長 当社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター キリン(株)取締役常務執行役員 協和発酵キリン(株)(現 協和キリン(株)) 取締役(現任) 2018年3月 当社取締役常務執行役員(現任) キリン(株)常務執行役員 キリンビジネスシステム(株)取締役(現任)	1	22,378
取締役 常務執行役員	小林 憲明	1959年8月20日生	1983年4月 当社入社 2010年3月 キリンビバレッジ(株)ロジスティクス 本部生産部長 2013年3月 同社執行役員生産本部生産部長 2014年3月 当社執行役員グループR&D担当 ディレクター キリン(株)執行役員R&D本部技術統 括部長 2015年3月 麒麟麦酒(株)執行役員生産部長 2017年3月 当社常務執行役員 キリン(株)取締役常務執行役員R&D 本部長 2019年3月 当社取締役常務執行役員(現任) 2019年4月 協和発酵バイオ(株)取締役(現任)	1	22,478
取締役	荒川 詔四	1944年4月8日生	1968年4月 (株)ブリヂストン入社 2005年3月 同社代表取締役専務執行役員 2005年7月 同社代表取締役副社長 2006年3月 同社代表取締役社長 2012年3月 同社取締役会長 2013年3月 同社相談役 2015年3月 当社社外取締役(現任)	1	6,500
取締役	森 正勝	1947年1月22日生	1969年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパ ニー入社 1989年2月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア(株))日本代表 1995年12月 同社代表取締役社長 2003年4月 同社代表取締役会長 2005年9月 同社取締役会長 2007年9月 同社最高顧問 2009年10月 国際大学学長 2012年10月 同大学理事 2013年11月 同大学副理事長 2015年3月 当社社外監査役 2018年4月 国際大学特別顧問(現任) 2019年3月 当社社外取締役(現任)	1	13,100
取締役	柳 弘之	1954年11月20日生	1978年4月 ヤマハ発動機(株)入社 2007年3月 同社執行役員 2009年3月 同社上席執行役員 2010年3月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2018年1月 同社代表取締役会長(現任) 2019年3月 当社社外取締役(現任)	1	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松田千恵子	1964年11月18日生	1987年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 1998年10月 ムーディーズジャパン㈱入社 2001年9月 ㈱コーポレートディレクション入社 2006年5月 マトリックス㈱代表取締役 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー㈱ヴァ イスプレジデント(パートナー) 2011年4月 首都大学東京都市教養学部(現 経済 経営学部)教授(現任) 首都大学東京大学院社会科学研究所 (現 経営学研究科)教授(現任) 2016年3月 当社社外監査役 2020年3月 当社社外取締役(現任)	1	1,300
取締役	塩野紀子	1960年10月18日生	1983年8月 日本ニューメディア㈱入社 2010年3月 エスエス製薬㈱代表取締役社長 2014年1月 ㈱コナミスポーツ&ライフ(現 コナミ スポーツ㈱)代表取締役社長 2016年5月 同社取締役会長 2017年10月 ワイデックス㈱代表取締役社長(現 任) 2018年3月 キリン㈱社外取締役 2019年3月 当社ストラテジック・アドバイザー 2020年3月 当社社外取締役(現任)	1	3,589
取締役	ロッド・エディントン	1950年1月2日生	1979年9月 John Swire & Sons (H.K.) Ltd. 入 社 1992年4月 Cathay Pacific Airways Limited Managing Director 1997年1月 John Swire & Sons (Australia) Pty Ltd. 社外取締役(現任) 2000年4月 British Airways plc 最高経営責任 者 2006年2月 CLP Holdings Limited 社外取締役 (現任) 2011年3月 ライオン社取締役 2012年3月 同社取締役会長(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任)	1	
取締役	ジョージ・オルコット	1955年5月7日生	1986年7月 S.G. Warburg & Co., Ltd. 入社 1999年2月 UBSアセットマネジメント(日本)社長 日本UBSプリンソングループ社長 2000年6月 UBS Warburg東京マネージングディレ クター エクイティキャピタルマーケットグ ループ担当 2001年9月 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学 院(Judge Business School) 2005年3月 同大学院FMEティーチング・フェロー 2008年3月 同大学院シニア・フェロー 2014年4月 慶應義塾大学商学部・商学研究科特 別招聘教授(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任)	1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	伊藤 彰 浩	1960年12月19日生	1983年4月 当社入社 2007年7月 キリンファーマ(株)企画部長 2008年10月 協和発酵キリン(株)グループ企画部長 2009年4月 同社戦略企画部長 2010年3月 キリンビジネスエキスパート(株)経理部長 2013年1月 当社執行役員グループ財務担当ディレクター 2014年3月 当社取締役 キリン(株)取締役 ライオン社取締役 2015年3月 当社取締役常務執行役員 キリン(株)常務執行役員 キリンビジネスシステム(株)取締役 協和発酵キリン(株)(現 協和キリン(株)) 取締役 2016年4月 ブラジルキリン社取締役 2018年3月 当社常勤監査役(現任) キリン(株)監査役 2019年4月 協和発酵バイオ(株)監査役(現任)	2	23,982
常勤監査役	桑田 啓 二	1962年9月21日生	1985年4月 当社入社 2009年3月 キリン物流(株)(現 キリングループロジスティクス(株))取締役関東支社長 2010年9月 同社取締役東日本支社長 2013年3月 キリン(株)経営企画部部長 2015年4月 同社執行役員経営企画部部長 2016年3月 当社グループ経営戦略担当ディレクター 2017年3月 キリン(株)執行役員経営企画部長 2018年3月 同社常務執行役員経営企画部長 2019年3月 当社常勤監査役(現任) 協和発酵キリン(株)(現 協和キリン(株))監査役(現任)	3	3,254
監査役	中田 順 夫	1957年7月29日生	1985年4月 弁護士登録 石黒法律事務所入所 1987年4月 枳田江尻法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 1991年1月 ニューヨーク州弁護士登録 1992年1月 同事務所パートナー 2004年2月 フレッシュフィールズブルックハウステリングー法律事務所入所 パートナー 2007年1月 アレン・アンド・オーヴェリー-外国法共同事業法律事務所入所 パートナー 2012年1月 日比谷中田法律事務所設立 代表パートナー(現任) 2018年3月 当社社外監査役(現任)	2	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	安藤 よし子	1959年 3月17日生	1982年 4月 労働省入省 2003年 4月 滋賀県副知事 2007年 7月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課長 2011年 7月 同省埼玉労働局長 2013年 7月 同省労働基準局労災補償部長 2014年 7月 同省雇用均等・児童家庭局長 2015年10月 同省政策統括官(労働担当) 2016年 6月 同省政策統括官(統計・情報政策担当) 2017年 7月 同省人材開発統括官 2019年 3月 当社社外監査役(現任)	3	800
監査役	鹿島 かおる	1958年 1月20日生	1981年11月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1985年 4月 公認会計士登録 1996年 6月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2002年 6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2006年 7月 同監査法人人材開発本部人事担当 2010年 9月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 常務理事コーポレートカルチャー推進室、広報室担当 2012年 7月 同監査法人常務理事ナレッジ本部長 2013年 7月 EY総合研究所株式会社代表取締役社長 2020年 3月 当社社外監査役(現任)	4	
計					331,088

- (注) 1 取締役荒川詔四、森正勝、柳弘之、松田千恵子、塩野紀子、ロッド・エディントン、ジョージ・オルコットの各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役中田順夫、安藤よし子及び鹿島かおるの各氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。
- 1 2020年 3月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
  - 2 2018年 3月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
  - 3 2019年 3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
  - 4 2020年 3月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 4 上記取締役、監査役のほかに、8名の執行役員がおります。
- |         |                           |       |
|---------|---------------------------|-------|
| 副社長執行役員 | 広報戦略、リスク管理統括、法務統括         | 小川 洋  |
| 常務執行役員  | C S V戦略、北米ビール事業統括         | 溝内 良輔 |
| 常務執行役員  | 経営企画部長、健康戦略、デジタル戦略        | 吉村 透留 |
| 常務執行役員  | ブランド戦略部長、マーケティング戦略、ブランド戦略 | 坪井 純子 |
| 常務執行役員  | SCM(生産・物流・調達)戦略           | 前原 正雄 |
| 常務執行役員  | キリンビール(株)代表取締役社長          | 布施 孝之 |
| 常務執行役員  | キリンビバレッジ(株)代表取締役社長        | 堀口 英樹 |
| 常務執行役員  | 協和発酵バイオ(株)代表取締役社長         | 南方 健志 |

## 社外取締役及び社外監査役

### 1) 員数

当社の社外取締役は7名、社外監査役は3名です。

### 2) 企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、企業経営の豊富な経験と高い見識に裏付けられた発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定並びに職務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。社外取締役は現在7名を選任しており、全取締役の過半数を占めていることから、取締役会のほか、当社のコーポレート・ガバナンス体制における重要な機関である指名・報酬諮問委員会を有効に機能させるのに十分な員数であると考えています。

社外監査役は、複数の企業における社外取締役・社外監査役の経験や、財務・会計・法律等に関する専門性等により、企業統治の仕組みとして当社が採用している監査役の機能の充実に貢献しています。社外監査役は現在3名を選任していますが、常勤監査役2名と合わせて5名の体制となっており、取締役の職務執行状況を監査するのに十分な員数であると考えています。

### 3) 社外役員の独立性に関する基準及び会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）の独立性を客観的に判断するために、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、以下のとおり独自の基準を定めています。ただし、社外役員の選任には、独立性だけでなく、それぞれの知識、能力、見識及び人格等を考慮して選定していますので、会社法に定める社外役員の要件を満たし、かつ社外役員として当社の意思決定に対し指摘、意見することができる人材については、以下の基準に該当する場合であっても社外役員として招聘することがあります。

#### （社外役員の独立性に関する基準）

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役又は社外監査役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしております。

当社（連結子会社を含む。以下同じ。）を主要な取引先とする者

当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

当社の主要な取引先である者

当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等

当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者

当社の主要株主である者

当社の主要株主である会社等の法人の業務執行取締役その他の業務執行者である者

当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている者

当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者

当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

上記～に過去3年間において該当していた者

上記～に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

当社の取締役、執行役員若しくは支配人その他の重要な使用人である者（過去3年間において該当していた者を含む。）の配偶者又は二親等以内の親族

(注) 1 及びにおいて、「当社を主要な取引先とする者（又は会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高（年間連結売上収益）の2%以上又は1億円のいずれか高い方の支払いを当社から受けた者（又は会社）」をいう。なお、その者（又は会社）が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高（年間連結売上収益）に代え、年間総収入又は年間単体売上高を基準とする。

2 及びにおいて、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結資産合計の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいう。

- 3 、 及び において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。
- 4 において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の年間総収入の2%以上又は1億円のいずれか高い方」であることをいう。
- 5 及び において、「主要株主」とは、「総株主の議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している株主」をいう。

(会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係)

上記基準に照らし、当社は社外取締役の荒川詔四氏、森正勝氏及び柳弘之氏、社外監査役の松田千恵子氏、中田順夫氏及び安藤よし子氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定しています。各社外役員と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係については、以下のとおりです。

- ・社外取締役の荒川詔四氏、森正勝氏及び柳弘之氏については、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断しています。
- ・社外取締役の永易克典氏は、過去において株式会社三菱東京UFJ銀行の代表取締役を務め、現在は同行の特別顧問を務めています。同行は当社の主要取引先銀行であり、当事業年度末時点における同行を主幹事とするシンジケートローンを含む同行からの借入金額は当社連結総資産の2%を超えています。したがって、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員としては指定しておりませんが、同氏個人が利害関係を有するものではないこと、同氏の銀行経営者としての経験と見識に基づき当社の意思決定に対して有益な指摘、意見を期待できると判断していることから、社外取締役として選任しています。
- ・社外監査役の松田千恵子氏、中田順夫氏及び安藤よし子氏については、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断しています。

(注) 2020年3月27日開催の定時株主総会終了時をもって、社外取締役の永易克典氏が退任し、新たに、社外取締役として松田千恵子氏、塩野紀子氏、ロッド・エディントン氏及びジョージ・オルコット氏が就任しております。また、社外監査役の松田千恵子氏が退任し、新たに、社外監査役として鹿島かおる氏が就任しております。

4) 社外役員による監督・監査と監査役監査・内部監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員としての意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。そのうえで、高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告につなげています。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は常勤監査役2名、社外監査役3名で構成されています。各監査役は、監査役会が決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席しています。また、当社各部門の監査、国内外グループ会社への往査を実施する等、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制となっています。グループ各社においては、会社の規模に応じ、常勤監査役又は非常勤監査役を設置しています。当社監査役はこれらグループ各社監査役と緊密に連携し、監査の実効性を高めています。

監査役会は、伊藤彰浩監査役及び鹿島かおる監査役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。伊藤彰浩監査役は、当社入社以来、当社及びグループ会社において財務・経理に携わり、2014年に当社取締役に就任した後は財務戦略を担当し、2018年に現職に就任しています。鹿島かおる監査役は、長年にわたり公認会計士の職務に携わり、財務及び会計に関し相当程度の知見と経験を有する専門家であります。

監査役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて開催しています。当年度の開催回数は16回です。社外監査役の出席率は98%となっています。

また、監査役会の組織及び人員については、前述の「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び 企業統治の体制」、監査役会による会計監査人の評価については、後述の「会計監査の状況」をそれぞれご参照ください。

内部監査の状況

当社は、監査役監査とは別に、経営監査部（計26名）を設置し、グループの重要リスク及び内部統制に関する監査を実施しています。グループ内部監査にあたっては、主要グループ各社の内部監査部門との連携に加え、当社監査役との監査計画策定・実施における連携、主要グループ会社の常勤監査役との連携、グループ会社の非常勤監査役の兼務等を通じて内部監査と監査役監査の監査結果を共有し、相互補完することにより、グループ全体に対して実効的かつ効率的な監査を行っています。

また、経営監査部、監査役及び会計監査人は、情報・意見交換や協議を適宜行う等、相互連携を図っています。経営監査部と監査役は内部統制部門の会議への出席を通じて必要な情報を得ており、会計監査人も必要に応じて内部統制部門に対してヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しています。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、金子寛人氏、服部將一氏、山田真氏の3氏であり、有限責任あずさ監査法人に所属しています。それぞれの監査年数は金子寛人氏が5年、服部將一氏が4年、山田真氏が7年です。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、その他36名です。

当社の監査役会は、「会計監査人の選解任等の決定に関する方針」を定めております。監査役及び監査役会は、この方針に基づき、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、監査の実施体制、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に検討した結果、適任と判断しました。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	127	4	143	39
連結子会社	307	9	304	24
計	434	13	446	63

(前年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター業務であります。  
 連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度(J-SOX)に関する支援等であります。

(当年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度(J-SOX)に関する支援等であります。

2) 監査公認会計士と同一のネットワークファームに対する報酬

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	13	56	12	23
連結子会社	272	204	321	68
計	285	260	333	90

(前年度)

当社における非監査報酬の内容は、財務デューデリジェンス等であります。  
 連結子会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・支援等であります。

(当年度)

当社における非監査報酬の内容は、環境問題への取り組みに関する助言・支援等であります。  
 連結子会社における非監査報酬の内容は、税務関連業務等であります。

3) 監査報酬の決定方針

監査報酬の額は、当社の規模や業務の特殊性等を勘案して監査日数等を検討した上で、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

4) 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399号第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

(当年度の報酬等)

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)及び対象員数(名)					
		固定報酬		業績連動報酬			
		基本報酬		賞与		株式報酬	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役(社外取締役を除く)	509	247	6	177	5	85	5
監査役(社外監査役を除く)	71	71	3	-	-	-	-
社外役員	社外取締役	58	6	-	-	-	-
	社外監査役	43	4	-	-	-	-
計	682	419	19	177	5	85	5

- (注) 1 当年度末日時点における在籍人員は、取締役9名、監査役5名ですが、上記報酬額には、2019年3月28日付をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含んでおります。
- 2 取締役森正勝氏は、2019年3月28日付をもって監査役を退任した後、取締役に就任したため、対象員数及び総額については、監査役在任期間は社外監査役に、取締役在任期間は社外取締役に、それぞれ含めております。
- 3 取締役の報酬限度額(基本報酬及び賞与)は、年額950百万円(2017年3月30日第178回定時株主総会決議)であります。また、これとは別に、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬限度額は、年額250百万円(2017年3月30日第178回定時株主総会決議)であります。
- 4 監査役の報酬限度額は、年額130百万円(2017年3月30日第178回定時株主総会決議)であります。
- 5 上記株式報酬額は、社外取締役を除く取締役に對して、譲渡制限付株式報酬として当年度に交付した株式に関し、交付株式数に、対象取締役が譲渡制限期間中継続して所定の地位を維持した場合の譲渡制限解除割合及び当該株式の1株当たりの払込金額を乗じた額であります。
- 6 百万円未満を四捨五入して記載しております。

2) 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	連結報酬等の 総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	
			基本報酬	賞与	株式報酬
磯崎 功典	代表取締役社長	211	91	82	39
西村 慶介	代表取締役副社長	122	61	41	20

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者を記載しています。
- 2 百万円未満を四捨五入して記載しております。

3) 業績連動報酬の評価指標に係る目標等及び実績

当年度の業績連動報酬の評価指標に係る目標等及び実績は以下のとおりです。なお、業績指標の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除いております。

）賞与（当年度を業績評価期間とするもの）

業績評価指標	評価割合	支給率の変動幅	目標等		実績	各業績支給率の実績
			上限値	目標業績		
会社業績評価 (連結事業利益)	60%	0%～200%	上限値	2,090億円	1,941億円	121.5%
			目標業績	1,900億円		
			下限値	1,710億円		
個人業績評価 (担当部門評価を含む)	40%	0%～200%	個人ごとの委嘱業務等の評価指標に基づくため、個人ごとに業績評価指標、目標等及び実績は異なります。			100%～150%

- (注) 1 会社業績評価の実績は、1億円未満を四捨五入しています。  
 2 取締役会長及び代表取締役社長については、会社業績評価（連結事業利益）のみとします。  
 3 賞与の支給率は、下限値から上限値までのレンジ内で実績に応じて変動します。実績が下限値を下回る場合は0%、下限値の場合は50%、目標業績どおりの場合は100%、上限値どおりの場合又は上回る場合は200%となります。  
 4 個人業績評価の支給率は、対象者4名の実支給率のレンジ（最低値～最高値）を示しています。

）譲渡制限付株式報酬（業績条件付）（当年度を業績評価期間とし、2022年に譲渡制限期間が満了するもの）

業績評価指標	評価割合	譲渡制限解除割合の変動幅	目標等		実績	業績評価指標別の譲渡制限解除割合	2022年の譲渡制限解除割合
			上限値	目標業績			
ROIC	50%	33%～100%	上限値	12.8%	5.2%	36.4%	53.8%
			目標業績	8.8%			
			下限値	4.8%			
平準化EPS	50%	33%～100%	上限値	180.5円	160円	71.2%	
			目標業績	157円			
			下限値	133.4円			

- (注) 1 譲渡制限解除割合は、下限値から上限値までのレンジ内で実績に応じて変動します。実績が下限値を下回る場合又は下限値どおりの場合は33%、目標業績どおりの場合は67%、上限値どおりの場合又は上回る場合は100%となります。  
 2 「2022年の譲渡制限解除割合」は、「業績評価指標別の譲渡制限解除割合」ごとに「評価割合」を乗じた値を算出したうえ、それらを足すことで計算した値であり、対象取締役が譲渡制限期間中継続して所定の地位を維持した場合の譲渡制限解除割合を示しています。

(2020年度の報酬等)

当社は、指名・報酬諮問委員会における審議等を踏まえ、株式報酬における評価指標及び株式の交付方法を見直しました。具体的には、評価指標について、当社の長期ビジョンである2027年に『食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる』という目標を実現すべく、評価指標として従来のROICと平準化EPSに加え、非財務指標（CSVコミットメントの進捗及び達成状況の評価）を適用することとし、株式の交付方法について、信託型株式報酬制度を導入することといたしました。

1) 役員報酬の基本方針

- ）業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主と価値を共有するものとする。
- ）当社グループ役員の役割及び職責に相応しい水準とする。
- ）社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保する。

2) 報酬構成と支給対象等

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬、短期の業績連動報酬としての賞与、中長期の業績連動報酬としての株式報酬の3つにより構成されます。報酬構成と支給対象等の概要は、以下のとおりです。また、中長期の業績連動報酬について、当年度までは譲渡制限付株式を交付しておりましたが、報酬制度の安定的で効率的な運営及び中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ確保のために、より一層適した制度について検討を行った結果、2020年度より、信託の仕組み<sup>1</sup>を採用し、業績に応じて株式を交付することとし<sup>2</sup>、交付する株式の数は50%～150%（目標業績達成時に100%）で変動させることとしました<sup>3</sup>。なお、社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うこと、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、それぞれ基本報酬のみの構成とします。

- 1 三菱UFJ信託銀行の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託
- 2 信託型株式報酬制度の対象とならない国内非居住者に対しては、業績連動型株価連動報酬制度が適用されます。
- 3 譲渡制限付株式報酬における譲渡制限解除割合の変動幅の下限値、目標及び上限値は、それぞれ33%、67%及び100%ですが、新たに導入する信託型株式報酬の業績連動係数は目標の値を100%と設定しておりますため、業績連動係数の変動幅の下限値、目標、上限値は、それぞれ50%、100%及び150%となります。従って、譲渡制限付株式報酬における譲渡制限解除割合の変動幅と信託型株式報酬における業績連動係数の変動幅との間で、実質的な違いはありません。

報酬の種類	概要	2020年度の 評価指標、評価の割合 及び 当該指標を採用した理由	支給対象	
			取締役（社外 取締役除く）	社外取締役 及び監査役
基本報酬 固定	役位及び職責に基づいた固定報酬 年額を12等分して毎月支給 社外取締役が取締役会議長を担う場合は議長手当を加算	---		
賞与 業績 連動報酬	年度の業績目標達成、及び将来の成長に向けた取組みを動機付ける業績連動報酬 目標達成時の支給額（基準額）を100%とした場合、業績目標の達成度等に応じて0%～200%の範囲内で変動 事業年度終了後に一括支給	既存事業の利益成長と将来に向けた重点課題への取組みを重視して以下を選定 会社業績評価指標（連結事業利益）：60% 個人業績評価指標：40% 取締役会長及び代表取締役社長は会社業績評価のみの評価		---
信託型 株式報酬 業績 連動報酬	中長期的な企業価値の向上を動機付ける業績連動報酬 原則として、毎事業年度一定の時期に、業績目標の達成度等に応じた業績連動係数（50%～150%）を乗じたポイントを付与 原則として、業績評価期間の開始から3年が経過した後の一定の時期に、ポイント数に応じた数の株式を交付（ただし、当社の株式交付規程に定める換価処分対象となる当社株式については、換価処分金相当額の金銭として給付）	「キリングroup2019年-2021年中期経営計画」のもと、株主価値向上と成長投資によるキャッシュフローの最大化、及び社会的価値創出のためのCSVパーパスの実現を目指し、重要成果指標より選定 ROIC：45% 平準化EPS：45% 非財務評価：10% 非財務評価は、CSVコミットメントの進捗及び達成状況の評価とし、4つの重点課題（「酒類メーカーとしての責任」、「健康」、「地域社会・コミュニティ」、「環境」）に応じた取組みを総合的に評価		---

(注) 報酬の種類について、上記の他に、業績連動型株価連動報酬も導入されていますが、同報酬の支給対象となることが現時点で予定されている役員はおりません。

### 3) 報酬水準の設定と業績連動報酬の比率

当社の役員報酬水準及び業績連動報酬（賞与及び信託型株式報酬）の比率は、外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で、指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しています。比較対象は、主に国内における当社と同規模程度の企業又は国内の同業他社とし、業績目標達成時にそれらの比較対象と比較して遜色のない報酬水準となるように設計しています。業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時（基準額の場合）に概ね50%程度となるように設計しています。具体的には、代表取締役社長は、基本報酬：業績連動報酬の基準額 = 45：55（うち、賞与32、株式報酬23）の比率とし、他の取締役はこれに準じて役位及び職責を考慮して決定いたします。

(イメージ図1) 代表取締役社長の業績連動報酬の比率



#### 4) 業績連動の仕組み

当社の賞与及び株式報酬の業績連動の仕組みは以下の通りです。なお、業績指標の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除くこととします。

##### ア) 賞与

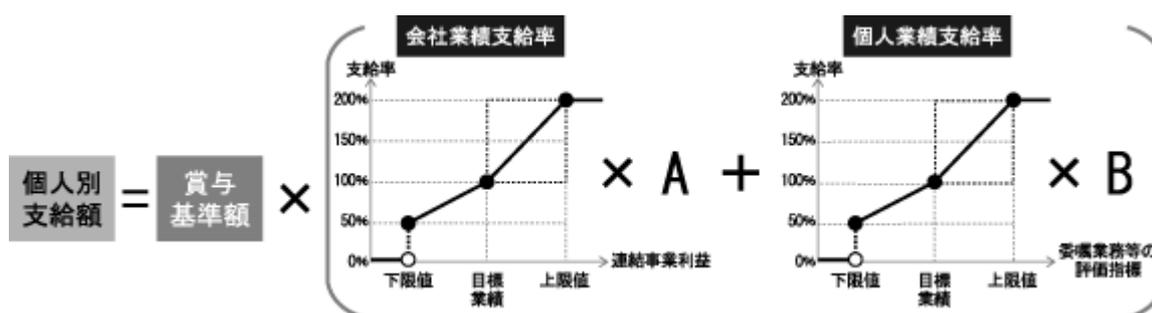
評価指標は、会社業績評価指標（連結事業利益）及び個人業績評価指標とします。ただし、取締役会長及び代表取締役社長については、会社業績評価（連結事業利益）のみとします。

役割・職責ごとに目標達成時の支給額（基準額）を定め、これを支給率100%とした場合に、目標達成度合いに応じて0%～200%の間で変動するものとします。

会社業績評価指標の毎期の目標等については、過年度実績や中計の内容、期初における業績見通し等を踏まえ、指名・報酬諮問委員会での審議を経て決定しております。2020年度の目標等は以下のとおりです。

業績評価指標	評価割合	支給率の変動幅	目標等	
			上限値	
会社業績評価 (連結事業利益)	60% (A)	0%～200%	上限値	2,101億円
			目標業績	1,910億円
			下限値	1,719億円
個人業績評価 (担当部門評価を含む)	40% (B)	0%～200%	取締役（取締役会長及び代表取締役社長を除く）が個別に担う重点課題、担当部門業績について、代表取締役社長との面談を経たうえで、具体的な目標を決定します。	

(イメージ図2) 賞与の業績連動の仕組み



(注) 1 賞与基準額は役位ごとに定めております。

2 「A」は会社業績連動部分の評価割合を、「B」は個人業績連動部分の評価割合を、それぞれ表します。取締役会長及び代表取締役社長は、A = 100%、B = 0%、それ以外の取締役は、A = 60%、B = 40%です。

）株式報酬

当社の株式報酬は、信託型株式報酬制度です。当該制度は、当社が金員を拠出して設定する信託が、当該金員を原資として当社株式を取得し、原則として、当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（取締役である者及び当社との間で雇用関係にある者を除きます。）に対して、当社株式及び換価処分対象となる当社株式に係る換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う制度です。

当該信託型株式報酬制度は、当社の中期経営計画の対象となる事業年度を対象期間としています。当社は、当該対象期間に係る各事業年度の翌事業年度に、役員別の株式報酬基準額に基づきあらかじめ定められた基礎ポイントに、業績目標の達成度に基づき定められる業績連動係数 を乗じて算出したポイントを付与します。

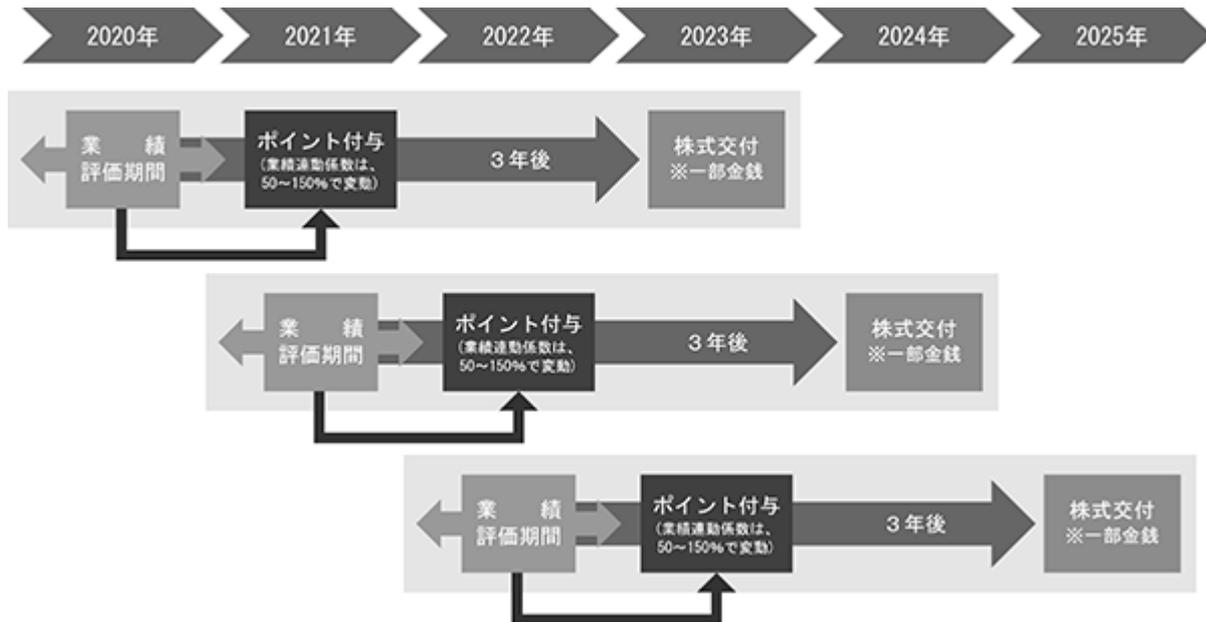
原則として各業績評価期間の開始から3年が経過した後の一定の時期に所定の受益者確定手続きを経ることで、付与された業績評価期間に係るポイント（1ポイントは当社普通株式1株に換算されます。）の一定の割合に相当する数の当社株式（単元未満株式は切り上げ）が交付され、残りのポイントに相当する数の当社株式は、納税資金に充てることを目的として、信託内で換価された上、換価処分金相当額の金銭が給付されます。

なお、2020年度の各業績評価指標の目標等は以下の表に記載のとおりです。

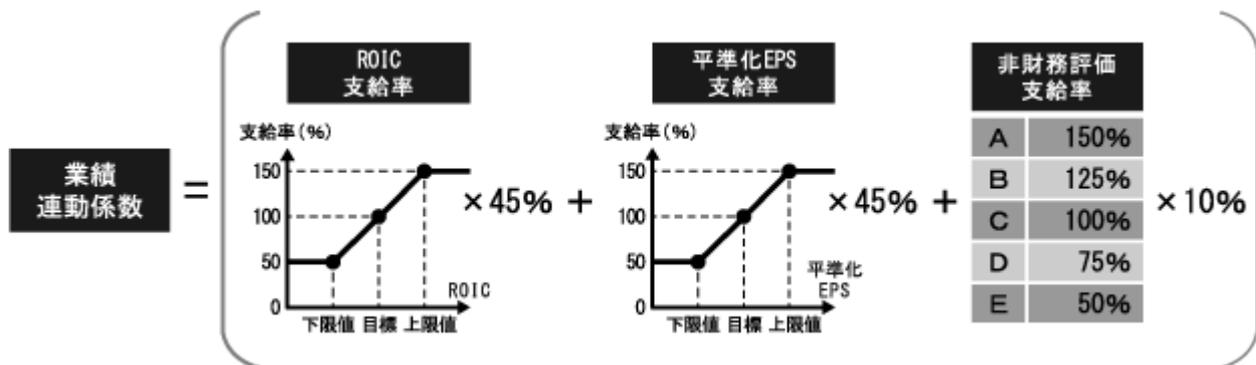
2020年度においては、評価指標をROIC、平準化EPS、非財務指標の3つとし、目標達成度合いに応じた業績連動係数を算出します。非財務指標はCSVコミットメントの進捗及び達成状況の評価とし、4つの重点課題（「酒類メーカーとしての責任」、「健康」、「地域社会・コミュニティ」、「環境」）に応じた取組みを総合的に評価します。評価の客観性及び透明性を担保すべく、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で評価を確定し、5段階で評価します。評価指標ごとの支給率及びこれに基づき算出される業績連動係数は、50%～150%の間で変動し、目標達成時に100%となります。なお、取締役による株式保有を促進する観点から、業績連動係数の下限は、50%とします。毎期の目標については、過年度実績や中計の内容、期初における業績見通し等を踏まえ、指名・報酬諮問委員会での審議を経て決定しております。

業績評価指標	評価割合	支給率の変動幅	目標等	
ROIC	45%	50%～150%	上限値	12.9%
			目標業績	8.9%
			下限値	4.9%
平準化EPS	45%	50%～150%	上限値	186.3円
			目標業績	162円
			下限値	137.7円
非財務指標	10%	50%～150%	CSVコミットメントの4つの重点課題に応じたロードマップ、アクションプランを設定し、進捗及び達成状況を総合的に評価	

(イメージ図3) 業績評価と株式の交付時期



(イメージ図4) 業績連動係数の算定式



## ) 業績連動型株価連動報酬

国内非居住者に対しては、業績連動型株価連動報酬制度が適用されます。当該制度では、当社の株式交付規程に従い、信託型株式報酬制度と同一の計算式によりポイントを付与し、付与されたポイントに応じて、信託型株式報酬制度において交付されるべき当社株式（信託型株式報酬制度において換価処分対象となる当社株式を含みます。）の額に相当する額の金銭が給付されます。

5) 役員報酬の決定方法

上記の役員報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長である指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会に答申しております。なお、報酬の具体的決定につきましては、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で（ただし、賞与の個人業績評価及び個人別支給額は代表取締役社長に一任）、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

6) 株主総会の決議

取締役及び監査役の1事業年度あたりの報酬限度額等は以下の通りです。

	基本報酬及び賞与（注2）	株式報酬	
	報酬限度額（百万円）	報酬限度額（百万円）	上限株数
取締役	950（うち、社外取締役150）（注1、2）	600（注4）	60万株（注4）
監査役	130（注3）	---	---

- (注) 1 取締役の報酬限度額（基本報酬及び賞与）は、2017年3月30日第178回定時株主総会において、以上のとおりご承認いただいております。このうち、社外取締役の報酬額については、2020年3月27日第181回定時株主総会において、以上のとおりご承認いただいております。社外取締役には、基本報酬のみを支給することとしております。なお、2020年3月27日第181回定時株主総会終了時点での取締役の員数は12名（うち社外取締役7名）となります。
- 2 2020年3月27日第181回定時株主総会において、国内非居住者の取締役に対する業績連動型株価連動報酬の給付に関して費用計上される額を取締役の金銭報酬の限度額である950百万円の範囲内とすることを、ご承認頂いておりますが、同報酬の支給対象となることが現時点で予定されている役員はおりません。
- 3 監査役報酬の限度額は、2017年3月30日第178回定時株主総会において、以上のとおりご承認いただいております。監査役には、基本報酬のみを支給することとしております。なお、2020年3月27日第181回定時株主総会終了時点での監査役の員数は5名です。
- 4 取締役（社外取締役は除きます。）及び執行役員（取締役である者及び当社との間で雇用関係にある者を除きます。）のうち国内居住者を対象とする信託型株式報酬制度に関し、当社が拠出する金員の1事業年度あたりの上限及び1事業年度あたりに取締役及び執行役員に交付される当社株式の数の上限は、2020年3月27日第181回定時株主総会において、以上のとおりご承認いただいております。2020年3月27日第181回定時株主総会終了時点における信託型株式報酬制度の対象となる取締役の員数は5名、執行役員の員数は8名です。

(報酬ガバナンス)

上記のとおり、当社の役員報酬の決定に際して、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長である指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会に答申しているほか、役員報酬の基本方針の決定に際しても、指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会に答申しています。

1) 指名・報酬諮問委員会の委員構成

当年度末時点の指名・報酬諮問委員会の構成（社内取締役2名、社外取締役3名）

委員長：荒川 詔四（社外取締役）  
委員：磯崎 功典  
委員：三好 敏也  
委員：永易 克典（社外取締役）  
委員：柳 弘之（社外取締役）

2) 指名・報酬諮問委員会の審議範囲・審議内容

指名・報酬諮問委員会の審議範囲は以下の通りです。

- 1 取締役の報酬に関する決定方針及び個人別の報酬額
- 2 監査役の報酬に関する決定方針及び個人別の報酬額
- 3 執行役員（取締役非兼務。ただし、雇用契約の執行役員は除く）の報酬に関する決定方針及び個人別の報酬額
- 4 国内外の主要事業会社の社長の報酬（一部取締役を含む。）に関する決定方針

指名・報酬諮問委員会は、主に上記 1 ～ 4 の内容の審議を目的として定期的開催される他、役員報酬に関する法規制等の環境変化に応じて開催されます。また、必要に応じて外部のアドバイザーが陪席する場合があります。

3) 指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動実績

当年度において、指名・報酬諮問委員会は計13回開催され、報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等に関する定期的な審議のほか、2019年度からの中期経営計画にて重要成果指標として設定した非財務目標の役員報酬制度への反映について、反映の是非及びその具体的な方法等に関して審議を行いました。なお、このうち6回は外部のアドバイザーが同席し、客観的かつ独立的な立場からの助言及び情報提供を受けております。審議内容は定期的に取り締役に答申し、取締役会にて決定しております。当年度開催の指名・報酬諮問委員会及び取締役会における役員報酬に係る主な議題は以下のとおりです。

【2018年度の役員報酬に係る議題】

2018年度実績を踏まえた賞与の支給額及び譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の解除割合

【当年度の役員報酬に係る議題】

役員報酬水準・業績連動性の妥当性の検証（外部調査機関の客観的な役員報酬調査データを参照）  
当年度業績連動報酬の変動幅並びに業績評価指標の目標業績、下限値及び上限値の設定

【2020年度の役員報酬に係る議題】

株式報酬の業績条件等の見直し（非財務指標の追加、各業績評価指標の評価割合、株式交付信託の活用等）

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である麒麟麦酒(株)については以下のとおりであります。

a. 保有方針

当社グループのコーポレートガバナンス・ポリシーに次のとおり規定しております。

- ・事業運営上の必要性などを総合的に勘案した上で、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない政策保有株式は保有しない。
- ・個別の政策保有株式の保有の合理性については毎年取締役会にて検証を行い、保有意義の薄れてきた銘柄については、取引先等との対話・交渉を実施しながら、政策保有株式の縮減を進める。

b. 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式は、個別の銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、ブランドの価値向上に資するか否かの総合的な判断も加えた上で、継続保有の可否について取締役会で検証しております。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

イ. 当社

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	3,938
非上場株式以外の株式	7	16,374

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	320	主にキリン(株)との吸収合併により増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	19	35,712

ロ. 麒麟麦酒(株)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	90	5,657
非上場株式以外の株式	69	47,271

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	6	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	139

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

イ. 当社

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱倉庫(株)	2,224,419	2,966,419	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	6,333	7,407		
三菱地所(株)	2,658,548	3,190,548	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	5,555	5,518		
(株)三菱総合研究 所	498,500	598,500	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	2,156	1,888		
三菱瓦斯化学(株)	570,619	815,170	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	955	1,349		
三菱マテリアル (株)	291,606	415,606	原材料の安定調達、営業政策等の取引関係を 維持・強化するため保有しております。	有
	868	1,203		
日本郵船(株)	197,889	*	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	392	*		
高砂香料工業(株)	44,977	*	原材料の安定調達、営業政策等の取引関係を 維持・強化するため保有しております。	有
	115	*		
東京海上ホール ディングス(株)	-	1,577,650	保険調達、営業政策等の取引関係を維持・強 化するため保有しておりましたが、当事業年 度に売却を実施しております。	無(注)4
	-	8,261		
三菱商事(株)	-	1,974,598	原材料の安定調達、営業政策等の取引関係を 維持・強化するため保有しておりましたが、 当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	5,963		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	-	9,566,660	資金の安定調達、営業政策等の取引関係を維 持・強化するため保有しておりましたが、当 事業年度に売却を実施しております。	無(注)4
	-	5,146		
三菱重工業(株)	-	678,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しておりましたが、当事業年度に売却を 実施しております。	無
	-	2,682		
AGC(株)	-	763,963	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しておりましたが、当事業年度に売却を 実施しております。	無
	-	2,620		
(株)ニコン	-	1,598,382	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しておりましたが、当事業年度に売却を 実施しております。	無
	-	2,613		
三菱電機(株)	-	1,440,891	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しておりましたが、当事業年度に売却を 実施しております。	無
	-	1,753		
(株)三越伊勢丹 ホールディング ス	-	1,264,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しておりましたが、当事業年度に売却を 実施しております。	有
	-	1,536		

( ) 前事業年度の株数について、株式分割・株式併合の調整後の株数を記載

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の1%以下であり、かつ貸借対照表計上額の大き

い順の10銘柄に該当しないため、記載を省略しております。

- 3 個別の銘柄に関する定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、当事業年度末で保有する全ての政策保有株式について、2020年1月27日開催の取締役会で継続保有の適否の検証を行いました。
- 4 当該株式の発行者は当社の株式を保有しておりませんが、当該株式の発行者の子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式は保有しておりません。

ロ．麒麟麦酒(株)

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)すかいらーく ホールディングス	3,333,300	3,333,300	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	7,117	5,783		
東海旅客鉄道(株)	253,700	253,700	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	5,581	5,877		
(株)オリエンタル ランド	280,000	280,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	4,166	3,095		
(株)セブン & アイ・ ホールディングス	1,000,000	1,000,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	4,003	4,783		
チムニー(株)	1,000,000	1,000,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	2,319	2,447		
(株)第一興商	400,000	400,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	2,292	2,080		
(株)ハイデイ日高	1,104,665	1,104,665	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	2,230	2,188		
三菱食品(株)	680,000	680,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	2,105	1,904		
(株)大庄	1,000,000	1,000,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	1,679	1,542		
ロイヤルホール ディングス(株)	512,108	512,108	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	1,266	1,305		
(株)帝国ホテル	600,000	600,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	1,187	1,123		
(株)木曽路	352,049	352,049	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	1,045	873		
西日本旅客鉄道 (株)	100,000	100,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	944	776		
(株)いなげや	606,000	606,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	908	857		
(株)リンガーハッ ト	332,780	332,780	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	839	764		
東日本旅客鉄道 (株)	80,000	80,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	789	777		
ANA ホール ディングス(株)	204,309	204,309	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	744	805		
SRS ホール ディングス(株)	600,000	600,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	626	592		
日本空港ビルデ ング(株)	101,210	101,210	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	616	386		
(株)東京ドーム	539,255	539,255	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	586	503		
エイチ・ツー・ オーリテイリ ング(株)	428,664	428,664	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	526	670		
(株)梅の花	201,300	201,300	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	510	482		
SFP ホール ディングス(株)	210,000	210,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	501	326		
近鉄グループ ホールディング ス(株)	82,569	82,569	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	489	394		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ハチパン	138,310	138,310	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	425	448		
(株)鳥貴族	120,000	120,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	288	218		
(株)よみうりラン ド	61,600	61,600	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	279	235		
(株)バルニバービ	188,000	188,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	243	189		
(株)ロック・ フィールド	145,200	145,200	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	222	241		
マルシェ(株)	270,000	270,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	211	209		
(株)吉野家ホール ディングス	72,000	72,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	209	130		
(株)東京會館	54,582	54,582	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	190	213		
(株)ライフフーズ	100,000	100,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	186	177		
(株)西武ホール ディングス	96,900	96,900	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	174	185		
カメイ(株)	128,100	128,100	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	173	159		
イートアンド(株)	90,000	90,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	164	136		
(株)中村屋	34,054	34,054	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	149	143		
(株)エスエル ディー	60,000	60,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	112	66		
(株)ヤオコー	20,000	20,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	112	120		
イオン(株)	47,739	45,955	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。なお、取引先持株会にお いて継続的に取得しているため株式数が増加 しております。	無
	108	99		
(株)アークス	45,738	45,738	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	106	112		
(株)ホテル、 ニュージェランド	33,008	33,008	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	94	96		
(株)京都ホテル	110,600	110,600	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	82	85		
(株)WDI	40,000	40,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	75	67		
(株)ドトール・日 レスホールディ ングス	33,740	33,740	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	73	68		
(株)あさくま	42,000	*	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	73	*		
(株)うかい	16,800	16,800	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	59	63		
ユニテッド・ スーパーマー ケット・ホール ディングス(株)	55,000	55,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	53	66		
伊藤忠食品(株)	10,000	10,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	52	48		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
藤田観光(株)	17,436	17,436	17,436	17,436	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	49	49	49	49		
(株)グルメ杵屋	39,600	39,600	39,600	39,600	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	48	46	46	46		
ヤマエ久野(株)	30,066	28,763	28,763	28,763	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。なお、取引先持株会にお いて継続的に取得しているため株式数が増加 しております。	有
	39	36	36	36		
(株)ジョイフル	31,460	31,460	31,460	31,460	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	32	38	38	38		
(株)オークワ	12,296	12,101	12,101	12,101	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。なお、取引先持株会にお いて継続的に取得しているため株式数が増加 しております。	無
	18	14	14	14		
(株)三光マーケ ティングフーズ	40,000	40,000	40,000	40,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	16	16	16	16		
(株)歌舞伎座	2,499	2,499	2,499	2,499	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	15	14	14	14		
(株)パローホール ディングス	6,336	6,336	6,336	6,336	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	14	17	17	17		
(株)ロイヤルホテ ル	6,400	6,400	6,400	6,400	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	11	11	11	11		
(株)リテールパー トナーズ	10,000	10,000	10,000	10,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	9	11	11	11		
(株)ヤマナカ	10,000	*	*	*	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	8	*	*	*		
(株)ブロンコピ リー	-	40,000	40,000	40,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しておりましたが、当事業年度に売却を 実施しております。	無
	-	109	109	109		
シダックス(株)	-	185,000	185,000	185,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しておりましたが、当事業年度に売却を 実施しております。	無
	-	56	56	56		

( ) 前事業年度の株数について、株式分割・株式併合の調整後の株数を記載

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の1%以下であり、かつ貸借対照表計上額の大き  
い順の60銘柄に該当しないため、記載を省略しております。

3 個別の銘柄に関する定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、当事業年度末で保有する  
全ての政策保有株式について、2020年1月27日開催の取締役会で継続保有の適否の検証を行いました。

みなし保有株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

イ. 当社

純投資目的である投資株式は保有しておりません。

ロ. 麒麟麦酒(株)

純投資目的である投資株式は保有しておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 連結財務諸表及び財務諸表は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

また当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準を把握するとともに、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度期首 (2018年1月1日)	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
資産				
非流動資産				
有形固定資産	6,9,17	551,194	527,039	561,253
のれん	7,9	260,414	244,222	233,899
無形資産	8,9,17	182,892	179,892	168,905
持分法で会計処理されている投資	5,35	210,780	240,597	384,756
その他の金融資産	10	208,545	177,787	139,018
その他の非流動資産	18	15,799	13,653	18,248
繰延税金資産	11	96,727	88,676	94,656
非流動資産合計		1,526,351	1,471,866	1,600,735
流動資産				
棚卸資産	12	195,136	204,837	219,200
営業債権及びその他の債権	13	402,296	404,934	395,656
その他の金融資産	10	3,362	6,713	7,441
その他の流動資産		34,168	42,172	24,171
現金及び現金同等物	14	160,913	173,102	165,671
(小計)		795,876	831,758	812,139
売却目的で保有する資産		76,344		
流動資産合計		872,221	831,758	812,139
資産合計		2,398,572	2,303,624	2,412,874

(単位：百万円)

	注記	前年度期首 (2018年1月1日)	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
<b>資本</b>				
資本金	15	102,046	102,046	102,046
資本剰余金	15	2,208	2,238	24,853
利益剰余金	15	800,775	932,789	958,292
自己株式	15	2,020	101,904	124,999
その他の資本の構成要素	15	44,153	28,590	53,615
親会社の所有者に帰属する持分		947,162	906,578	906,576
非支配持分	34	271,311	284,840	240,249
資本合計		1,218,473	1,191,418	1,146,825
<b>負債</b>				
<b>非流動負債</b>				
社債及び借入金	16,27	362,622	317,937	291,207
その他の金融負債	16,17,27	88,342	92,078	141,058
退職給付に係る負債	18	66,016	68,441	65,274
引当金	19	7,385	6,914	4,816
その他の非流動負債	21	13,255	10,851	5,538
繰延税金負債	11	29,517	26,036	20,786
非流動負債合計		567,138	522,257	528,679
<b>流動負債</b>				
社債及び借入金	16,27	123,852	97,057	239,644
営業債務及びその他の債務	20	224,270	227,137	231,051
その他の金融負債	16,17,27	55,018	49,727	64,658
未払法人所得税		9,853	17,339	23,497
引当金	19	1,005	1,059	5,690
その他の流動負債	21	194,850	197,630	172,831
(小計)		608,849	589,949	737,370
売却目的で保有する資産 に直接関連する負債		4,111		
流動負債合計		612,960	589,949	737,370
負債合計		1,180,098	1,112,206	1,266,049
資本及び負債合計		2,398,572	2,303,624	2,412,874

(注) 企業結合で取得した無形資産に関する税効果の会計方針の変更に伴い、2018年1月1日と2018年12月31日の連結財政状態計算書を遡及修正しております。

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上収益	5,22	1,930,522	1,941,305
売上原価		1,097,153	1,093,743
売上総利益		833,369	847,561
販売費及び一般管理費	23	634,041	656,807
その他の営業収益	9,24	30,703	6,626
その他の営業費用	9,25	31,709	109,654
営業利益		198,322	87,727
金融収益	26	9,181	4,822
金融費用	26	8,881	9,448
持分法による投資利益	35	28,448	33,722
持分法で会計処理されている投資の売却益		19,782	-
税引前利益		246,852	116,823
法人所得税費用	11	51,641	35,385
当期利益		195,211	81,438
当期利益の帰属			
親会社の所有者		164,202	59,642
非支配持分	34	31,009	21,796
当期利益		195,211	81,438
1株当たり当期利益(円)	29		
基本的1株当たり当期利益		183.57	68.00
希薄化後1株当たり当期利益		183.53	67.98

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期利益		195,211	81,438
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の公正価値の 純変動	28	3,292	2,174
確定給付制度の再測定	28	710	6,551
持分法によるその他の包括利益	28	224	442
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	62,756	1,041
キャッシュ・フロー・ヘッジ	28	764	283
持分法によるその他の包括利益	28	626	6,593
その他の包括利益合計		66,395	2,532
当期包括利益		128,816	78,906
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		104,093	54,134
非支配持分	34	24,723	24,772
当期包括利益		128,816	78,906

## 【連結持分変動計算書】

前年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定
2018年1月1日残高		102,046	2,208	811,454	2,020	73,523	-
会計方針の変更による影響額	2	-	-	10,679	-	-	-
会計方針の変更を反映した2018年1月1日残高		102,046	2,208	800,775	2,020	73,523	-
当期利益		-	-	164,202	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	3,551	473
当期包括利益		-	-	164,202	-	3,551	473
剰余金の配当	15	-	-	44,823	-	-	-
自己株式の取得	15	-	-	-	100,041	-	-
自己株式の処分	15	-	0	-	1	-	-
株式に基づく報酬取引	30	-	11	-	155	-	-
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		-	19	-	-	0	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	12,635	-	13,108	473
その他の増減		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	29	32,188	99,884	13,109	473
2018年12月31日残高		102,046	2,238	932,789	101,904	56,863	-

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2018年1月1日残高		27,352	2,031	44,140	957,828	271,311	1,229,139
会計方針の変更による影響額	2	13	-	13	10,666	-	10,666
会計方針の変更を反映した2018年1月1日残高		27,339	2,031	44,153	947,162	271,311	1,218,473
当期利益		-	-	-	164,202	31,009	195,211
その他の包括利益		56,852	768	60,109	60,109	6,286	66,395
当期包括利益		56,852	768	60,109	104,093	24,723	128,816
剰余金の配当	15	-	-	-	44,823	11,374	56,197
自己株式の取得	15	-	-	-	100,041	-	100,041
自己株式の処分	15	-	-	-	2	-	2
株式に基づく報酬取引	30	-	-	-	166	89	254
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		2	-	1	20	116	136
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	12,635	-	-	-
その他の増減		-	-	-	-	25	25
所有者との取引額合計		2	-	12,634	144,677	11,194	155,871
2018年12月31日残高		84,189	1,263	28,590	906,578	284,840	1,191,418

(注)会計方針の変更による影響額は、企業結合で取得した無形資産に関する税効果によるものです。

当年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定
2019年1月1日残高		102,046	2,238	932,789	101,904	56,863	-
会計方針の変更による影響額	2	-	-	1,262	-	-	-
会計方針の変更を反映した2019年1月1日残高		102,046	2,238	931,526	101,904	56,863	-
当期利益		-	-	59,642	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,926	5,172
当期包括利益		-	-	59,642	-	1,926	5,172
剰余金の配当	15	-	-	51,366	-	-	-
自己株式の取得	15	-	-	-	23,253	-	-
自己株式の処分	15	-	0	-	6	-	-
株式に基づく報酬取引	30	-	13	-	153	-	-
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		-	22,628	-	-	133	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	18,832	-	13,660	5,172
その他の増減		-	-	343	-	-	-
所有者との取引額合計		-	22,615	32,877	23,095	13,527	5,172
2019年12月31日残高		102,046	24,853	958,292	124,999	41,410	-

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2019年1月1日残高		84,189	1,263	28,590	906,578	284,840	1,191,418
会計方針の変更による影響額	2	-	-	-	1,262	215	1,477
会計方針の変更を反映した2019年1月1日残高		84,189	1,263	28,590	905,316	284,625	1,189,941
当期利益		-	-	-	59,642	21,796	81,438
その他の包括利益		9,035	280	5,508	5,508	2,976	2,532
当期包括利益		9,035	280	5,508	54,134	24,772	78,906
剰余金の配当	15	-	-	-	51,366	14,034	65,400
自己株式の取得	15	-	-	-	23,253	-	23,253
自己株式の処分	15	-	-	-	6	-	6
株式に基づく報酬取引	30	-	-	-	140	36	104
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		839	-	706	21,923	55,078	33,156
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	18,832	-	-	-
その他の増減		20	-	20	323	1	323
所有者との取引額合計		819	-	19,517	52,874	69,149	122,022
2019年12月31日残高		94,043	983	53,615	906,576	240,249	1,146,825

(注)会計方針の変更による影響額は、IFRS第16号「リース」の適用によるものです。

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		246,852	116,823
減価償却費及び償却費		67,946	80,742
減損損失		3,390	64,318
減損損失戻入益		3,360	-
受取利息及び受取配当金		5,491	4,511
持分法による投資利益		28,448	33,722
支払利息		5,696	6,700
有形固定資産及び無形資産売却益		12,397	3,218
有形固定資産及び無形資産除売却損		2,092	1,956
子会社株式売却益		12,103	-
持分法で会計処理されている 投資の売却益		19,782	-
営業債権の増減額( は増加)		15,154	6,182
棚卸資産の増減額( は増加)		16,124	17,248
営業債務の増減額( は減少)		5,262	8,039
未払酒税の増減額( は減少)		2,706	5,021
その他		4,238	2,027
小計		225,322	202,935
利息及び配当金の受取額		18,684	19,717
利息の支払額		6,036	6,398
法人所得税の支払額		39,919	37,428
営業活動によるキャッシュ・フロー		198,051	178,826

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		87,885	96,397
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		18,693	5,876
投資の取得による支出		2,810	3,674
投資の売却による収入		30,368	37,265
事業の取得対価の精算による収入		7,694	-
子会社株式の取得による支出		4,348	4,508
子会社株式の売却による収入	27	9,087	21,087
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		15,496	134,497
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		85,059	-
貸付金の回収による収入		5,800	-
その他		1,225	772
投資活動によるキャッシュ・フロー		47,389	175,619
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		861	393
コマーシャル・ペーパーの純増減額		-	127,000
長期借入による収入		30,552	40,659
長期借入金の返済による支出		54,857	69,596
社債の発行による収入		25,000	70,000
社債の償還による支出		70,000	50,000
自己株式の取得による支出		100,061	23,270
子会社の自己株式の取得による支出		14	22,601
配当金の支払額	15	44,823	51,366
非支配持分への配当金の支払額		10,892	13,871
リース負債の返済による支出		-	16,437
その他		2,465	909
財務活動によるキャッシュ・フロー	27	226,699	9,997
現金及び現金同等物に係る換算差額		7,626	641
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		11,115	7,431
現金及び現金同等物の期首残高		161,987	173,102
現金及び現金同等物の期末残高	14	173,102	165,671

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

キリンホールディングス(株)(以下、当社)は、日本に所在する株式会社であります。当社の登録されている住所は、ウェブサイト(<https://www.kirinholdings.co.jp/>)で開示しております。

当社及び子会社(以下、当社グループ)は、酒類、清涼飲料、医薬品の製造・販売等を行っております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

#### (2) 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2020年3月27日において当社代表取締役社長磯崎功典及び取締役常務執行役員横田乃里也により公表の承認がなされております。

#### (3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

#### (5) 会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに報告日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。実際の結果は、その性質上、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・ 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損テストにおける割引将来キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定(注記「9. 非金融資産の減損」参照)
- ・ 繰延税金資産の回収可能性(注記「11. 法人所得税」参照)
- ・ 確定給付制度債務の測定(注記「18. 従業員給付」参照)
- ・ 引当金の会計処理と評価(注記「19. 引当金」参照)
- ・ 金融商品の公正価値の測定方法(注記「31. 金融商品」参照)

(6) 重要な会計方針の変更

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループは当年度の期首より、IFRS第16号「リース」(以下、IFRS16という。)を適用しております。IFRS16の適用にあたっては、以下のIFRS16の経過措置の規定(修正遡及アプローチ)に従っております。

- ・IFRS16適用による累積的影響を、適用開始日現在の利益剰余金の期首残高として認識
- ・過去にオペレーティング・リースに分類していたリースについて、
  - リース負債を、適用開始日における残存リース料総額を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定
  - 使用権資産を、以下のいずれかで測定し認識
- ( )IFRS16がリース開始日から適用されていたかのように帳簿価額で認識。ただし、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引く
- ( )リース負債の測定額に前払リース料又は未払リース料を調整した金額で認識
- 適用開始日現在の使用権資産にIAS第36号「資産の減損」を適用

なお、IFRS16への移行にあたり、当社グループは、取引がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用することを選択しました。

また、当社グループは従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS16を適用する際に、以下の実務上の便法を適用しました。

- ・残存リース期間が12ヶ月以内のリースに、使用権資産とリース負債を認識しない免除規定を適用する。
- ・適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外する。

IFRS16への移行にあたり、当社グループは適用開始日に使用権資産を62,843百万円(連結財政状態計算書上は有形固定資産に含めて表示)、リース負債を66,404百万円追加的に認識しました。また、これにより利益剰余金が1,262百万円減少しております。

適用開始日現在のリース負債に適用した追加借入利率の加重平均は2.16%であります。

適用開始日の直前年度の末日現在における解約不能のオペレーティング・リースの将来最低リース料総額と適用開始日現在における連結財政状態計算書に認識したリース負債の差額は以下の通りです。

(a)2018年12月31日現在における 解約不能のオペレーティング・リースの将来最低リース料総額	57,760 百万円
(a)の割引現在価値	50,469 百万円
2018年12月31日現在のファイナンス・リース債務	11,302 百万円
認識の免除規定(短期リース・少額資産のリース)	1,980 百万円
行使することが合理的に確実な延長又は解約オプション	17,915 百万円
(b)適用開始日における連結財政状態計算書に認識したリース負債	77,706 百万円

(企業結合で取得した無形資産に関する税効果)

インカムゲイン(所有・使用から得られる利益)とキャピタルゲイン(売却から得られる利益)を分離して課税する豪州においては、企業結合で取得した無形資産の税効果の会計処理について、2つの課税制度から生じる将来加算一時差異と将来減算一時差異を相殺せずにそれぞれ認識する会計処理(総額方式)と一時差異を相殺し認識しない会計処理(純額方式)とがあり、従来、当社グループの豪州子会社では、純額方式を採用しておりました。

2019年11月に公表されたIFRS解釈指針委員会の暫定的見解において総額方式をより適正な会計処理方法とする今後の方向性が示されたため、当社グループは総額方式による会計処理が実態をより適切に反映できると判断し、当年度より会計処理方法を変更しております。

上記会計処理方法の変更は遡及適用されており、前年度の期首において繰延税金負債10,666百万円、在外営業活動体の換算差額13百万円が増加、利益剰余金が10,679百万円減少しております。

また、当年度において当該繰延税金負債のうち、6,837百万円が取り崩されたことに伴い、当年度の連結損益計算書における法人所得税費用が同額減少しております。

この結果、当年度の基本的1株当たり当期利益は7.80円増加し、希薄化後1株当たり当期利益は7.80円増加しております。

(7) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当年度において「その他」に含めて表示しております。また、前年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「子会社の自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当年度において独立掲記しております。

この結果、前年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」 4,726百万円及び「定期預金の払戻による収入」4,443百万円は、「その他」1,225百万円に含める形で、また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 2,479百万円は、「子会社の自己株式の取得による支出」 14百万円、「その他」 2,465百万円として組替えております。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び当社の子会社の財務諸表並びに関連会社及び共同支配の取決めの持分相当額を含んでおります。

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業を言います。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合を言います。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれておりません。

報告日が異なる子会社の財務諸表は、連結報告日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、生じた利得又は損失は、純損益として処理しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業を言います。

関連会社への投資は、重要な影響力を有することとなった日から、重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

SAN MIGUEL BREWERY INC. 等の一部の持分法適用会社は、当該持分法適用会社(その親会社を含む。)の所在地もしくは株式を上場する現地の法制度上、又は他の株主との関係等により、当社が当該持分法適用会社の財務情報を入手可能となる時期に制約があるため、報告期間の末日を統一することが実務上不可能な状況にあります。そのため、当該持分法適用会社については、報告日が3ヶ月相違した財務情報に対して、当社の報告日との間に生じた重要な取引及び事象の影響については調整を行った上で、持分法を適用しています。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

##### 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めを言います。当社グループはその共同支配の取決めへの関与を、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業(取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合)と共同支配企業(当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合)に分類しております。当社グループが有する共同支配事業については、共同支配が開始した日から終了する日までの持分に係る資産、負債、収益及び費用を認識し、共同支配企業については、共同支配が開始した日から終了する日までの財務情報に対して持分法によって会計処理しております。

共同支配企業に対する共同支配を喪失した場合には、関連会社と同様に会計処理しております。

##### 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日(被取得企業に対する支配開始日)の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測

定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において、取得日時点で存在した事実及び状況について新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

また、共通支配下の企業又は事業に関わる企業結合(全ての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的でない企業結合)については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

## (2) 外貨換算

### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

報告日における外貨建貨幣性項目は、報告日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

### 在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産及び負債は、その財政状態計算書の日現在の為替レートで、純損益及びその他の包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートで換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の純損益に振り替えております。

## (3) 金融商品

### 金融資産(デリバティブを除く)

#### ( ) 当初認識及び測定

金融資産は償却原価で測定される金融資産、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っております。

#### (a) 償却原価で測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

#### (b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち売買目的保有でない資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する取消不能の指定を行う場合があります。当該指定を行っていない資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されます。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

なお、デリバティブについては「デリバティブ及びヘッジ会計」に記載しております。

#### ( ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

#### (a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

#### (b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しており、公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は認識を中止した場合は、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を利益剰余金に振り替えております。

( )認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は譲渡され、かつ実質的に所有に伴うほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。

貸倒引当金の変動は純損益に計上しております。

当初認識後は、報告日において、金融資産を次の3つのステージに分類し、それぞれ以下のとおり、予想信用損失を測定しております。

	説明	予想信用損失の測定方法
ステージ1	金融商品の信用リスクが当初認識時よりも著しく増大していないもの	12ヶ月の予想信用損失
ステージ2	金融商品の信用リスクが当初認識時よりも著しく増大しているもの	全期間の予想信用損失
ステージ3	信用減損の証拠がある金融商品	全期間の予想信用損失

当社グループでは、原則として契約で定められた支払期限を30日超過した場合に、金融資産の信用リスクが当初認識時より著しく増大していると判断しており、支払期限を90日超過した場合に債務不履行が生じていると判断しております。債務不履行に該当した場合、又は発行者又は債務者の著しい財政的困難などの減損の証拠が存在する場合、信用減損しているものと判断しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権等は、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております(単純化したアプローチ)。

予想信用損失の測定に当たっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。

また、金融資産の全部又は一部分を回収できないと合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

金融負債(デリバティブを除く)

( )当初認識及び測定

金融負債は、償却原価で測定される金融負債、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債、金融保証契約負債とに分類しております。当社グループは、金融負債の当初認識時に当該分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

なお、デリバティブについては「デリバティブ及びヘッジ会計」に記載しております。

( )事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による利息費用及び認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(c) 金融保証契約

金融保証契約は、当初認識後、以下のいずれか高い方の金額で測定しております。

- ・上記 「金融資産の減損」に従って算定した貸倒引当金の金額
- ・当初測定額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した額

( )認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク、金利リスクや商品価格をそれぞれヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ、商品スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体の純投資ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、キャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号に基づき以下のように分類し、会計処理しております。

( )キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせる予定取引である場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引が発生するまで引き続き資本に計上しております。

( )在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資から発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得及び損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益で認識し、非有効部分は連結損益計算書において純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(4) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去及び原状回復コストの当初見積額等が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主な資産の種類別の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2	80年
機械装置及び運搬具	2	30年
工具器具及び備品	2	30年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、各期末日に見直し、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

#### (5) のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

のれんの内部モニタリング単位が変更された場合には、変更後の内部モニタリング単位に従い資金生成単位又は資金生成単位グループにのれんを再配分しております。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 企業結合」に記載しております。

#### (6) 無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、自己創設の過程で生じる従業員給付費用及び消費したサービスに関する費用等が含まれております。

個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産(開発費)

当社グループで発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出を除き、発生時に費用として認識しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益をどのように創出するのか
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

当社グループにおける、主な無形資産は以下のとおりであります。

##### ( ) ブランド

ブランドは、取得原価で当初認識しております。ブランドは、原則として正味のキャッシュ・インフローが継続すると期待される期間を予測することができないため、耐用年数の確定できない無形資産として償却は行わず、年次及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

##### ( ) 販売権

販売権は、取得原価で当初認識しております。販売権は、見積耐用年数(5～20年)にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

##### ( ) ソフトウェア仮勘定

制作中のソフトウェアであるソフトウェア仮勘定は、取得原価で認識しております。ソフトウェア完成時にその他の無形固定資産(ソフトウェア)に振替え、見積耐用年数にわたり定額法で償却を行います。年次及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

##### ( ) その他

その他の無形資産は、取得原価で当初認識しております。その他の無形資産は、耐用年数を確定できるものについては、見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、

減損テストを実施しております。耐用年数を確定できないものについては、償却は行わず、年次及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、各期末日に見直し、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (7) リース

リースは、リース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

### 使用权資産

使用权資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定の金額、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

使用权資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、対応する原資産が自社所有であった場合に表示される連結財政状態計算書上の表示項目に含めて表示しております。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、又は使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間と使用权資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。

### リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。

リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しており、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。

なお、当社グループは短期リース及び少額資産のリースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益のパターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

前年度において、リースは、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて当社グループに移転する場合にはファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始日に算定したリース物件の公正価値又はリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に資産及び負債として当初認識しております。当初認識後は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実である場合には見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っております。リース料支払額は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分しております。

オペレーティング・リースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益の時間的パターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

## (8) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告日までに制定又は実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

繰延税金は、報告日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定

しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び税務上の繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しておりますが、それぞれ以下の場合には繰延税金資産又は負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、当社グループが一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、報告日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて一時差異が解消されるときに適用されると予想される税率で算定しております。純損益として認識される繰延税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

なお、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

#### (9) 非金融資産の減損

当社グループは、のれん((5)のれん参照)及び耐用年数が確定できない無形資産((6)無形資産参照)について、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度減損テストを行っております。

当社グループでは、報告日現在で、棚卸資産((10)棚卸資産参照)、繰延税金資産((8)法人所得税参照)、退職給付に係る資産((14)従業員給付参照)を除く非金融資産の減損の兆候の有無を判断しております。なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施してはおりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

減損の兆候がある場合又は年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

過年度に減損損失を認識した、のれん以外の資産又は資金生成単位については、報告日において過年度に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候の有無を判断しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額又は償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

#### (10) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに発生したその他のコストが含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要するコストの見積額を控除した額であります。

(11) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(12) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する資産又は処分グループとして分類し、資産は減価償却又は償却は行わず、又、持分法で会計処理されている投資は、持分法の適用を中止し、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定することとしております。

非継続事業

当社グループでは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識することとしております。

- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を表す。
- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利得又は損失は、連結損益計算書において、継続事業とは区分して非継続事業からの当期利益として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って再表示することとしております。

(13) 資本

普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本金及び資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価及び付随費用(税効果控除後)を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(14) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、確定給付型及び確定拠出型の年金制度を設けており、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度資産又は負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、又は従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループが、従業員を解雇することに関する詳細な公式の

計画を有しており、その撤回可能性がない場合には、雇用の終了が確約された時点で解雇給付を費用として計上しております。

#### 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については、当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として計上しております。

#### (15) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。なお、法人所得税に係るものは(8)法人所得税に記載しております。

主な引当金の説明は以下のとおりであります。

##### ・工場再編損失引当金

国内外の生産拠点の効率化を目的とした工場再編に伴い、一部拠点の固定資産撤去等の方針を決定及び周知しているため、当該撤去に係る費用の合理的な見積額を引当金として計上しております。

支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

##### ・資産除去債務

保有する有形固定資産に関し、法令、契約又はこれに準ずるもので当該有形固定資産の除却を要求される場合には、資産除去債務を認識しております。資産除去債務は、資産除去に要するキャッシュ・フローを合理的に見積り、それを将来キャッシュ・フローが発生する時点までの期間に対応した貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率で割り引いて測定しております。

#### (16) 株式に基づく報酬

##### 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、役員に対する持分決済型の株式に基づく業績連動型報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

##### ストック・オプション

当社の子会社である協和キリン(株)は、取締役及び執行役員に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

#### (17) 顧客との契約から生じる収益

以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

消費税や付加価値税、酒税等については各国の法令や取引実態を総合的に勘案し、税務当局の代理人として取引を行っていると考えられるものについては、取引金額に含んでおりません。

##### 国内ビール・スピリッツ事業及び国内飲料事業

国内ビール・スピリッツ事業及び国内飲料事業においては、ビール、洋酒、清涼飲料等の販売を行っておりま

す。

このような販売については、顧客への製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量や販売金額に基づくリベートや値引きなどを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

#### 医薬事業

医薬事業においては、顧客に対して医薬に係る製商品の販売及び技術の導出を行っております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引金額に含めております。

##### ( ) 製商品の販売から生じる収益

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引きなどを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

##### ( ) 技術収入

当社グループは、第三者に開発品の開発、製造及び販売に係る権利の許諾等を認めたライセンス契約に基づき、技術収入として契約一時金、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時で充足する場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成される可能性が高くなった時点で収益を認識しております。

なお、契約一時金及びマイルストーン収入のうち、履行義務が一時で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、ライセンス契約に関連する開発協力等の履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。

ランニング・ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

ライセンス契約における対価は、ライセンスの付与時点並びにマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

#### (18) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定したときに認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

なお、為替差損益は、純額で「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

#### (19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(20) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化((4)有形固定資産及び(6)無形資産参照)しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

## 5. 事業セグメント

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しており、「国内ビール・スピリッツ事業」「国内飲料事業」「オセアニア総合飲料事業」「医薬事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内ビール・スピリッツ事業」は、麒麟麦酒(株)を統括会社として日本におけるビール、発泡酒、新ジャンル、洋酒他酒類製品の製造・販売を行っております。

「国内飲料事業」は、キリンビバレッジ(株)を統括会社として日本における清涼飲料の製造・販売を行っております。

「オセアニア総合飲料事業」は、LION PTY LTDを統括会社としてオセアニア地域におけるビール、洋酒、乳製品、果汁飲料等の製造・販売を行っております。

「医薬事業」は、協和キリン(株)を統括会社として医薬品の製造・販売を行っております。

また、セグメント情報における会計方針は、当社の連結財務諸表における会計方針と概ね同一であります。

セグメント間売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

### (2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントの区分は、前年度まで「日本総合飲料事業」「オセアニア総合飲料事業」「海外その他総合飲料事業」「医薬・バイオケミカル事業」としておりましたが、当年度より「国内ビール・スピリッツ事業」「国内飲料事業」「オセアニア総合飲料事業」「医薬事業」に変更しております。

これは、主に「キリングroup2019年-2021年中期経営計画」において今後の事業戦略の実現に適した体制を検討した結果、グループ一体経営をさらに推進するためには、当社とキリン(株)を統合し、機動的な組織体制を構築することが最適と判断したこと、及び当社が当社の連結子会社である協和キリン(株)から、同社の完全子会社であった協和発酵バイオ(株)の株式の95%を、2019年2月5日における株式譲渡契約締結後の4月24日に取得完了したことに伴い、当社グループにおける内部モニタリング単位を変更したことによるものであります。当該変更により、前年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しております。

なお、2019年2月5日の株式譲渡契約の締結に伴い、のれんの内部モニタリング単位が変更され、のれんの減損判定単位が医薬・バイオケミカル事業から、医薬事業とバイオケミカル事業に変更となっております。このため、のれんの帳簿価額を変更後の資金生成単位の価値の比率で按分しましたが、当年度の連結財務諸表への影響はありません。

(3) 報告セグメントに関する情報

各報告セグメントに関連する情報を以下に記載しております。

前年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 総合飲料	医薬			
外部顧客からの 売上収益	685,078	282,967	329,499	270,438	362,539	-	1,930,522
セグメント間 売上収益	3,583	1,852	35	1,072	72,543	79,085	-
計	688,662	284,819	329,534	271,510	435,082	79,085	1,930,522
セグメント利益 (注3)	82,680	23,325	51,828	50,404	27,122	36,032	199,327
						その他の営業収益	30,703
						その他の営業費用	31,709
						金融収益	9,181
						金融費用	8,881
						持分法による投資利益	28,448
						持分法で会計処理されて いる投資の売却益	19,782
						税引前利益	246,852

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 総合飲料	医薬			
セグメント資産	441,900	174,312	489,622	624,614	678,101	104,924	2,303,624
その他の項目							
減価償却費 及び償却費	12,453	5,961	12,496	16,243	15,656	5,136	67,946
減損損失(金融 資産を除く)	-	-	786	952	1,651	-	3,390
減損損失戻入益	-	-	-	3,360	-	-	3,360
持分法で会計処理 されている投資	14,100	-	9,068	8,887	208,542	-	240,597
資本的支出	13,231	7,019	20,746	13,692	19,243	14,072	88,004

(注) 1 「その他」の区分は、国内ワイン事業、ミャンマー酒類事業、北米飲料事業、バイオケミカル事業等を含んでおります

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない費用が含まれております。当該費用は、主に純粋持株会社である当社のグループ管理費用及び機能分担子会社において発生する複数の報告セグメントに関わる管理費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配分していない資産が含まれております。当該資産は、主に純粋持株会社である当社及び機能分担子会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(資本性金融商品)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である事業利益を使用しております。

当年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 総合飲料	医薬			
外部顧客からの 売上収益	681,900	286,806	299,733	304,852	368,013	-	1,941,305
セグメント間 売上収益	2,738	2,033	40	968	76,008	81,788	-
計	684,639	288,839	299,773	305,820	444,022	81,788	1,941,305
セグメント利益 (注3)	85,167	26,356	41,358	55,381	27,049	44,558	190,754
					その他の営業収益		6,626
					その他の営業費用		109,654
					金融収益		4,822
					金融費用		9,448
					持分法による投資利益		33,722
					税引前利益		116,823

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 総合飲料	医薬			
セグメント資産	437,463	174,516	490,966	725,099	844,533	259,702	2,412,874
その他の項目							
減価償却費 及び償却費	13,297	7,235	13,819	18,798	19,477	8,116	80,742
減損損失(金融 資産を除く)	-	-	57,118	6,394	806	-	64,318
持分法で会計処理 されている投資	12,968	-	12,476	13,525	345,787	-	384,756
資本的支出	16,938	8,027	17,036	24,081	27,395	18,798	112,274

(注) 1 「その他」の区分は、国内ワイン事業、ミャンマー酒類事業、北米飲料事業、バイオケミカル事業等を含んでおります

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない費用が含まれております。当該費用は、主に純粋持株会社である当社のグループ管理費用及び機能分担子会社において発生する複数の報告セグメントに関わる管理費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配分していない資産が含まれております。当該資産は、主に純粋持株会社である当社及び機能分担子会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(資本性金融商品)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である事業利益を使用しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
日本	1,284,189	1,276,943
オセアニア	321,412	294,350
アメリカ	175,080	200,799
その他	149,841	169,213
合計	1,930,522	1,941,305

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
日本	405,886	464,438
オセアニア	334,538	269,932
東南アジア	90,998	92,347
その他	123,637	140,127
合計	955,058	966,843

(注) 非流動資産は、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産は含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	関連するセグメント名	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
三菱食品(株)	国内ビール・スピリッツ、 国内飲料、その他	215,641	225,059

## 6.有形固定資産

## (1) 帳簿価額の調整表

「有形固定資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計額
2018年1月1日残高	162,043	194,266	45,866	89,396	59,623	551,194
取得	1,835	5,031	3,375	28	51,334	61,603
建設仮勘定からの 振替	10,779	41,862	12,496	8	65,145	-
減価償却費	9,441	28,652	12,169	-	-	50,261
減損損失	151	2,331	7	73	-	2,562
処分	1,834	498	485	4,414	20	7,251
為替換算差額	6,126	12,419	1,759	1,704	2,797	24,805
その他の増減	267	689	151	985	163	878
2018年12月31日残高	156,839	197,948	47,165	82,256	42,831	527,039
会計方針の 変更による影響額	55,415	1,807	-	5,621	-	62,843
会計方針の 変更を反映した 2019年1月1日残高	212,253	199,755	47,165	87,877	42,831	589,881
取得	11,188	6,929	9,854	551	49,813	78,335
建設仮勘定からの 振替	11,072	31,993	6,188	25	49,277	-
減価償却費	22,287	29,317	12,975	218	-	64,797
減損損失	4,386	15,117	132	8	100	19,744
処分	1,070	918	628	451	35	3,101
子会社売却	5,096	9,748	223	715	343	16,125
為替換算差額	1,184	1,266	32	270	489	3,243
その他の増減	52	380	23	350	58	46
2019年12月31日残高	200,541	182,689	49,240	86,441	42,342	561,253

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として、処分から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の営業収益」、「その他の営業費用」として表示しております。

なお、減損損失については注記「9. 非金融資産の減損」に記載しております。

また、会計方針の変更による影響額は、IFRS第16号「リース」の適用によるものであり、上記には使用权資産の帳簿価額を含んでおります。使用权資産の帳簿価額の増減については「17. リース」に記載しております。

## 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計額
2018年1月1日残高	496,810	923,112	172,841	90,749	60,285	1,743,797
2018年12月31日残高	489,807	929,388	174,529	83,620	43,407	1,720,752
2019年12月31日残高	540,670	922,112	176,895	87,838	43,068	1,770,583

## 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計額
2018年1月1日残高	334,767	728,846	126,975	1,353	662	1,192,604
2018年12月31日残高	332,968	731,440	127,364	1,365	576	1,193,713
2019年12月31日残高	340,129	739,423	127,655	1,397	726	1,209,330

## (2) リース

2018年度の有形固定資産の帳簿価額の中には、以下のリース資産の帳簿価額が含まれております。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計額
2018年1月1日残高	9	5,636	1,547	-	-	7,191
2018年12月31日残高	7	4,966	1,920	-	-	6,893

7. のれん

(1) 帳簿価額の調整表

「のれん」の帳簿価額の増減、取得原価及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	260,414	244,222
企業結合による取得	4,554	5,328
減損損失	-	15,237
為替換算差額	20,746	413
期末残高	244,222	233,899

減損損失については注記「9. 非金融資産の減損」に記載しております。

取得原価及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
取得原価	244,222	248,442
減損損失累計額	-	14,543

8. 無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

「無形資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	ブランド	販売権	ソフトウェア 仮勘定	その他(注)	合計
2018年1月1日残高	66,696	53,044	9,820	53,332	182,892
取得	-	2,073	15,096	9,232	26,401
償却費	72	8,602	-	9,011	17,685
減損損失	-	-	-	827	827
減損損失戻入益	-	-	-	3,360	3,360
処分	3	232	-	37	271
科目振替	-	3,186	2,269	917	-
為替換算差額	7,556	3,267	387	2,768	13,978
2018年12月31日残高	59,065	46,202	22,260	52,365	179,892
取得	112	6,684	18,038	9,105	33,939
償却費	20	7,491	-	8,433	15,945
減損損失	22,789	4,641	-	1,695	29,125
処分	-	-	37	165	202
科目振替	-	2,000	6,831	4,831	-
為替換算差額	841	360	215	80	346
2019年12月31日残高	37,208	42,394	33,216	56,087	168,905

(注)その他にはソフトウェアが含まれております。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として、処分から生じる利

得又は損失は、連結損益計算書の「その他の営業収益」、「その他の営業費用」として表示しております。  
 なお、減損損失及び減損損失戻入益については注記「9. 非金融資産の減損」に記載しております。

取得原価

(単位：百万円)

	ブランド	販売権	ソフトウェア 仮勘定	その他(注)	合計
2018年1月1日残高	127,176	113,376	9,820	139,638	390,010
2018年12月31日残高	113,474	110,453	22,260	137,504	383,691
2019年12月31日残高	105,394	119,222	33,216	147,966	405,797

(注)その他にはソフトウェアが含まれております。

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ブランド	販売権	ソフトウェア 仮勘定	その他(注)	合計
2018年1月1日残高	60,480	60,332	-	86,306	207,118
2018年12月31日残高	54,409	64,251	-	85,140	203,799
2019年12月31日残高	68,185	76,828	-	91,879	236,892

(注)その他にはソフトウェアが含まれております。

(2) 研究開発費及びソフトウェア開発費

期中に費用認識した研究開発費は、前年度及び当年度においてそれぞれ58,146百万円及び66,189百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。なお、期中に費用認識したソフトウェア開発費は、前年度及び当年度においてそれぞれ8,154百万円及び11,392百万円であり、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

9. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは投資の意思決定単位である各社の事業を資金生成単位としております。なお、のれんについては、内部管理目的でモニタリングする単位をもって資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。また、遊休資産については個別の物件を資金生成単位とし、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローは生み出しませんが、他の資金生成単位から生じるキャッシュ・フローに寄与していることから全社資産としております。

(2) 減損損失

前年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

減損損失のセグメント別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	減損損失額	主な資産の種類
国内ビール・スピリッツ	-	
国内飲料	-	
オセアニア総合飲料	786	機械装置及び運搬具
医薬	952	建物及び構築物・その他無形資産
その他	1,651	機械装置及び運搬具・土地
合計	3,390	

オセアニア総合飲料事業における事業用資産については、飲料事業の製造能力を最適化したこと等、医薬事業における事業用資産については、仕掛中の研究開発に関する開発中止の意思決定をしたこと等、その他事業における事業用資産については、アメリカ子会社において閉鎖した工場で使用していた製造設備の売却を意思決定したこと等から、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

資産グループごとの回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値又は使用価値により測定しており、処分コスト控除後の公正価値については処分価額又は鑑定評価額により算出しております。

処分コスト控除後の公正価値の公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

当年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

減損損失のセグメント別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	減損損失額	主な資産の種類
国内ビール・スピリッツ	-	
国内飲料	-	
オセアニア総合飲料	57,118	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・のれん・ブランド
医薬	6,394	機械装置及び運搬具・販売権
その他	806	建物及び構築物・機械装置及び運搬具
合計	64,318	

オセアニア総合飲料事業におけるオセアニア飲料事業に係る事業用資産については、異常気象が牛乳の乳価や安定供給に与えた影響が長期化したことに伴う飲料事業の収益性の低下を機に、2019年4月に減損テストを実施し、帳簿価額を回収可能価額(70,292百万円)まで減額しております。当該減少額は、オセアニア飲料事業の売却プロセスの過程で発生した損失であり、経営活動全般に跨る費用であるため、減損損失として連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。当該減少額の内訳は、建物及び構築物(4,194百万円)、機械装置及び運搬具(12,999百万円)、のれん(15,237百万円)、及びブランド(22,789百万円)であります。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、類似企業の事業に関する相場価額などに基づいて算出しております(マーケット・アプローチ)。公正価値の算定は、算定対象となる事業の将来の計画等の判断と仮定が必要となりますが、これらは現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいております。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類されております。

医薬事業における事業用資産のうち販売権については、海外における一部製品の収益性低下等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値を基に測定しており、当該減少額を減損損失として連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

(3) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む資金生成単位(単位グループ)の減損テスト

減損テストの際に当社グループの資金生成単位又は資金生成単位グループに配分された、のれん及び耐用年数が

確定できない無形資産の主なもの(減損損失認識後)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)		当年度 (2019年12月31日)	
	のれん	ブランド	のれん	ブランド
オセアニア酒類事業	99,050	9,026	102,286	9,024
オセアニア飲料事業(注1)	15,083	22,558		
ミャンマー酒類事業	23,303	22,574	24,094	23,339
医薬事業(注2)			90,951	
バイオケミカル事業(注2)			13,935	
医薬・バイオケミカル事業(注2)	104,141			

- (注) 1 2019年4月に算定した回収可能価額が帳簿価額を下回っていたことから、同事業に関するのれん・ブランドは当年度において全額減損損失を計上しております。
- 2 2019年2月5日に、当社は協和キリン(株)より協和発酵バイオ(株)株式の95%を取得する株式譲渡契約を締結しました。これに伴い医薬・バイオケミカル事業に関わるのれんの内部モニタリング単位が変更され、のれんの減損判定単位が変更となったため、のれんの帳簿価額を医薬事業とバイオケミカル事業に按分しました。

当社グループは、企業結合により生じたLION PTY LTD(オセアニア酒類事業)やMyanmar Brewery Limited(ミャンマー酒類事業)等が保有するブランドを資産計上しております。

LION PTY LTD及びMyanmar Brewery Limitedが保有するブランドは、それぞれオセアニア、ミャンマー地域において、今後も長期にわたって当社グループに経済的便益をもたらすものと期待されていることから、耐用年数が確定できない無形資産として分類しております。

主要なのれん及び耐用年数が確定できない無形資産に対する減損テストは、以下のとおり行っております。

#### オセアニア酒類事業

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を上回っております。

処分コスト控除後の公正価値の算定は、類似企業の事業に関する相場価額に基づいて算定しております(マーケット・アプローチ)。公正価値の算定は、算定対象となる事業に関する将来の計画等の判断と仮定が必要になりますが、これらは現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいております。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類されております。

なお、処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回っていることから、使用価値は算定しておりません。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を上回っており、回収可能価額の算定に用いた類似企業の事業に関する相場価額等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

#### ミャンマー酒類事業

回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした3カ年のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引いております。継続成長率は3.3%(前年度：3.5%)、税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に19.5%(前年度：24.0%)と算定しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定は、類似企業の事業に関する相場価額に基づいて算定しております(マーケット・アプローチ)。公正価値の算定は、算定対象となる事業に関する将来の計画等の判断と仮定が必要になりますが、これらは現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいております。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類されております。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を上回っており、回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フロー、割引率等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

#### 医薬事業

回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした3カ年のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いております。税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に8.2%と算定しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定は、活発な市場における株式の相場価格に基づいて算定しております(マーケット・アプローチ)。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル1に分類されております。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を上回っており、回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フロー、割引率等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

#### バイオケミカル事業

回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした5カ年のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いております。事業計画は防府工場における品質保証体制の再構築計画を前提としております。継続成長率は0.5%、税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に6.6%と算定しております。

当年度末において回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を22,390百万円上回っておりますが、仮に割引率が1.0%上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

## 10. その他の金融資産

(1) 各年度の「その他の金融資産」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
株式	152,292	115,156
デリバティブ資産	1,237	291
その他	36,111	36,087
貸倒引当金	5,139	5,075
合計	184,500	146,459
非流動資産	177,787	139,018
流動資産	6,713	7,441

(注) 1 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2 株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、その他は主に償却原価で測定される金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) 各年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄、及び公正価値等は、以下のとおりであります。取引・協業関係の構築・維持・強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
市場性あり	124,374	90,076
市場性なし	27,918	25,080
合計	152,292	115,156

上記のうち、主な市場性のある銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
(株)ヤクルト本社	18,976	14,822
(株)すかいらーくホールディングス	5,783	7,117
三菱倉庫(株)	7,407	6,333
東海旅客鉄道(株)	6,340	6,021
三菱地所(株)	5,518	5,555
(株)オリエンタルランド	3,095	4,166
(株)セブン&アイ・ホールディングス	4,909	4,111
(株)スズケン	3,679	2,939
チムニー(株)	2,462	2,335
アルフレッサホールディングス(株)	2,902	2,306

市場性のない銘柄は、主に国内ビール・スピリッツ事業、国内飲料事業及び国内ワイン事業における取引先等への投資により構成されております。国内ビール・スピリッツ事業、国内飲料事業及び国内ワイン事業における前年度及び当年度の、公正価値の合計額はそれぞれ19,305百万円及び15,724百万円であります。

- (3) 保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の売却(認識の中止)を行っております。各年度の売却時点での公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
公正価値	資本でその他の包括利益 として認識されていた 累積損益(注)	公正価値	資本でその他の包括利益 として認識されていた 累積損益(注)
30,388	13,470	36,626	14,300

(注) 資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、認識の中止を行った場合に利益剰余金に振り替えられております。

11. 法人所得税

(1) 連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債

各年度の連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度期首 (2018年1月1日)	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産	96,727	88,676	94,656
繰延税金負債	29,517	26,036	20,786
純額	67,210	62,640	73,870

(2) 繰延税金残高の増減

各年度の繰延税金残高の増減は、以下のとおりであります。

前年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	1月1日 現在の残高 (純額)	会計方針の 変更による 影響額 (注1)	会計方針の 変更を反映 した1月1日 現在の残高	純損益で認 識された額	その他の包 括利益で認 識された額	その他 (注2)	12月31日 現在の残高 (純額)
退職給付に係る資産及び負債	24,979	-	24,979	17	386	35	25,347
未払費用	11,813	-	11,813	1,984	-	107	13,690
棚卸資産	4,776	-	4,776	565	-	29	5,312
税務上の繰越欠損金	45,567	-	45,567	12,504	-	9	33,053
有形固定資産及び無形資産	8,131	10,666	18,797	902	-	1,563	18,136
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の評価差額	31,097	-	31,097	-	1,405	3,575	26,117
その他	29,969	-	29,969	574	369	465	29,491
合計	77,876	10,666	67,210	11,415	1,422	5,423	62,640

(注) 1 会計方針の変更による影響額は、企業結合で取得した無形資産に関する税効果によるものです。

2 その他には在外営業活動体の換算差額、子会社の売却による減少等が含まれております。

当年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	1月1日現在の 残高(純額)	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他(注)	12月31日現在の 残高(純額)
退職給付に係る資産及び負債	25,347	245	2,950	26	22,179
未払費用	13,690	209	-	0	13,481
棚卸資産	5,312	4,973	-	105	10,390
税務上の繰越欠損金	33,053	9,832	-	239	23,460
有形固定資産及び無形資産	18,136	4,829	95	511	12,701
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の評価差額	26,117	-	1,936	5,810	18,372
その他	29,491	6,200	293	35	35,433
合計	62,640	5,716	1,213	6,727	73,870

(注) その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(3) 未認識の繰延税金負債

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社、関連会社に対する投資及び共同支配に対する持分に係る一時差異の総額は、前年度末及び当年度末現在、それぞれ309,560百万円、303,030百万円であります。

(4) 未認識の繰延税金資産

当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得を稼得する可能性が高くないため、以下の項目については繰延税金資産を認識しておりません。

(単位：百万円)

	前年度期首 (2018年1月1日)	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
将来減算一時差異	102,081	90,942	111,917
税務上の繰越欠損金	24,811	21,895	20,591

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度期首 (2018年1月1日)	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
1年目	416	163	447
2年目	183	464	215
3年目	410	402	333
4年目	472	450	120
5年目以降	16,205	14,627	14,136
繰越期限なし	7,124	5,789	5,340
合計	24,811	21,895	20,591

(5) 法人所得税費用

各年度の法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期税金費用	40,226	41,101
繰延税金費用	11,415	5,716
法人所得税費用	51,641	35,385

(6) 実効税率の調整表

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は、前年度、当年度それぞれ30.9%、30.6%であります。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
法定実効税率	30.9	30.6
(調整)		
課税所得計算上加減算されない損益による影響	2.1	0.5
持分法による投資損益	3.6	8.8
未認識の繰延税金資産の増減	0.0	14.8
子会社の適用税率との差異	0.3	1.6
税額控除	2.1	5.5
その他	1.9	0.3
平均実際負担税率	20.9	30.3

(7) 法人所得税の取り扱いに関する不確実性

LION PTY LTDは、オーストラリア税務当局による定期的な税務調査を受けております。現在、2013年から2016年までの所得期間について税務調査中です。LION PTY LTDは現地の税務情報の自主的開示制度に基づき開示されている税務ガバナンスに準拠して税務申告しており、当社グループは今回の税務調査における各案件に対して当該期間の税務申告は適切であると考えております。しかし、LION PTY LTDはオーストラリア税務当局から、過年度の2件の取引に関わる税務上の取り扱いについて、LION PTY LTDとは異なる見解の意見書及び修正通知を受領しました。

上記2件の事案のうち、1件については、オーストラリア税務当局の行政慣行に従って、LION PTY LTDは修正通知で提示された修正税額の50%である20,200千豪ドル(1,475百万円)を仮納付しましたが、当社グループは自らの主張に対して確固たる論拠を持っており、仮納付金は回収可能と考えていることからその他の流動資産に計上しております。

なお、これら2件の事案について、LION PTY LTDの当該期間の税務上の取り扱いが仮に認められなかった場合、最大で84,700千豪ドル(6,481百万円)の追徴課税義務を負う可能性があります。

12. 棚卸資産

各年度の「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
商品及び製品	135,158	149,066
仕掛品	26,138	24,022
原材料及び貯蔵品	43,541	46,112
合計	204,837	219,200
うち、12ヶ月を超えて 販売される予定の棚卸資産	20,380	24,896

費用として計上された棚卸資産の評価損は、前年度、当年度それぞれ3,203百万円、4,734百万円であります。評価減した金額は連結損益計算書の主に「売上原価」に含まれております。

13. 営業債権及びその他の債権

各年度の「営業債権及びその他の債権」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
受取手形及び売掛金(営業債権)	391,516	382,250
未収入金	14,790	14,841
貸倒引当金	1,371	1,435
合計	404,934	395,656

(注) 1 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

14. 現金及び現金同等物

前年度及び当年度の「現金及び現金同等物」の内訳は「現金及び預金(預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く。)」であり、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の金額と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の金額は一致しております。また、「現金及び現金同等物」は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

15. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金及び剰余金

各年度の発行済株式数の増減、各年度末の授権株式数は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首の発行済株式数	914,000	914,000
増減	-	-
期末現在の発行済株式数 - 全額払込済み	914,000	914,000
期末現在の授権株式数	1,732,026	1,732,026

当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

資本剰余金及び利益剰余金の主な内容は、以下のとおりであります。

我が国の会社法では、資本剰余金に含まれる資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、各年度に剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を、資本準備金又は利益準備金として積立てることが規定されています。

また、会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の資本剰余金及び利益剰余金に基づいて算定されますが、資本準備金及び利益準備金は当該分配可能額から控除されます。

(2) 自己株式

各年度の自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首の自己株式	1,394	36,001
増減	34,607	9,270
期末の自己株式	36,001	45,271

当社の自己株式は、当社グループが保有する当社株式の取得原価からなります。

前年度自己株式の増減の内訳は、次のとおりであります。

- ・自己株式の取得：34,669千株
- ・単元未満株式の買取：14千株
- ・単元未満株式の売却：1千株
- ・譲渡制限付株式報酬としての株式の処分：76千株

当年度自己株式の増減の内訳は、次のとおりであります。

- ・自己株式の取得：9,359千株
- ・単元未満株式の買取(譲渡制限付株式報酬の業績評価による無償取得を含む)：18千株
- ・単元未満株式の売却：1千株
- ・譲渡制限付株式報酬としての株式の処分：107千株

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジに利用されたヘッジ手段の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効な部分からなり、ヘッジされたキャッシュ・フローが純損益に影響を与える際に純損益で認識されます。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正(期首における数理計算上の仮定と実績の結果との差異)及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

(4) 配当

配当金支払額は、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	23,271	25円50銭	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年8月7日 取締役会	普通株式	21,552	24円00銭	2018年6月30日	2018年9月5日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	23,706	27円00銭	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月6日 取締役会	普通株式	27,660	31円50銭	2019年6月30日	2019年9月5日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものは、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	28,234	32円50銭	2019年12月31日	2020年3月30日

## 16. 社債及び借入金(その他の金融負債を含む)

## (1) 金融負債の内訳

各年度の「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は、以下のとおりであります。

	前年度 (2018年12月31日) (百万円)	当年度 (2019年12月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注3)	返済期限
社債(1年以内に償還予定のものを除く)(注4)	99,765	149,497	0.73	2021年9月24日～ 2039年9月5日
1年以内に償還予定の社債(注4)	49,982	19,998	2.28	2020年3月19日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	218,172	141,710	0.51	2021年2月26日～ 2025年12月21日
1年以内に返済予定の長期借入金	43,086	88,787	0.29	2020年3月18日～ 2020年12月21日
短期借入金	3,989	3,860	0.40	
コマーシャル・ペーパー		127,000	0.002	2020年1月20日, 1月30日, 2月26日
受入保証金(注2)	52,012	51,793	1.00	
未払費用	37,235	34,579		
デリバティブ負債	9,614	10,777		
リース負債		76,442		2020年1月31日～ 2056年12月31日
その他	42,943	32,126		
合計	556,799	736,568		
非流動負債	410,015	432,265		
流動負債	146,784	304,302		

(注) 1 デリバティブ負債は、公正価値で測定される金融負債に、デリバティブ負債及びリース負債以外の金融負債は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

2 現金担保として差入を受けたものであり、返済期限は設定されていません。

3 平均利率は期中平均残高により算定しております。

4 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前年度 (2018年12月31日) (百万円)	当年度 (2019年12月31日) (百万円)	利率 (%)	償還期限
当社	当社 第4回無担保社債	2008年 3月19日	19,986	19,998	1.86	2020年 3月19日
当社	当社 第7回無担保社債	2009年 11月5日	49,982	-	-	2019年 11月5日
当社	当社 第9回無担保社債	2011年 9月26日	39,945	39,961	1.239	2021年 9月24日
当社	当社 第10回無担保社債	2015年 3月2日	14,947	14,955	0.603	2025年 2月28日
当社	当社 第11回無担保社債	2018年 12月6日	24,887	24,909	0.120	2023年 12月6日
当社	当社 第12回無担保社債	2019年 9月5日	-	29,878	0.080	2024年 9月5日
当社	当社 第13回無担保社債	2019年 9月5日	-	29,861	0.230	2029年 9月5日
当社	当社 第14回無担保社債	2019年 9月5日	-	9,933	0.510	2039年 9月5日
合計			149,747	169,495		

## (2) 担保資産

各年度の担保資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
株式(注)	965	771
合計	965	771

(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

17. リース

(前年度)

(1) ファイナンス・リース

各返済期間において、ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来最低リース料総額及びそれらの将来金融費用並びに現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)
1年以内	
将来最低リース料総額	2,647
将来金融費用	224
現在価値	2,422
1年超5年以内	
将来最低リース料総額	7,988
将来金融費用	444
現在価値	7,544
5年超	
将来最低リース料総額	1,347
将来金融費用	11
現在価値	1,336
合計	
将来最低リース料総額	11,982
将来金融費用	679
現在価値	11,302

(2) オペレーティング・リース

前年度末における解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)
1年以内	9,850
1年超5年以内	28,177
5年超	19,733
合計	57,760

前年度に費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
最低リース料総額	21,380

(当年度)

(1)リース活動

当社グループは、主に事業所及び倉庫の不動産等について、リース契約を締結しております。

当社グループにおいては、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。延長オプション及び解約オプションは、主に事業所及び倉庫に係る不動産リースに含まれており、その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

また、グループ中のリースの一部は、棚卸資産の数量に連動する倉庫料や、店舗から生み出される売上に連動する不動産賃借料に係る変動支払条件を含んでおります。変動支払条件は、支払賃料を不動産のキャッシュ・フローと連動させ、固定費を最小限にするために使用されております。

(2) 使用権資産

当年度の使用権資産の帳簿価額及び減価償却費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	有形固定資産				無形資産	合計
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	その他	
2019年1月1日残高	55,422	6,772	1,920	5,621	3,916	73,652
取得	9,058	2,514	2,154	184	1,452	15,361
減価償却費及び償却費	12,934	1,748	777	218	1,339	17,015
減損損失	-	1,631	-	-	-	1,631
その他	162	52	15	84	58	98
2019年12月31日残高	51,384	5,959	3,283	5,671	3,971	70,268

(3) リース負債

当年度末におけるリース負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

当年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	76,442	86,466	16,702	14,305	11,677	8,952	7,707	27,123

(4) 連結損益計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
リースに係る支払利息	1,474
変動リース	980
短期リース	2,674
少額リース	1,296

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	22,861

18. 従業員給付

(1) 確定給付制度

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

確定給付制度における給付額は、勤続した年数に稼得したポイントや退職時の支給率、勤続年数、退職前の最終平均給与、その他の条件に基づき設定されております。

なお、通常の退職日前における従業員の退職に際して、退職加算金を支払う場合があります。

確定給付制度は、法令に従い、当社グループ、又は当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。

当社グループ、又は年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の基金のため忠実にその業務を遂行することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

制度資産の運用にあたっては、外部機関により年金ALM(資産・負債の総合管理)を実施して最適アセットミックスを策定しております。最適アセットミックスでは、リスク、期待収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行っております。

また、当社グループ及び年金基金は、法令の定めに従い、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに、年金拠出額の再計算を行っております。

当社グループの主要な制度は、投資リスク、金利リスク、インフレリスク、寿命リスク等のリスクに晒されております。

確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の現在価値の期首及び期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1月1日残高	316,899	303,256
当期勤務費用	12,730	11,541
利息費用	1,590	2,163
再測定損失(収益)		
人口統計上の仮定の変更	624	966
財務上の仮定の変更	8,415	937
実績修正	685	5,579
過去勤務費用	35	7
為替換算差額	271	141
制度からの支払	19,009	20,803
その他の増減	364	430
12月31日残高	303,256	301,143

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前年度末及び当年度末いずれも12.2年であります。

制度資産の調整表

制度資産の公正価値の期首及び期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1月1日残高	261,466	244,562
利息収益	1,334	1,795
再測定損失(収益)		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	9,450	15,051
為替換算差額	216	128
事業主による制度への拠出	5,157	5,103
制度からの支払	13,186	14,706
その他の増減	543	346
12月31日残高	244,562	251,331

当社グループは、2020年12月期に4,844百万円の掛金を拠出する予定であります。

確定給付制度債務及び制度資産

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	303,256	301,143
制度資産の公正価値	244,562	251,331
合計	58,694	49,812
退職給付に係る負債	68,441	65,274
退職給付に係る資産	9,747	15,462

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。

制度資産の主な内訳

各年度の制度資産合計に対する主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)		当年度 (2019年12月31日)	
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの
資本性金融商品	56,018	-	54,874	-
負債性金融商品	91,139	-	102,357	-
一般勘定	-	75,813	-	73,492
その他	75	21,516	-	20,608
合計	147,232	97,330	157,232	94,100

数理計算上の仮定に関する事項

各年度の数理計算の仮定の主なものは、以下のとおりであります。

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
割引率(加重平均値)	0.6%	0.6%

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりであります。なお、その他の変数は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

		前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
割引率	0.5%の上昇	15,216	15,063
	0.5%の低下	16,968	16,637

(2) 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社では確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を設けております。

確定拠出制度に関して費用として計上した金額は、前年度において14,056百万円、当年度において14,199百万円であります。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれる従業員給付費用は、前年度において287,190百万円、当年度において292,210百万円であります。従業員給付費用には、賃金及び給与、従業員賞与、法定福利費及び退職後給付に係る費用などを含めております。退職後給付に係る利息費用及び利息収益は純額を「金融費用」に、過去勤務費用は「その他の営業費用」及び「その他の営業収益」に含めており、それ以外の従業員給付に係る費用は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の営業費用」に含めて表示しております。

19. 引当金

「引当金」の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

当年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	工場再編損失引当金	資産除去債務	その他(注2)	合計
1月1日残高	3,832	3,977	164	7,973
増加額	1,725	566	7,029	9,320
減少額(目的使用)	2,368	67	3,168	5,603
減少額(戻入)	994	83	85	1,161
為替換算差額	13	9	-	23
12月31日残高	2,181	4,385	3,940	10,506
非流動負債	419	4,332	65	4,816
流動負債	1,762	53	3,875	5,690

(注) 1 引当金の説明については、注記「3. 重要な会計方針」に記載しております。

2 その他の主な内訳は、協和キリン(株)の製品回収関連損失引当金及び協和発酵バイオ(株)の全社的な業務改善活動に係る引当金であります。

20. 営業債務及びその他の債務

各年度の「営業債務及びその他の債務」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
支払手形及び買掛金	115,653	105,904
未払金	50,672	67,028
返金負債	60,812	58,119
合計	227,137	231,051

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

21. その他の負債

各年度の「その他の非流動負債」及び「その他の流動負債」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
未払酒税	80,120	74,966
契約負債(注)	8,755	3,573
その他	119,606	99,829
合計	208,481	178,369
非流動負債	10,851	5,538
流動負債	197,630	172,831

(注) 契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、前年度において4,082百万円、当年度において3,379百万円です。また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、前年度において9,828百万円、当年度において14,939百万円であり、主なものは、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤリティ収入であります。なお、開発協力等の履行義務を提供する期間及び取引価格の見積りの変更により、収益に対しての累積的なキャッチアップ修正を行っております。これにより、契約負債残高は、前年度において1,208百万円増加、当年度において1,982百万円減少しております。

22. 売上収益

(1) 売上収益の分解とセグメント収益との関連

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
国内ビール・スピリッツ	685,078	681,900
国内飲料	282,967	286,806
オセアニア総合飲料		
酒類	185,334	171,497
飲料	144,165	128,237
合計	329,499	299,733
医薬	270,438	304,852
その他		
国内ワイン	60,750	59,988
ミャンマー酒類	26,165	32,726
北米飲料	131,708	132,560
バイオケミカル	68,836	65,395
その他	75,081	77,344
合計	362,539	368,013
連結	1,930,522	1,941,305

(2) 履行義務の充足時期

技術収入のうち、履行義務が一時点で充足されないものについては、対価を契約負債として計上し、開発協力等の関連する履行義務に従い一定期間にわたって収益として認識しております。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
1年以内	3,395	2,176
1年超2年以内	2,094	352
2年超3年以内	247	259
3年超	3,018	786
合計	8,755	3,573

23. 販売費及び一般管理費

各年度の「販売費及び一般管理費」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売促進費・広告宣伝費	155,657	159,262
従業員給付費用	183,889	183,012
運搬費	69,265	72,637
研究開発費	58,052	66,174
減価償却費及び償却費	28,206	38,822
その他	138,972	136,899
合計	634,041	656,807

24. その他の営業収益

各年度の「その他の営業収益」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
有形固定資産及び無形資産売却益	12,397	3,218
子会社株式売却益	12,103	-
減損損失戻入益	3,360	-
その他	2,844	3,408
合計	30,703	6,626

(注) 前年度において、子会社株式売却益12,103百万円には、残存持分を支配喪失日現在の公正価値で再評価したことによる利益3,664百万円が含まれております。

25. その他の営業費用

各年度の「その他の営業費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
減損損失	3,390	63,992
事業構造改善費用	7,022	16,914
ソフトウェア開発費	8,154	11,392
有形固定資産及び無形資産除売却損	2,137	2,268
その他	11,006	15,088
合計	31,709	109,654

(注) 前年度における事業構造改善費用は、連結子会社における工場再編費用3,137百万円、特別退職金291百万円等を計上したものです。当年度における事業構造改善費用は、当社及び連結子会社における特別退職金等9,419百万円、連結子会社における工場再編費用934百万円等を計上したものです。

26. 金融収益及び金融費用

各年度の「金融収益」及び「金融費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
受取利息(注1)	2,218	2,141
受取配当金(注2)	3,273	2,370
条件付対価に係る公正価値変動額	3,368	25
その他	323	286
金融収益合計	9,181	4,822
支払利息(注1)	5,696	6,700
為替差損(純額)	1,089	1,707
その他	2,097	1,041
金融費用合計	8,881	9,448

(注) 1 「受取利息」及び「支払利息」は、主に償却原価で測定される金融資産及び金融負債から発生しております。

2 「受取配当金」はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品から発生しております。

27. キャッシュ・フロー

(1) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る主な資産及び負債の増減は、以下のとおりであります。

前年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	2018年 1月1日 残高	財務活動による キャッシュ・フ ローからの変動	非資金取引等			2018年 12月31日 残高
			為替換算差額	公正価値の 変動	その他	
短期借入金	3,815	861	686	-	-	3,989
長期借入金(注)	287,855	24,397	2,324	-	123	261,257
社債(注)	194,805	45,113	-	-	56	149,747
負債をヘッジす るのに利用され るデリバティブ	5,279	-	-	1,968	-	7,247

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	2019年 1月1日 残高	会計方針の変更 による影響額	会計方針の変更 を反映した2019 年1月1日残高	財務活動による キャッシュ・フ ローからの変動
短期借入金	3,989	-	3,989	393
コマーシャル・ ペーパー	-	-	-	127,000
長期借入金(注)	261,257	-	261,257	28,987
社債(注)	149,747	-	149,747	19,660
リース負債(注)	-	77,706	77,706	16,437
負債をヘッジす るのに利用され るデリバティブ	7,247	-	7,247	-

	非資金取引等				2019年 12月31日 残高
	取得	為替換算差額	公正価値の 変動	その他	

短期借入金	-	523	-	-	3,860
コマーシャル・ ペーパー	-	-	-	-	127,000
長期借入金(注)	-	1,857	-	83	230,496
社債(注)	-	-	-	88	169,495
リース負債(注)	15,714	588	-	47	76,442
負債をヘッジす るのに利用され るデリバティブ	-	-	1,316	-	8,563

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

## (2) 子会社株式の売却による収入

(当年度)

当社の豪州子会社であるLION PTY LTDは、2019年10月28日に、オセアニア飲料事業に含まれるチーズ事業を Saputo Dairy Australiaに譲渡し、同事業に対する支配を喪失しました。

支配喪失時の資産及び負債の内訳並びに売却による収入額と売却損益の関係は以下の通りであります。なお、売却損は「その他の営業費用」に計上しております。

(単位：百万円)

受取対価	21,090
支配喪失時の資産及び負債の内訳	
非流動資産	15,982
流動資産	8,150
非流動負債	469
流動負債	2,453
売却に伴う付随費用	136
子会社株式売却損	256

受取対価	21,090
支配喪失時に保有していた現金及び現金同等物	3
子会社の売却による収入	21,087

28. その他の包括利益

各年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品の公正価値の純変動		
当期発生額	4,697	4,109
税効果調整前	4,697	4,109
税効果額	1,405	1,936
税効果調整後	3,292	2,174
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,096	9,501
税効果調整前	1,096	9,501
税効果額	386	2,950
税効果調整後	710	6,551
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	62,790	1,007
税効果調整前	62,790	1,007
税効果額	34	34
税効果調整後	62,756	1,041
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	1,427	548
組替調整額	259	100
税効果調整前	1,168	448
税効果額	403	164
税効果調整後	764	283
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	3,486	6,152
組替調整額	3,084	-
税効果調整前	402	6,152
税効果額	-	-
税効果調整後	402	6,152
その他の包括利益合計		
当期発生額	70,642	1,219
組替調整額	2,825	100
税効果調整前	67,817	1,319
税効果額	1,422	1,213
税効果調整後	66,395	2,532

29. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社の普通株主に帰属する利益(基本的)

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	164,202	59,642
親会社の普通株主に帰属しない金額	-	-
親会社の普通株主に帰属する当期利益	164,202	59,642

加重平均普通株式数(基本的)

(単位：千株)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
加重平均普通株式数	894,506	877,038

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益及びすべての希薄化潜在的普通株式の影響を調整した加重平均普通株式数に基づき、以下のように算定しております。

親会社の普通株主に帰属する当期利益(希薄化後)

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益	164,202	59,642
子会社が発行する潜在株式に係る調整額	34	23
希薄化後普通株主に帰属する当期利益	164,168	59,620

加重平均普通株式数(希薄化後)

(単位：千株)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
加重平均普通株式数(基本的)	894,506	877,038
希薄化効果の影響	-	-
加重平均普通株式数(希薄化後)	894,506	877,038

30. 株式に基づく報酬

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

制度内容

当社グループは、株主との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系を構築することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社の社外取締役を除く取締役及び執行役員(以下、「対象取締役等」という)に対して、原則として毎期、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として当社に現物出資させることで、対象取締役等に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。当社は、対象取締役等との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結し、対象取締役等は当該割当契約によって交付された株式を当該割当契約に定める一定の期間(以下、「譲渡制限期間」という)中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものであります(以下、「譲渡制限」という)。また、中期経営計画に掲げる主要な経営指標その他の取締役会が定める指標について、譲渡制限期間の初年度における目標達成度合いに応じて、割り当てられた株式の全部又は一部の譲渡制限を譲渡制限期間が満了した時点で解除するものとし、他方で、譲渡制限が解除されなかった株式は無償で当社が取得する仕組みとしております。

期中に付与された株式数と公正価値

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
付与日	2018年5月14日	2019年5月15日
付与数(株)	76,159	106,536
付与日の公正価値(円)	3,025	2,588

連結損益計算書に計上された金額

譲渡制限付株式報酬制度に係る費用は、前年度において166百万円、当年度において140百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) ストック・オプション

制度内容

当社の子会社である協和キリン(株)は、ストック・オプション制度を採用しており、全て持分決済型株式報酬であります。ストック・オプションとして発行する新株予約権は、協和キリン(株)の株主総会において承認された内容に基づき、協和キリン(株)の取締役会決議により、協和キリン(株)の取締役及び執行役員、並びに協和キリン(株)の子会社の一部取締役に対して付与されております。被付与者が同社取締役又は執行役員を解任された場合は、当該新株予約権は消滅いたします。また、被付与者の任期満了前に退任日が到来した場合、新株予約権の数は在任月数に応じて調整されます。行使期間は、割当契約に定められており、3年から20年であります。なお、被付与者がその地位を喪失した場合、もしくはその期間内に行使されない場合は、当該新株予約権は消滅いたします。

## ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

各年度における、ストック・オプションの数及び加重平均行使価格は、以下のとおりであります。

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	587,300	1	557,500	1
付与	111,800	1	100,500	1
行使	140,000	1	212,000	1
消滅	1,600	1	8,300	1
期末未行使残高	557,500	1	437,700	1
期末行使可能残高		1		1

(注) 1 当年度における期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、2,343円であります。

2 未行使のストック・オプションの加重平均残存期間は、前年度において9.1年、当年度において4.9年であります。

## 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与日の加重平均公正価値	2,062円	2,234円
付与日の株価	2,151円	2,352円
行使価格	1円	1円
株価変動性 (注)	9.0%	7.0%
予想残存期間	3年	3年
予想配当	30円/株	40円/株
無リスク利率	0.03%	0.08%

(注) 予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

## 連結損益計算書に計上された金額

ストック・オプションに係る費用は、前年度において211百万円、当年度において202百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の最大化に向けて、株主還元と財務健全性・柔軟性の確保に重点をおいた最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としております。シナジーの創出・リーン経営の推進、資産の圧縮などにより、収益性・効率性の向上を目指し、創出したキャッシュ・フローは事業投資や設備投資、株主還元及び有利子負債の返済に充当します。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、事業活動を行うに当たり、信用リスク、流動性リスク及び市場リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブの利用を財務上のリスクをヘッジする目的とした利用に限定しており、投機目的では利用しておりません。

(3) 信用リスク

信用リスク管理

当社グループは、営業債権(受取手形及び売掛金)、その他の債権(未収入金)及びその他の金融資産(差入保証金等)について信用リスクに晒されています。

当社及び一部の子会社は、債権管理規程に従い、これらの金融資産について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを負っておりません。

信用リスク

各年度末における、金融資産のステージ別の帳簿価額(貸倒引当金控除前)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
営業債権及びその他の債権	406,306	397,091
償却原価で測定されるその他の金融資産		
ステージ1の金融資産	27,997	28,418
ステージ2の金融資産	843	822
ステージ3の金融資産	3,686	3,679

報告日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の最大の信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の帳簿価額により表されております。保証として保有している担保は主に営業保証金であります。

また、当社グループでは、営業債権等及びステージ1の金融資産の予想信用損失は、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて集散的に評価し、ステージ2及びステージ3の金融資産の予想信用損失は、過去の信用損失の実績及び将来の経済状況等の予測を加味した上で個別に評価しております。

上記金融資産に対する貸倒引当金の増減表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債権及び その他の債権	償却原価で測定されるその他の金融資産		
	単純化したアプ ロウチを適用した金融 資産に係る貸倒引当金	ステージ1の金融 資産に係る貸倒引当金	ステージ2の金融 資産に係る貸倒引当金	ステージ3の金融 資産に係る貸倒引当金
2018年1月1日残高	1,499	649	901	3,670
繰入額(純額)	662	4	45	20
目的使用	723	34	13	0
その他	67	-	1	4
2018年12月31日残高	1,371	611	842	3,686
繰入額(純額)	623	8	16	19
目的使用	535	11	47	50
その他	24	-	-	1
2019年12月31日残高	1,435	608	811	3,656

保証債務については、以下のとおり表示されている保証債務の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
関連会社等の銀行借入等	795	314
従業員の銀行借入等	466	329
合計	1,261	643

なお、当該保証債務契約の履行により発生しうる損失に係る債務保証損失引当金は、金額的に重要性がないと見込まれるため、計上しておりません。

#### (4) 流動性リスク

##### 流動性リスク管理

当社グループは、財務上のリスク管理規程に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定しております。その上で、資金調達環境の悪化等により発生する流動性リスクに備えるため複数の金融機関からのコミットメント・ラインの取得、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどにより当該リスクを管理しております。

##### 金融負債の期日別残高

各年度末における金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	227,137	227,137	227,137	-	-	-	-	-
社債及び借入金	414,994	424,074	97,057	112,713	100,234	20,076	40,912	53,081
デリバティブ 負債	9,614	9,614	746	2,489	1,270	1,146	-	3,963
その他の 金融負債(流動)	48,981	48,981	48,981	-	-	-	-	-

当年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	231,051	231,051	231,051	-	-	-	-	-
社債及び借入金	530,851	537,250	239,644	90,748	20,106	43,964	49,904	92,885
デリバティブ 負債	10,777	10,777	3,831	1,302	1,250	-	-	4,393
その他の 金融負債(流動)	60,515	60,515	60,515	-	-	-	-	-

## (5) 市場リスク管理

## 為替変動リスク管理

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引や、在外営業活動体の財務諸表を日本円に換算し連結する際に、当社グループの資本が為替変動の影響を受けるリスクに晒されており、為替変動リスクを管理するため為替予約や通貨スワップ等を利用しヘッジしております。

当社グループは主に、米ドルとユーロの為替リスク(当社グループ各社が各機能通貨で実施する取引に係るものを除く)に晒されております。

当社グループの主な為替変動リスクのエクスポージャー(純額。は負債)は、以下のとおりであります。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされているものを除いております。

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
米ドル	112,007千米ドル	116,981千米ドル
ユーロ	24,780千ユーロ	8,642千ユーロ

当社グループが報告日現在において保有する外貨建金融商品について、日本円が米ドル及びユーロに対して10%通貨安となった場合に、税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建の金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
米ドル	1,243	1,282
ユーロ	315	106

金利変動リスク

変動金利の有利子負債は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために金利スワップ取引を用いております。

当社グループが報告日現在において保有する変動金利の金融商品において、報告日における金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響額に重要性はありません。

また、当社グループの金利変動リスクのエクスポージャーに重要性はありません。

価格変動リスク

当社グループでは、資本性金融商品(株式)から生じる株価変動リスクに晒されております。保有している資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループが、報告日現在において保有する資本性金融商品について、報告日における市場価格が1%上昇した場合の、その他の包括利益(税効果考慮前)が受ける影響は、前年度1,244百万円、当年度901百万円でありませ

す。なお、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

当社グループは、アルミニウムやオイル等の商品価格変動リスクに晒されておりますが、商品スワップ等を利用しヘッジしております。報告日現在において、上記の価格が1%変動した場合の、税引前利益に与える影響額に重要性はありません。

また、当社グループの商品価格変動リスクのエクスポージャーに重要性はありません。

なお、当社グループは、ヘッジ対象とヘッジ手段との経済的関係性について、関連するキャッシュ・フローの金額及び発生時期等に基づいて判断しております。また、当社グループが現在ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係においては、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は一致しております。

(6) デリバティブ取引及びヘッジ会計

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の契約額等及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)		当年度 (2019年12月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
先物為替予約取引	19,317	445	25,330	206
通貨スワップ取引	162,906	6,894	142,752	8,563
株式オプション取引	5,097	229	5,097	421
合計	187,320	6,678	173,179	9,190

ヘッジ会計

ヘッジ手段として指定した項目は以下のとおりであります。

なお、デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

前年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	想定元本		帳簿価額		ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動
	総額	うち1年超	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	14,121	3,124	763	86	792
金利リスク					
金利スワップ取引	184,796	154,796	-	1,972	650
商品価格リスク					
商品スワップ取引 (オイル)	22,830千 リットル	6,800千 リットル	-	240	240
商品スワップ取引 (アルミニウム他)	34千トン	11千トン	17	193	135
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ					
為替リスク					
通貨スワップ取引	9,340		12	0	11

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり108.32円、1ユーロ当たり129.66円、通貨スワップにおける平均レートは、1米ドル当たり116.31円であります。金利スワップの平均利率は1.02%であります。

当年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	想定元本		帳簿価額		ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動
	総額	うち1年超	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	11,671	2,712	240	214	651
金利リスク					
金利スワップ取引	154,796	93,135	-	1,210	762
商品価格リスク					
商品スワップ取引 (オイル)	15,710千 リットル	790千 リットル	23	11	252
商品スワップ取引 (アルミニウム他)	23千トン	3千トン	28	152	52
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ					
為替リスク					
通貨スワップ取引			-	-	12

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり106.45円、1ユーロ当たり120.71円、通貨スワップにおける平均レートは、1米ドル当たり116.31円であります。金利スワップの平均利率は1.03%であります。

ヘッジ会計を適用した結果として連結包括利益計算書に影響を与えた結果は以下のとおりであります。  
 前年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
為替リスク	1,003	42	金融費用
金利リスク	650	217	金融費用
商品価格リスク	226	-	
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ			
為替リスク	11	-	

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

当年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
為替リスク	518	16	金融費用
金利リスク	762	116	金融費用
商品価格リスク	304	-	
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ			
為替リスク	12	-	

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

- レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値
  - レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
  - レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値
- 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点で発生したものと認識しております。

公正価値の測定方法

各金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

(長期借入金)

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

社債の公正価値については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ)

デリバティブの公正価値については、為替レート及び金利等の市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価格に基づいております。

(株式)

株式の公正価値については、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。

償却原価で測定される金融商品

各年度末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(注)	261,257	-	-	270,726	270,726
社債(注)	149,747	-	152,529	-	152,529

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(注)	230,496	-	-	239,869	239,869
社債(注)	169,495	-	169,919	-	169,919

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しております。

## 公正価値で測定される金融商品

各年度末における公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
デリバティブ資産	-	1,237	-	1,237
株式	124,374	-	27,918	152,292
その他	-	217	3,368	3,585
合計	124,374	1,454	31,286	157,114
負債：				
デリバティブ負債	-	9,386	229	9,614
その他	-	-	8,456	8,456
合計	-	9,386	8,685	18,070

当年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
デリバティブ資産	-	291	-	291
株式	90,076	-	25,080	115,156
その他	-	157	3,012	3,168
合計	90,076	448	28,091	118,615
負債：				
デリバティブ負債	-	10,356	421	10,777
その他	-	-	9,786	9,786
合計	-	10,356	10,207	20,563

(注) 1 各年度において、レベル1、2の間の振替はありません。

2 レベル3の株式に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクをもっとも適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

また、経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される株式の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、営業利益倍率及び非流動性ディスカウントであります。公正価値は営業利益倍率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される株式について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

各年度における、レベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	29,678	31,286
利得及び損失合計	14,983	1,733
純損益	3,368	31
その他の包括利益(注)	11,616	1,702
購入	952	1,358
売却	14,250	1,557
その他	77	1,263
期末残高	31,286	28,091

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動」に含まれております。

### 32. 関連当事者

#### (1) 関連当事者との取引

重要性のある関連当事者との取引はありません。

#### (2) 主要な経営幹部に対する報酬

各年度の主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
短期従業員給付	450	713
株式に基づく報酬	99	140
合計	549	853

## 33. 子会社一覧

連結財務諸表に含まれている子会社は以下のとおりであります。

前年度(2018年12月31日)

名称	住所	議決権の 所有割合 (%) * 1
キリン(株) * 2	東京都中野区	100.0
麒麟麦酒(株)	東京都中野区	100.0 (100.0)
メルシャン(株)	東京都中野区	100.0 (100.0)
キリンビバレッジ(株) * 3	東京都千代田区	100.0 (100.0)
キリンビバレッジバリューベンダー(株) * 3	東京都千代田区	100.0 (100.0)
(株)永昌源	東京都中野区	99.9 (99.9)
キリンディスティラリー(株)	静岡県御殿場市	100.0 (100.0)
キリンシティ(株)	東京都中野区	100.0 (100.0)
スプリングバレーブルワリー(株)	東京都渋谷区	100.0 (100.0)
麒麟(中国)投資有限公司	中国上海市	100.0
麒麟(酒)有限公司	中国広東省	100.0 (100.0)
台湾麒麟(酒)股份有限公司	台湾台北市	100.0 (100.0)
Kirin Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	100.0 (100.0)
Kirin Brewery of America, LLC	アメリカ カリフォルニア州	100.0 (100.0)
Four Roses Distillery, LLC	アメリカ ケンタッキー州	100.0 (100.0)
LION PTY LTD	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0
LION NATHAN PTY LIMITED	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0 (100.0)
Lion-Dairy & Drinks Pty Ltd	オーストラリア ビクトリア州	100.0 (100.0)
Kirin Foods Australia Holdings Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0 (100.0)
Berri Pty Limited	オーストラリア ビクトリア州	100.0 (100.0)
Castlemaine Perkins Pty Limited	オーストラリア クイーンズランド州	100.0 (100.0)
Lion-Beer, Spirits & Wine Pty Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0 (100.0)
Lion (NZ) Limited	ニュージーランド オークランド州	100.0 (100.0)
Lion Nathan Brewing Investments Pty Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0 (100.0)
J. Boag & Son Holdings Pty Ltd	オーストラリア タスマニア州	100.0 (100.0)
Kirin Holdings Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	100.0
Interfood Shareholding Company	ベトナム ドンナイ省	95.7 (95.7)
The Coca-Cola Bottling Company of Northern New England, Inc.	アメリカ ニューハンプシャー州	100.0
Myanmar Brewery Limited	ミャンマー ヤンゴン市	51.0 (51.0)
Mandalay Brewery Limited	ミャンマー マンダレー市	51.0 (51.0)

AZUMA KIRIN Indústria Comércio de Bebidas e Alimenos Ltda.	ブラジル サンパウロ州	100.0
協和発酵キリン(株)	東京都千代田区	52.8
協和発酵バイオ(株) * 4	東京都千代田区	100.0 (100.0)
小岩井乳業(株)	東京都中野区	99.9
その他137社		

当年度(2019年12月31日)

名称	住所	議決権の 所有割合 (%) * 1
麒麟麦酒(株)	東京都中野区	100.0
(株)永昌源	東京都中野区	99.9 (99.9)
キリンディスティラリー(株)	静岡県御殿場市	100.0 (100.0)
スプリングバレーブルワリー(株)	東京都渋谷区	100.0 (100.0)
麒麟(中国)投資有限公司	中国上海市	100.0
麒麟(酒)酒(珠海)有限公司	中国広東省	100.0 (100.0)
台湾麒麟(酒)酒股份有限公司	台湾台北市	100.0 (100.0)
Kirin Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	100.0 (100.0)
キリンビバレッジ(株) * 3	東京都千代田区	100.0
LION PTY LTD	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0
Lion-Dairy & Drinks Pty Ltd	オーストラリア ビクトリア州	100.0 (100.0)
Kirin Foods Australia Holdings Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0 (100.0)
Berri Pty Limited	オーストラリア ビクトリア州	100.0 (100.0)
Lion-Beer, Spirits & Wine Pty Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0 (100.0)
Lion (NZ) Limited	ニュージーランド オークランド州	100.0 (100.0)
協和キリン(株) * 5	東京都千代田区	53.8
メルシャン(株)	東京都中野区	100.0
Kirin Holdings Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	100.0
Interfood Shareholding Company	ベトナム ドンナイ省	95.7 (95.7)
Myanmar Brewery Limited	ミャンマー ヤンゴン市	51.0 (51.0)
Mandalay Brewery Limited	ミャンマー マンダレー市	51.0 (51.0)
Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. * 6	アメリカ ニューハンプシャー州	100.0
協和発酵バイオ(株) * 4	東京都千代田区	100.0 (5.0)
小岩井乳業(株)	東京都中野区	99.9
キリンシティ(株)	東京都中野区	100.0 (100.0)
Four Roses Distillery, LLC	アメリカ ケンタッキー州	100.0 (100.0)
Kirin Brewery of America, LLC	アメリカ カリフォルニア州	100.0 (100.0)
AZUMA KIRIN Indústria Comércio de Bebidas e Alimenos Ltda.	ブラジル サンパウロ州	100.0
その他124社		

\* 1 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数を記載しております。

\* 2 当社は、2019年7月1日付をもって、キリン(株)を吸収合併いたしました。

\* 3 キリンビバレッジ(株)は、2019年1月1日付をもって、キリンビバレッジパリュールベンダー(株)を吸収合併いたしました。

- \* 4 当社は、協和キリン(株)から、同社の完全子会社であった協和発酵バイオ(株)の株式の95%を、2019年4月24日に取得いたしました。
- \* 5 協和キリン(株)は2019年7月に社名を協和発酵キリン(株)から変更しております。
- \* 6 Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.は2019年10月に社名をThe Coca-Cola Bottling Company of Northern New England, Inc.から変更しております。

#### 34. 非支配持分

当社グループにおける重要な非支配持分がある子会社は協和キリン(株)であり、その要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

##### (1) 一般的情報

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
非支配持分割合	47.24%	46.21%
非支配持分の累積額 (単位：百万円)	258,512	212,408

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
非支配持分に配分された純損益	26,802	17,235
非支配持分に支払った配当	7,627	10,135

##### (2) 要約財務情報

##### 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
非流動資産合計	320,218	293,240
流動資産合計	385,844	448,610
資本合計	613,701	635,646
非流動負債合計	11,902	18,673
流動負債合計	80,459	87,530

## 要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上収益	347,251	324,107
当期利益	56,737	67,084

## 要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他の包括利益	4,893	6,079
包括利益合計	51,843	73,162

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	56,181	53,655
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	39,945	951
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	16,501	47,371

## 35. 持分法で会計処理されている投資

各年度の持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
共同支配企業	11,775	15,475
関連会社	228,822	369,281
合計	240,597	384,756

## (1) 重要な関連会社

当社グループにおける重要な関連会社はSAN MIGUEL BREWERY INC.(報告日9月30日)及び㈱ファンケル(報告日12月31日)であります。

SAN MIGUEL BREWERY INC.

SAN MIGUEL BREWERY INC.は、フィリピンを中心にビールの製造及び販売を行っており、当社グループは今後も成長を続ける東南アジアビール市場における事業基盤の強化を図り、グループの成長ドライバーとしていきます。

SAN MIGUEL BREWERY INC.の要約財務情報と当社グループの持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。なお、財政状態計算書項目については9月30日の財務情報、損益計算書及び包括利益計算書項目については、同社の9月30日に終了する報告期間の12ヶ月の財務情報を記載しております。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
所有持分割合	48.55%	48.55%
非流動資産合計	162,672	180,688
流動資産合計	84,149	71,327
非流動負債合計	49,241	49,262
流動負債合計	55,618	40,585
資本	141,962	162,169
非支配持分	7,225	7,386
非支配持分控除後の資本	134,737	154,783
資本の当社グループの持分のれん及び連結調整	65,415	75,147
持分の帳簿価額	81,646	81,638
	147,061	156,785

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上収益	269,557	297,710
継続事業からの純損益	51,743	55,014
親会社の所有者に帰属する持分	50,444	54,128
非支配持分	1,299	886
その他の包括利益	3,824	1,739
親会社の所有者に帰属する持分	3,824	1,739
非支配持分	-	-
包括利益合計	47,919	53,274
親会社の所有者に帰属する持分	46,620	52,388
非支配持分	1,299	886
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	24,491	26,279
その他の包括利益	1,856	844
包括利益合計	22,634	25,434
のれん及び連結調整	39	8
当社グループの持分合計	22,595	25,427
当社グループが受け取った配当金	12,633	15,702

㈱ファンケル

当社グループは、2019年9月6日付で、㈱ファンケルの持分を129,533百万円で取得し、同社への投資に対して持分法を適用しております。

㈱ファンケルは、日本を中心に化粧品・健康食品の研究開発、製造及び販売を行っており、当社グループは同社と経営資源を活用し合うことでシナジーを創出し、事業を育成・拡大していきたいと考えております。

㈱ファンケルの要約財務情報と当社グループの持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当年度 (2019年12月31日)
所有持分割合	32.93%
非流動資産合計	252,812
流動資産合計	55,186
非流動負債合計	78,135
流動負債合計	16,556
資本	213,307
非支配持分	-
非支配持分控除後の資本	213,307
資本の当社グループの持分	70,242
のれん及び連結調整	58,268
新株予約権	310
持分の帳簿価額	128,200
持分の公正価値(注)	115,142

(注) 投資の市場価格に基づく公正価値であり、公正価値ヒエラルキーはレベル1であります。

(単位：百万円)

	当年度 (自 2019年9月6日 至 2019年12月31日)
売上収益	45,525
継続事業からの純損益	2,018
親会社の所有者に帰属する持分	2,018
非支配持分	-
その他の包括利益	2
親会社の所有者に帰属する持分	2
非支配持分	-
包括利益合計	2,017
親会社の所有者に帰属する持分	2,017
非支配持分	-
当社グループの持分：	
継続事業からの純損益	665
その他の包括利益	1
包括利益合計	664
のれん及び連結調整	-
当社グループの持分合計	664
当社グループが受け取った配当金	672

(2) 個々に重要性のない共同支配企業及び関連会社

個々に重要性のない共同支配企業及び関連会社に対する当社グループの持分の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
共同支配企業	11,775	15,475
関連会社	81,761	84,296
合計	93,536	99,771

個々に重要性のない共同支配企業及び関連会社における継続事業からの純損益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は、以下のとおりであります。

個々には重要性のない共同支配企業

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	54	3,496
その他の包括利益	19	428
包括利益合計	36	3,068

個々には重要性のない関連会社

(単位：百万円)

	前年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	3,903	4,611
その他の包括利益	1,571	4,872
包括利益合計	2,332	261

36. コミットメント

各年度における、報告日後の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)	当年度 (2019年12月31日)
有形固定資産の取得	25,641	19,268
無形資産の取得	114,594	215,855
合計	140,235	235,123

(注) 上記の金額は、医薬事業における開発品又は製品の導入契約に係る開発・販売目標の達成に伴うマイルストーンペイメントの最大支払額が含まれております。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

37. 後発事象

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当年度
売上収益 (百万円)	434,331	929,810	1,437,835	1,941,305
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円) ( は損失)	25,988	22,656	77,488	116,823
親会社の所有者に帰属 する四半期(当期)利益 (百万円) ( は損失)	33,917	474	33,135	59,642
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円) ( は損失)	38.63	0.54	37.74	68.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円) ( は損失)	38.63	38.09	38.27	30.30

(注) 企業結合で取得した無形資産に関する税効果について、当年度に会計方針を変更したことに伴い、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の財務数値を遡及修正しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	84,178	4,239
短期貸付金	121,447	188,158
その他	37,777	28,036
流動資産合計	243,403	220,434
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,531	4,900
構築物	46	88
機械及び装置	2	1,590
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	1,357	2,606
土地	1,634	3,307
リース資産	-	3,249
建設仮勘定	37	947
有形固定資産合計	5,609	16,687
無形固定資産		
ソフトウェア	-	6,476
リース資産	-	3,971
ソフトウェア仮勘定	216	24,895
その他	49	200
無形固定資産合計	265	35,542
投資その他の資産		
投資有価証券	51,309	17,836
関係会社株式	1,371,286	1,624,553
繰延税金資産	21,125	21,895
その他	9,381	9,261
貸倒引当金	935	872
投資その他の資産合計	1,452,166	1,672,673
固定資産合計	1,458,040	1,724,901
資産合計	1,701,443	1,945,335

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	333,339	419,999
コマーシャル・ペーパー	-	127,000
1年内償還予定の社債	50,000	20,000
リース債務	-	2,216
未払金	15,816	10,903
未払費用	572	1,874
未払法人税等	644	995
賞与引当金	168	1,884
役員賞与引当金	114	170
その他	121	1,523
流動負債合計	400,773	586,565
固定負債		
社債	99,998	150,000
長期借入金	215,796	147,135
リース債務	-	6,062
退職給付引当金	73	10,989
その他	3,310	2,872
固定負債合計	319,177	317,058
負債合計	719,950	903,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,046	102,046
資本剰余金		
資本準備金	81,412	81,412
その他資本剰余金	91	65
資本剰余金合計	81,504	81,478
利益剰余金		
利益準備金	25,511	25,511
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	173	168
別途積立金	506,368	506,368
繰越利益剰余金	349,178	445,043
利益剰余金合計	881,230	977,090
自己株式	101,843	124,793
株主資本合計	962,937	1,035,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,556	5,891
評価・換算差額等合計	18,556	5,891
純資産合計	981,492	1,041,712
負債純資産合計	1,701,443	1,945,335

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業収益</b>		
グループ運営収入	1,054	51,209
関係会社配当金収入	105,770	84,633
その他	-	2,787
<b>営業収益合計</b>	<b>106,823</b>	<b>138,629</b>
<b>営業費用</b>		
一般管理費	1 7,130	1 58,576
その他	-	210
<b>営業費用合計</b>	<b>7,130</b>	<b>58,786</b>
<b>営業利益</b>	<b>99,694</b>	<b>79,843</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び受取配当金	3,332	3,203
その他	679	920
<b>営業外収益合計</b>	<b>4,010</b>	<b>4,124</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	4,506	4,834
その他	3,500	1,466
<b>営業外費用合計</b>	<b>8,006</b>	<b>6,301</b>
<b>経常利益</b>	<b>95,698</b>	<b>77,666</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	7,496	1,901
投資有価証券売却益	10,023	19,858
関係会社株式売却益	86,605	-
抱合せ株式消滅差益	-	58,526
<b>特別利益合計</b>	<b>104,125</b>	<b>80,285</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	480	316
投資有価証券評価損	352	-
早期退職関連費用	-	737
その他	445	764
<b>特別損失合計</b>	<b>1,277</b>	<b>1,818</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>198,546</b>	<b>156,133</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>3,819</b>	<b>1,372</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>11,489</b>	<b>10,279</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>7,670</b>	<b>8,907</b>
<b>当期純利益</b>	<b>190,876</b>	<b>147,226</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	102,046	81,412	77	81,489	25,511	521	506,368	202,777
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩						348		348
剰余金の配当								23,271
剰余金の配当 (中間配当)								21,552
当期純利益								190,876
自己株式の取得								
自己株式の処分			15	15				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	15	15	-	348	-	146,401
当期末残高	102,046	81,412	91	81,504	25,511	173	506,368	349,178

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	735,178	2,020	916,693	33,761	82	33,679	950,372
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩	-		-				-
剰余金の配当	23,271		23,271				23,271
剰余金の配当 (中間配当)	21,552		21,552				21,552
当期純利益	190,876		190,876				190,876
自己株式の取得		100,041	100,041				100,041
自己株式の処分		217	232				232
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				15,205	82	15,123	15,123
当期変動額合計	146,053	99,824	46,244	15,205	82	15,123	31,120
当期末残高	881,230	101,843	962,937	18,556	-	18,556	981,492

当事業年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	102,046	81,412	91	81,504	25,511	173	506,368	349,178
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩						6		6
剰余金の配当								23,706
剰余金の配当 (中間配当)								27,660
当期純利益								147,226
自己株式の取得								
自己株式の処分			26	26				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	26	26	-	6	-	95,866
当期末残高	102,046	81,412	65	81,478	25,511	168	506,368	445,043

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	881,230	101,843	962,937	18,556	18,556	981,492
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩	-		-			-
剰余金の配当	23,706		23,706			23,706
剰余金の配当 (中間配当)	27,660		27,660			27,660
当期純利益	147,226		147,226			147,226
自己株式の取得		23,253	23,253			23,253
自己株式の処分		304	277			277
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				12,664	12,664	12,664
当期変動額合計	95,860	22,950	72,884	12,664	12,664	60,220
当期末残高	977,090	124,793	1,035,821	5,891	5,891	1,041,712

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

...時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。但し、2018年1月1日以降取得した一部の資産については償却期間を10年としております。

(3) リース資産

...所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」8,254百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」21,125百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

#### (貸借対照表関係)

前事業年度において一括掲記しておりました「無形固定資産」は金額的重要性が増したため、当事業年度より無形固定資産の「ソフトウェア」、「リース資産」、「ソフトウェア仮勘定」、「その他」として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた265百万円は、「ソフトウェア仮勘定」216百万円、「その他」49百万円として組替えております。

#### (損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた2,598百万円は、「その他」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	138,813百万円	209,601百万円
長期金銭債権	840	779
短期金銭債務	302,897	329,934
長期金銭債務	1,400	801

2 保証債務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
関係会社の銀行借入等に 対する保証	16,564百万円	23,336百万円
従業員の銀行借入等に 対する保証	463百万円	327百万円
合計	17,028百万円	23,663百万円

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料・賃金及び賞与	1,726百万円	3,967百万円
賞与引当金繰入額	168	1,884
退職給付費用	161	953
役員賞与引当金繰入額	114	170
減価償却費	105	2,715
業務委託料	592	27,698
情報システム費	267	5,327
研究開発費	-	4,396

2 関係会社との取引(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	1,141百万円	53,794百万円
営業費用	1,133	26,284
営業取引以外の取引高	1,751	2,711

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2018年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	222,209	599,877	377,668

当事業年度末(2019年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	222,209	743,131	520,923
関連会社株式	129,536	115,142	14,395

関連会社株式は、(株)ファンケルに対する出資であります。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2018年12月31日)	当事業年度末 (2019年12月31日)
子会社株式	965,693	1,089,417
関連会社株式	183,384	183,391

当事業年度に、協和発酵バイオ(株)の株式の95%を取得しております。

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
関係会社株式及び関係会社出資金	41,131百万円	67,194百万円
税務上の繰越欠損金(注)	40,804	29,110
その他	2,974	11,882
繰延税金資産小計	84,908	108,187
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	12,119
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	71,045
評価性引当額小計	55,135	83,164
繰延税金資産合計	29,774	25,022
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	8,186百万円	2,577百万円
その他	463	550
繰延税金負債合計	8,649	3,127
繰延税金資産(は負債)の純額	21,125百万円	21,895百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は下表のとおりであります。将来の課税所得の見込みに基づき、税務上の繰越欠損金29,110百万円のうち16,991百万円について回収可能と判断しております。

当事業年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	100	278	28,731	29,110
評価性引当額	-	-	-	100	278	11,740	12,119
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16,991	16,991

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	1.6
受取配当金及び抱合せ株式消滅差益等永久に益金に算入されない項目	28.9	29.7
評価性引当額	0.2	0.2
外国子会社配当金に係る源泉所得税	2.1	1.0
その他	0.1	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9	5.7

(企業結合関係)

(共通支配下の取引等)

当社は2019年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である麒麟(株)を吸収合併することを決議し、2019年7月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の概要(2018年12月31日現在)

吸収合併存続会社

名称	麒麟ホールディングス(株)
事業の内容	グループの経営戦略策定及び経営管理

吸収合併消滅会社

名称	麒麟(株)
事業の内容	国内総合飲料事業の事業管理及び専門サービスの提供
営業収益	101,303百万円
当期純利益	56,511百万円
純資産	181,430百万円
総資産	218,019百万円

(2) 企業結合日

2019年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、麒麟(株)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

麒麟ホールディングス(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

中長期的な観点から今後の事業戦略の実現に適した体制を検討した結果、グループ一体経営をさらに推進し、機動的な組織体制を構築することを目的として、麒麟(株)を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、これにより、抱合せ株式消滅差益58,526百万円を特別利益に計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	2,531	2,857	301	188	4,900	6,861
	構築物	46	64	17	5	88	583
	機械及び装置	2	1,791	0	203	1,590	7,379
	車両運搬具	1	0	-	0	1	17
	工具、器具及び備品	1,357	1,585	4	332	2,606	8,416
	土地	1,634	1,850	176	-	3,307	-
	リース資産	-	3,679	14	415	3,249	1,832
	建設仮勘定	37	3,000	2,090	-	947	-
	有形固定資産計	5,609	14,825	2,603	1,144	16,687	25,090
無形固定資産	ソフトウェア	-	8,068	147	1,445	6,476	-
	リース資産	-	4,706	58	677	3,971	-
	ソフトウェア仮勘定	216	25,663	985	-	24,895	-
	その他	49	157	0	6	200	-
	無形固定資産計	265	38,594	1,189	2,128	35,542	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

## 子会社吸収合併による主な引継資産

建物	1,900百万円
機械及び装置	842百万円
工具、器具及び備品	1,158百万円
土地	1,850百万円
リース資産(有形固定資産)	2,125百万円
建設仮勘定	2,271百万円
ソフトウェア	7,100百万円
リース資産(無形固定資産)	4,186百万円
ソフトウェア仮勘定	19,636百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	935	17	80	872
賞与引当金	168	3,349	1,633	1,884
役員賞与引当金	114	170	114	170

(注)賞与引当金の当期増加額には、子会社吸収合併による引継額が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.kirinholdings.co.jp/">https://www.kirinholdings.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株主 (2) 優待内容 100～1,000株未満保有株主 1,000円相当の優待品 1,000株以上保有株主 3,000円相当の優待品

(注) 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |  |  |                              |   |
|-----|--|--|------------------------------|---|
| (1) | 有価証券届出書<br>及びその添付書類<br>(株式報酬制度によ<br>る普通株式発行) |  |                              | 2019年4月8日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                | 事業年度<br>(第180期)  | 自 2018年1月1日<br>至 2018年12月31日 | 2019年3月28日<br>関東財務局長に提出   |
| (3) | 内部統制報告書<br>及びその添付書類                          | 事業年度<br>(第180期)  | 自 2018年1月1日<br>至 2018年12月31日 | 2019年3月28日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) | 四半期報告書<br>及び確認書                              | 第181期第1四半期   | 自 2019年1月1日<br>至 2019年3月31日  | 2019年5月14日<br>関東財務局長に提出   |
|     |  | 第181期第2四半期   | 自 2019年4月1日<br>至 2019年6月30日  | 2019年8月8日<br>関東財務局長に提出  |
|     |  | 第181期第3四半期   | 自 2019年7月1日<br>至 2019年9月30日  | 2019年11月11日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) | 臨時報告書  | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に<br>関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における<br>議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。                             |                              | 2019年3月29日<br>関東財務局長に提出   |
|     |  | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に<br>関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及<br>びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発<br>生)の規定に基づく臨時報告書であります。 |                              | 2019年4月26日<br>関東財務局長に提出   |
|     |  | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に<br>関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定<br>に基づく臨時報告書であります。                                     |                              | 2019年8月6日<br>関東財務局長に提出  |
|     |  | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に<br>関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及び<br>キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発<br>生)の規定に基づく臨時報告書であります。  |                              | 2019年8月6日<br>関東財務局長に提出  |
|     |  | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に<br>関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定<br>に基づく臨時報告書であります。                                     |                              | 2019年11月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (6) | 発行登録書(株券、<br>社債券等)及びその<br>添付書類               |  |                              | 2019年10月3日<br>関東財務局長に提出   |
| (7) | 訂正発行登録書                                      |  |                              | 2019年11月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (8) | 自己株券買付状況<br>報告書                              |  |                              | 2019年12月12日<br>2020年1月10日<br>2020年2月10日<br>2020年3月6日<br>関東財務局長に提出 |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

キリンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 寛 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 将 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 真

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキリンホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、キリンホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結財務諸表注記 5.事業セグメントに記載のとおり、会社は当連結会計年度において報告セグメントの区分を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キリンホールディングス株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、キリンホールディングス株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

キリンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子寛人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部将一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキリンホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第181期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キリンホールディングス株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。